

SEIREI CHRISTOPHER UNIVERSITY

2025 年度
履修要項・シラバス
助産学専攻科

聖隷クリストファー大学

目 次

[履修要項]

I 聖隷クリストファー大学の概要

1. 聖隷の起こり	1
2. 聖隷学園のあゆみ	1
3. 聖隷グループのあゆみ	3
4. 大学名「聖隷クリストファー」の由来	4
5. 大学のシンボルマーク	4
6. 大学の構成	5

II 建学の精神と大学の教育理念

1. 建学の精神	6
2. 大学の教育理念	6
3. 助産学専攻科の教育目的・目標	6
4. 助産学専攻科のアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ ディプロマポリシー	6

III 教育課程（カリキュラム）

1. 教育課程の特色	8
2. 教育課程	8

IV 授業

1. セメスター制について	9
2. 単位と授業時間・授業回数	9
3. 授業時間帯	9
4. 授業時間・教室の変更、休講	9
5. 欠席の届出	9
6. インフルエンザ等による出席停止	10

V 履修

履修登録	11
------------	----

VI 試験/ 単位の認定と成績評価

1. 受験資格	12
2. 試験の種類	12
3. 試験の時間	12
4. 不正行為の取り扱い	13
5. 身体に障害のある学生への対応	13
6. 単位の認定	14
7. 成績評価	14
8. 成績評価等に関する調査願制度	14

VII 修了

1. 修了要件	15
2. 修了時の資格取得	15

[シラバス]

助産学概論	19
健康教育論	21
子どもの成長発達と親子関係論	23
周産期学	25
健康教育方法論	27
ウィメンズヘルス論	29
ハイリスクケア論	31
助産管理論	33
助産診断学	35
助産技術学Ⅰ	38
助産技術学Ⅱ	41
助産診断・技術学実習	43
助産業務管理実習	45
地域助産学実習	47
ウィメンズヘルス演習	49
助産学研究	51
宗教と生命	53
家族社会学	55
生命倫理論	57

[関連規程]

聖隷クリストファー大学学則	61
聖隷クリストファー大学 助産学専攻科規則	88
聖隷クリストファー大学履修規程	91
聖隷クリストファー大学追試験及び再試験内規	95
成績評価等調査願に関する申し合せ	96
聖隷クリストファー大学 試験における不正行為に関する規則	97
聖隷クリストファー大学 学生懲戒処分規程	99

履修要項

I 聖隷クリストファー大学の概要

1. 聖隷の起こり

20世紀の初頭、結核は不治の伝染病として人々に忌み嫌われ、結核に罹患した人は不当な差別を受けていました。1930年、浜松在住の長谷川保をリーダーとするクリスチャンの青年たちが、家族からも見放され、行き場を失い、絶望的になっている結核患者に手をさしのべました。青年たちは小さな病舎を建て結核患者を看取り、寝食を共にして身体面だけでなくこころのケアも行いました。病舎は青年たちの手で無償無私の奉仕により建てられ、「ベテル・ホーム」（ヘブライ語で「神の家」という）と名づけられました。

さらに1949年、聖隷保養農園の園長であった長谷川保は、第二次世界大戦に敗れ荒廃した日本の復興には青少年の教育が大切であるという信念のもとに聖隷学園の源流である「遠州キリスト学園」を開設しました。当初は三方原の農村の青年たちに物理や化学、英語、絵画、歴史、聖書などの啓発教育がなされ、それはアカデミックなものだったといわれます。学園の校舎もベテル・ホームと同様に保養農園の青年たちの奉仕によって建てられました。

聖隷は、このような「ベテル・ホーム」と「遠州キリスト学園」を源流として、社会のニーズを先取りしながら、現代社会における保健医療、社会福祉、教育という重要な三者の一体的な発展を遂げ今日に至っています。聖隷の事業の発展は、保健医療・社会福祉の分野において日本では他に類をみないといわれています。

2. 聖隷学園のあゆみ

1949年(昭和24年)、青少年の啓発のために開設した「遠州キリスト学園」の教育精神は、①科学的関心を養う―何事についてもなぜかと問う姿勢をもち、考える力を養う―②他人と共同で使うところは清潔・整頓に心がける③キリスト者として、理性で解決できないことも受容する心を養うことでした。

以後、聖隷学園はキリスト教精神を基盤にして、社会の動向を見据え、人々のニーズを先駆けて捉えながら発展し、保健医療・社会福祉・教育の分野に有能な人材を育ててきました。1978年に開設した「福祉医療ヘルパー学園」は1987年に「社会福祉士および介護福祉士法」が制定される呼び水になりました。また、聖隷クリストファー看護大学は、日本における12校目の看護大学として、1992年に開設されました。

看護、リハビリテーション、社会福祉、教育の四学部と看護、リハビリテーション、社会福祉の大学院博士後期課程博士前期課程の三研究科から成る「聖隷クリストファー大学」の発展の経過は以下のとおりです。

1949(昭和24)年	各種学校遠州キリスト学園開設
1952(昭和27)年4月	聖隷准看護婦養成所開設
1959(昭和34)年4月	聖隷准看護婦養成所を聖隷准看護学園と改名
1966(昭和41)年4月	学校法人聖隷学園設立 聖隷学園高等学校（衛生看護科）開設
1969(昭和44)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学衛生看護科(2年課程)開設(入学定員100名)
1974(昭和49)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学第一衛生看護科(3年課程)増設 (入学定員50名) 2年課程を第二衛生看護科とする。 聖隷学園高等学校は衛生看護科から普通科に移行
1977(昭和52)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学第一衛生看護科定員増認可(入学定員100名)
1978(昭和53)年4月	福祉医療ヘルパー学園開設
1980(昭和55)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学専攻科助産学特別専攻開設(入学定員15名)

I 聖隷クリストファー大学の概要

1988(昭和63)年4月	福祉医療ヘルパー学園を発展的に解消し、聖隷介護福祉専門学校を開設
1992(平成 4)年4月	聖隷クリストファー看護大学開設(入学定員100名)
1995(平成 7)年3月	聖隷学園浜松衛生短期大学第二衛生看護学科を廃止
1995(平成7)年 4月	聖隷学園浜松衛生短期大学第一衛生看護学科を看護学科に名称変更
1998(平成10)年4月	聖隷クリストファー看護大学大学院看護学研究科看護学専攻 (修士課程)開設
2001(平成13)年4月	聖隷学園高等学校を聖隷クリストファー高等学校に名称変更
2002(平成14)年4月	聖隷クリストファー看護大学に社会福祉学部増設(入学定員95名) 聖隷学園浜松衛生短期大学看護学科は看護短期大学部に名称変更 大学は看護学部、社会福祉学部、看護短期大学部の三学部になり、校名を 聖隷クリストファー大学に変更
2003(平成15)年3月	聖隷介護福祉専門学校を発展的に解消し、社会福祉教育は社会福祉学部 に継承
2004(平成16)年4月	聖隷クリストファー大学にリハビリテーション学部増設(入学定員80名) 聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科(修士課程)増設 聖隷クリストファー大学看護学部定員増(入学定員140名)
2006(平成18)年3月	聖隷クリストファー大学看護短期大学部看護学科を廃止
4月	聖隷クリストファー大学大学院リハビリテーション科学研究科(修士課 程、定員10名)増設
2007(平成19)年3月	聖隷クリストファー大学看護短期大学部専攻科助産学特別専攻を廃止し、 大学助産学専攻科(定員15名)に移行
2008(平成20)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部にこども教育福祉学科増設(入学定 員40名) 聖隷クリストファー大学大学院博士後期課程保健科学研究科(入学定員10 名)開設
2009(平成21)年4月	聖隷クリストファー中学校開設
2011(平成23)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部を社会福祉学科(入学定員40名)、 臨床介護福祉学科(入学定員40名)及びこども教育福祉学科に改編 聖隷クリストファー大学リハビリテーション学部を理学療法学科(入学定 員30名)、作業療法学科(入学定員30名)、言語聴覚学科(入学定員25 名)に改編 聖隷クリストファー大学大学院を看護学研究科、リハビリテーション科学 研究科、社会福祉学研究科の各博士前期課程・博士後期課程に改編 聖隷クリストファー大学附属クリストファーこども園開設
2014(平成26)年3月	聖隷クリストファー大学大学院博士後期課程保健科学研究科廃止、各研 究科博士後期課程に移行
2016(平成28)年4月	聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校開設
2020(令和 2)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部を社会福祉学科(ソーシャルワーク コース・介護福祉コース入学定員65名)及びこども教育福祉学科に改編 聖隷クリストファー小学校開設
2023(令和 5)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部こども教育福祉学科を国際教育 学部こども教育学科(定員50名)に改編 聖隷クリストファー大学社会福祉学部社会福祉学科に福祉心理コースを 設置

I 聖隷クリストファー大学の概要

3. 聖隷グループの あゆみ

1930年に始まったベテル・ホームの活動は、1936年に聖隷保養農園、1942年には農園の付属病院開設へと発展しました。当時、実践されていた看護は、①三方原の自然環境を活かした療養環境の調整、②科学的根拠を踏まえた個々の患者の生活援助、③病いや死の受容への援助でした。これらの看護は、この時代欧米で結核患者に実践し大きな成果をもたらしていた英国人医師提唱の「肺病療養法」を看護に携わった人たちが勉強し考えた方法によるものでした。第二次世界大戦直後から、国民の社会福祉や医療への要望に応じ訪問看護、医療社会事業が開始されました。

当時としては画期的であったこのような活動は、戦後のわが国の保健医療・社会福祉の分野における先駆的な事業へと受け継がれています。

社会福祉の分野では、わが国の特別養護老人ホームの基礎を築き老人福祉法の制定へと導いた「浜松十字の園」、有料老人ホームの先駆けとなった「浜名湖エデンの園」などがあります。また障害児入所施設「三方原スクエア児童部」、障害者支援施設「三方原スクエア成人部」、重症心身障害児(者)施設「聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター」、身体障害者療護施設および救護施設の「聖隷厚生園」、児童福祉施設の保育園など多方面にわたって社会福祉施設を開設し活動しています。

医療の分野においては、わが国最初のホスピスをもつ聖隷三方原病院、わが国で初めて新生児地域医療システムを備えた聖隷浜松病院など県下有数の総合病院として地域医療の中心的な役割を果たしています。また「聖隷予防検診センター」、「聖隷健康診断センター」を開設し、地域住民の健康の維持・増進、疾病予防の推進活動をしています。さらにわが国の急速な高齢社会に対応して、訪問看護ステーション、ヘルパーセンター、デイサービスセンター、ケアプランセンター等による訪問看護・介護事業や通所介護・居宅介護支援事業が積極的に行われています。

現在、聖隷グループは全国に300余りの施設をもつ日本最大の医療・福祉集団に発展し、保健医療・社会福祉の分野で多岐にわたって活動を展開しています。大学がある浜松においては、地域住民の信頼を得て保健・医療・福祉分野における事業の重要な役割を果たしています。

このように聖隷グループは、キリスト教の精神を基盤にして、医療、福祉、教育の分野の人々がお互いに補い、協調しながら発展してきました。聖隷学園は、聖隷グループの一員として、保健医療・社会福祉・教育・保育活動の担い手となる人材を長年にわたって育成しています。

I 聖隷クリストファー大学の概要

4. 大学名「聖隷クリストファー」の由来

聖隷クリストファーは「聖隷」と「クリストファー」の2つのことばからなり、いずれもイエス・キリストにちなんだ意味がこめられています。

「聖隷」とは「聖なる神の奴隷」を意味しています。新約聖書ヨハネによる福音書第13章には、最後の晩餐のとき主イエスは「夕食の席から立ち上がって上着を脱ぎ、手ぬぐいをもって腰に巻き、それから水をたらいに入れて弟子たちの足を洗い…」とあります。当時人の足を洗うのは奴隷の仕事でしたが、キリストは行動をもって弟子たちに最後の教を示しました。聖隷学園を創設した長谷川保をはじめとする青年キリスト者たちは、この教を自分たちの理想の生活と考え、聖なる神の奴隷として生きようと決意し、自らを「聖隷」と呼びました。これが「聖隷」の語源です。

「クリストファーChristopher」は、「キリストを運ぶもの・担うもの」という意味で、3世紀半ば頃の半伝説的殉教者の名前です。クリストファー伝説は、6世紀以後主にライン川流域に広がり、いまなお欧州各地において多くの関心と尊敬を集め語り継がれています。伝説によれば、川の渡し守が、嵐の夜、小さい男の子が向こう岸に渡りたいというので、肩車をして渡すと川中で次第に重くなり、やっとの思いで向こう岸に着いたということです。岸についてみると、それはキリストであったといえます。「重くなった」ということに二つの意味があるといわれています。一つは、この世の人々の苦しみ、悲しさの総量をあらわします。二つには、夜の早瀬や深みを渡るとき、自分より重いものを荷わなければ、自分自身も流れにのみこまれてしまう、ということです。以後キリスト教の精神を担うことの高貴さを表す名称となり、ヨーロッパ諸国に広まりました。

長谷川保は、病気に苦しむ人、障がいをもった人、お年寄りの不安や苦痛、悲しみを理解し、クリストファーがキリストを背負ったように、これらの人々を大事にケアする人が育って欲しいとの願いから「聖隷クリストファー」と命名しました。

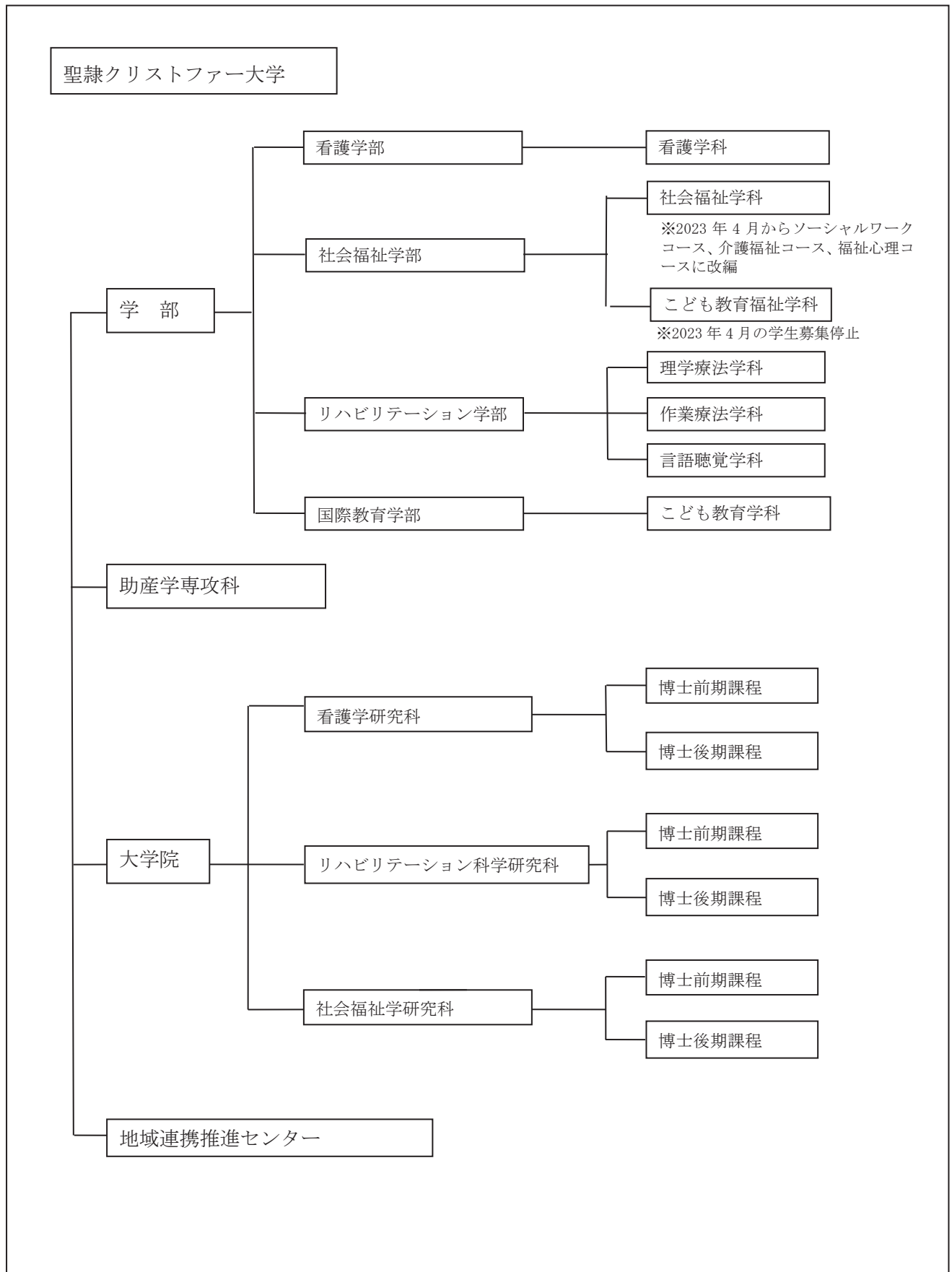
5. 大学のシンボルマーク



大学のシンボルマークの外側の二重円は、最後の晩餐のとき主イエス・キリストが弟子たちの足を洗った「たらい」を表しています。内側の三つの円は、聖隷グループが使命とする医療（赤）、教育（青）、福祉（緑）を象徴しています。中央の十字架はキリスト教を示し、すべての事業がキリスト教会の中から始まったことを表しています。

この図案は、故アルバート・アットウエル博士（アメリカ人 1978～1981 年聖隷学園に奉職）により 1980 年に聖隷のシンボルマークとして考案されました。

6. 大学の構成



Ⅱ 建学の精神と大学の教育理念

1. 建学の精神

聖隷学園は創立以来、キリスト教精神に基づく「隣人愛」を建学の精神としています。

「隣人愛」とは、新約聖書の、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くしてあなたの神である主を愛しなさい」、「隣人を自分のように愛しなさい」ーマルコによる福音書 12 章 30-31 節ーに示された精神です。聖隷クリストファー大学はこの建学の精神を継承し、学生の皆さんが保健医療・社会福祉・教育・保育分野における専門的な知識や技術を修得し、「隣人愛」に基づく実践ができる専門職になることを願って教育しています。

○大学基本聖句(フィリピの信徒への手紙 第1章9節～11節)

わたしはこう祈ります。知る力と見抜く力とを身に着けて、あなたがたの愛がますます豊かになり、本当に重要なことを見分けられるように。そして、キリストの日に備えて、清い者、とがめられるところのない者となり、イエス・キリストによって与えられる義の実をあふれるほどに受けて、神の栄光と誉れをたたえることができるように。

2. 大学の教育理念

聖隷学園は創立以来、キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を建学の精神としてきました。聖隷クリストファー大学の理念もこの精神を継承しています。学則第1条に「本学は、キリスト教精神による生命の尊厳と隣人愛に基づき人格を陶冶すると共に、広い知識と深い専門の学芸を教授・研究し、保健医療福祉分野の看護、リハビリテーション、福祉及び教育・保育の専門職業人を育成して、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与することを目的とする」とあります。

この目的に基づき、本学では、建学の精神であるキリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を教育・研究・諸活動の基本理念とし、建学の精神に裏付けられた保健医療福祉及び教育・保育の専門職業人を育成することによって、人々の健康と幸福、そして地域と世界の福祉に貢献することを教育理念とします。

各学部の実教育目標は、共に人を対象とし生活の援助・支援を行うことから人間の理解と、個人を尊重し個人とその生活環境のニーズを総合的に判断し、援助する基礎的能力及び自己啓発能力を養い専門職としての育成を図ることです。

3. 助産学専攻科の教育目的・目標

助産学専攻科では、本学の教育理念である、キリスト教精神を基盤に「生命の尊厳と隣人愛」に基づいて、隣人愛の実践者として、助産師の対象である、女性、乳幼児、家族、地域で生活している人々を全人的に理解し寄り添い、健全な親子、家族を次世代に引き継ぎ、助産師として自律し、自立した専門職としての役割を遂行する力を有する助産師を育成します。

4. 助産学専攻科のディプロマポリシー・カリキュラムポリシー

【ディプロマポリシー】

- (1) 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた、高い倫理観と豊かな感性を取得し、隣人愛の実践者となるための素地を身につける。
- (2) 助産師として必要な、人間や環境への思いやりを大切に、母子およびその家族を尊重し、助産師としての役割と責任を果たす能力を修得する。
- (3) 医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている
- (4) 女性のライフサイクルにおける性と生殖に関する権利を尊重し、女性の主体性を尊重したケアの実践者である
- (5) 保健医療福祉領域において助産師としての専門性を自覚し、多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる。

Ⅱ 建学の精神と大学の教育理念

- (6) 助産師としての誇りを持つと同時に、自己に対する真摯な態度と品位を持ち続け、生涯に渡り知的好奇心をもって研鑽していくための能力を修得している
- (7) 修了に必要な単位を修業年限に修得している。

【カリキュラム・ポリシー】

助産学専攻科の教育課程は、助産学基礎領域、助産実践領域、助産実践関連領域の3つの専門分野から構成しています。助産学に関する専門的知識および実践能力を高めるための科目を教授し、生命の尊厳と隣人愛の精神にはぐくまれた感性豊かな実践者を養成します。

助産学基礎領域

助産師は母子およびその家族や地域の人々に寄り添い、母子及び家族がより健康な経過をたどるために、周産期の基礎的知識を学ぶ。さらに、母子を取り巻く社会環境、保健・医療制度あるいは助産活動等を諸外国との比較や歴史的変遷を踏まえて理解を深め、助産師の責任・役割を自覚できる。

助産実践領域

- (1) 予測診断能力を迫記して、1) 周産期の各ステージにおける正常・異常の診断・管理を学習し、支援方法を理解するために、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な予測診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけることができる。
- (2) 周産期における医療とケアの安全確保、出産施設のケアマネジメントに関する知識を身につけ、よりよいケア提供体制を整備するための助産管理の方法を学ぶ。
- (3) 地域における子育て世代を包括的に支援するために、母子のアセスメント能力を強化するために地域母子保健の内容を充実させ、地域の母子保健を推進するための保健・医療・福祉機関との連携のあり方を学ぶ。
- (4) 女性のライフサイクルにおける性と生殖に関する権利を尊重し、その健康を向上させるためにライフサイクルにおける身体、心理、社会面での変化、健康問題が生じるメカニズムを学び、女性の主体性を尊重したケアの重要性を理解し実践できる。

総合助産学領域

周産期における科学・医療の進歩により生じている倫理的問題を人間として、助産師として、自己の倫理観と向き合い、倫理的感受性を高めるために、隣人愛や生命の尊厳について、思考し続けることの大切さを学ぶ。

Ⅲ 教育課程（カリキュラム）

教育課程とは、本学の教育の目的・目標に基づいて教育計画の全体を表し、学生のみなさんが教育を受けるための指針です。

1. 教育課程の 特色

- 1) 聖書の教えに基づき人間としての基本姿勢を学びます。
- 2) 臨地実習では、主に聖隷関連の保健・医療・福祉などの施設を活用しています。

2. 教育課程

専門分野	授業科目	必修		開講時期
		単位	時間数	
助産学基礎領域	助産学概論	1	15	通年
	健康教育論	1	15	通年
	子どもの成長発達と親子関係論	1	15	春semester
助産実践領域	周産期学	2	60	通年
	健康教育方法論	1	30	通年
	ウィメンズヘルス論	1	15	通年
	ハイリスクケア論	1	30	通年
	助産管理論	2	30	通年
	助産診断学	2	30	春semester
	助産技術学Ⅰ	3	90	通年
	助産技術学Ⅱ	1	30	通年
	助産診断・技術学実習	8	360	通年
	助産業務管理実習	1	45	秋semester
	地域助産学実習	2	90	通年
	ウィメンズヘルス演習	1	30	通年
	助産学研究	1	30	通年
助産実践関連領域	宗教と生命	1	15	通年
	家族社会学	1	15	春semester
	生命倫理論	1	15	通年
修了要件単位数		32		

Ⅳ 授業

1. セメスター制について

本学では、1つの学年を4月～9月の春セメスター(前期)と10月～3月の秋セメスター(後期)という2つのセメスターに分けるセメスター制を採用しています。

2. 単位と授業時間・授業回数

本学の教育課程は単位制を採用しています。単位制とは、卒業要件を取得単位数で表す制度です。ここで単位とは、学修の質と量の基準を一つのまとまりとして表すもので、科目ごとに単位数が決められています。本学が学則に定める1単位当りの授業時間は、講義と演習については15～30時間、実験・実習・実技については30～45時間です。

2単位30時間の講義科目の場合、教室での授業回数は15回(15コマ)、1単位15時間の講義科目の授業回数は8回(8コマ)としています。

3. 授業時間帯

授業時間帯は下表のとおりです。

月・火・木・金曜日の昼休みは、時間割により3時限目または4時限目になります。

水曜日の3時限目は礼拝の時間となっており授業は入りません。そのため水曜日は他の曜日と授業時間が異なりますので注意してください。

月・火・木・金曜日		水曜日・(土曜日)	
1時限目	8:50～10:10	1時限目	8:50～10:10
2時限目	10:25～11:45	2時限目	10:25～11:45
3時限目	11:55～13:15	(昼休み)	11:45～13:00
4時限目	13:25～14:45	3時限目	13:00～14:20
5時限目	15:00～16:20	4時限目	14:35～15:55
6時限目	16:35～17:55	5時限目	16:10～17:30
(7時限目)	18:05～19:25	(6時限目)	17:40～19:00

4. 授業時間・教室の変更、休講

- (1) 授業時間・教室の変更、休講は、1号館6階の助産学専攻科教室前の掲示板に掲示されるほか、当該科目の履修登録者でeメールの転送設定をしている学生には携帯電話にも配信されます。
- (2) 休講の掲示がないにもかかわらず、授業開始後30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、教務事務センターに連絡し、その指示に従ってください。
- (3) 交通ストライキ、悪天候(台風)などにより交通機関が停止した場合、また静岡県西部地方(遠州南、遠州北)または愛知県東三河地方(東三河南部、東三河北部)に暴風警報(大雨、洪水警報のみの場合は除く)が発令された場合は休講になります。詳しくは「キャンパス・ライフ」を参照してください。
- (4) 大規模地震の警戒宣言が発令された場合は、「キャンパス・ライフ」に記載されている措置がとられます。

5. 欠席の届出

- (1) 公欠に該当する欠席

公欠となる場合は当該授業に相当する学修を課し、その学修が認められた者を出席とします。課された学修を行わない場合は、欠席となります。

また、公欠として認める欠席回数は各授業につき、全授業回数の3分の1を限度としています。

公欠をする場合は速やかに教務事務センター及び欠席する科目の担当教員に申し出てください。登校可能になったのち、公欠願を教務事務センターに提出してください。

以下に該当する欠席は公欠として取り扱います。

- ① 配偶者、父母・子、祖父母・兄弟姉妹の死亡による忌引き
- ② 公の証明書のある事故
- ③ 裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼び出しに応じて出頭したとき

Ⅳ 授業

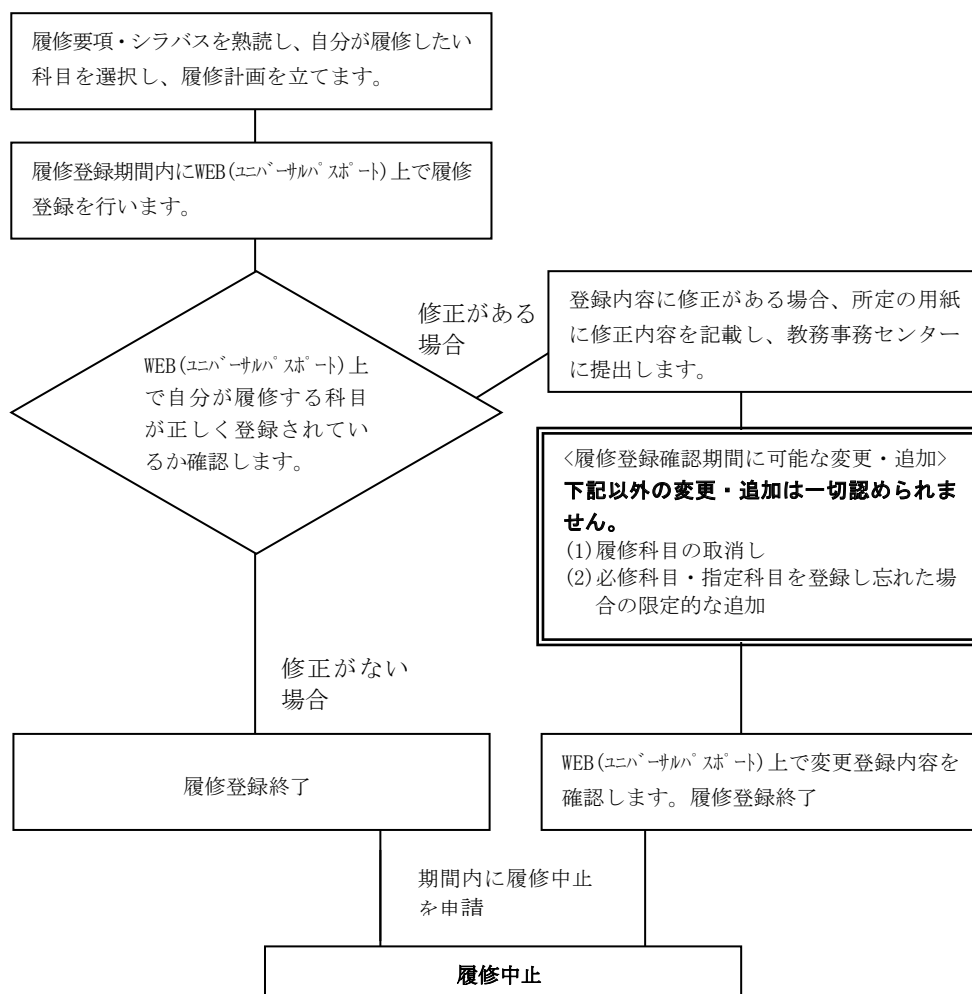
6. インフルエンザ等 による出席停止

- ④本学が認める災害ボランティアに参加する場合
 - ⑤台風等災害で通学不能となった場合
 - ⑥インフルエンザ等学校保健安全法に基づく出席停止
 - ⑦新型コロナウイルス感染拡大防止のための出席停止
 - ⑧その他教授会の議を経て学部長が認める場合
- (2) 病気その他のやむを得ない事由により授業を1週間以上欠席する場合
- 科目担当教員へ自分で事前(または事後)に申し出て、「欠席届」を教務事務センターへ提出してください。
- なお、長期に欠席しなければならない場合は、アドバイザー、学生サービスセンターに連絡をしてください。
- インフルエンザ、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などの学校伝染病と診断された場合は、学校保健法の定めにより出席停止となります。診断された時は健康管理センターの指示にしたがってください。
- ＜インフルエンザと診断された場合の対応＞
- ①登校せずに電話で健康管理センターまたは教務事務センターに連絡する。
 - ②感染の恐れがないと医師が認めるまで出席停止とする。
 - ③完治し出席を再開する際に「治癒証明書」を教務事務センターに提出する。
- ※出席停止となった授業は公欠にはなりませんが、本人の不利益にならないよう大学の方針に基づいて科目責任者、実習指導担当教員がその措置を判断します。

V 履修

履修登録

科目を履修し単位を取得するためには、各自が履修科目を選択し、自己の責任において履修登録を行う必要があります。履修の届け出は、授業の出席や単位認定に関わる試験など、科目履修の前提となる重要な手続きです。登録手続きの手順に沿って、期日に遅れることのないよう手続きを行ってください。履修登録の手順や日程など詳細については、春セメスターに行われる「履修登録ガイダンス」で説明しますので、必ず出席してください。



履修登録に関してわからないことがある時は、教務委員の先生、アドバイザー、教務事務センターに相談してください。履修登録が終了していない科目については試験を受けることができず、単位を修得できません。必ず期日までに履修登録を完了してください。

VI 試験/ 単位の認定と成績評価

1. 受験資格

以下の要件を満たした者に対して、試験の受験資格は与えられます。

- (1) 所定の期間内に履修登録を完了していること。
- (2) 各科目の実授業時間数の3分の2以上出席していること。
(実習については別の定めによります。)
- (3) 授業料の滞納がなく、休・停学中でないこと。

履修した科目の受験資格は、所定の期間(おおむね試験期間初日の1週間前から)に教務事務センターのホームページで確認することができます。

2. 試験の種類

試験には、**定期試験**、**追試験**、**再試験**があり、筆記試験、実技試験、面接試験、またはレポートによって行われます。また、平素の学修状況、定期試験以外で授業時間内に行われる試験、あるいは論文によって替えることもあります。

追試験、再試験の願い出の手続きは決められた期日までに本人が行います。手続きには、試験料(1科目につき1,000円)が必要です。手続き時に受験票を発行するので、必ず受験時に携帯してください。

定期試験 各学期(セメスター)末の定期試験期間に行われる試験です。
定期試験期間は巻末の学年暦を参照。

追試験 下記の理由により定期試験を欠席した学生に対して行う試験です。原則として当該科目の試験開始以前に教務事務センターに連絡を行った者を対象とします。

欠席理由	提出する証明書等
天災その他の非常災害	被災証明書
交通機関の突発事故	事故証明書
負傷または疾病	医師の診断書
二親等内の親族の死亡による忌引き	会葬礼状等
その他特別な事情	理由書

再試験 不合格となった学生に対して行われることがある試験です。教務事務センターに所定の手続き(「再試験受験願」を提出)を経て受けることができます。

3. 試験の時間

定期試験は原則として60分で行われます。

VI 試験/ 単位の認定と成績評価

受験心得

受 験 心 得

- ①学生証を机上の見えやすい所に置く。学生証を忘れた場合は、教務事務センターで当日限り有効の仮学生証の発行を受ける。
- ②あらかじめ席が指定されている場合は、指定の席で受験する。席が指定されていない場合は、試験監督者の指示に従う。
- ③試験開始後 25 分以内の遅刻者には入室を許可する場合がある。
- ④机には、学生証と筆記用具のみを置き、それ以外のもの（ペンケース・下敷きを含む）は、かばんに入れ、かばんの口を閉じた上で椅子の下にしまう。
ただし、
・持ち込み・閲覧物が認められている試験の場合、許可されたものを机上に置くことができる。
・時計を机上に置くことはできるが、携帯電話を時計がわりに使用することはできない。
- ⑤試験開始後 30 分を経過した後は退室を認められる場合がある。一旦退室した後は、その科目の試験終了まで再入室できない。
- ⑥途中退室の際は、答案を裏返しにして机上に置く。
- ⑦途中退室も含め、退室時には、必ず学生証を持って退出する。
- ⑧退室の際、答案を試験室外に持ち出した場合、当該科目は不合格となるので注意する。
- ⑨回収指示の出ている問題用紙を持ち帰らないよう注意する。
- ⑩その他
試験を欠席せざるをえない事態が生じた場合には、必ず当該試験の開始以前に教務事務センターに連絡する。（Tel 053-439-1433）

4. 不正行為の 取り扱い

不正行為を行った学生に対しては、当該学期のすべての授業科目の単位を認定しません。試験における不正行為に関する規則には、「不正行為とは不正な手段によって試験を受け、または受けさせる行為をいい、例示すると、おおむね次のとおりである」と定めています。

- (1) 他人に受験させ、または受験を依頼すること
- (2) 試験時間中に試験内容に関する記載・記録のある物品（試験場における配布物及び持ち込み・閲覧が認められた物品を除く。）を見ること（いつでも容易に見ることができる状態を意図的に作り出す行為を含む。）
- (3) 試験時間中に試験内容に関する記載・記録のある物品（試験場における配布物及び持ち込み・閲覧が認められた物品を除く。）を他の学生に見せること（いつでも容易に見ることができる状態を意図的に作り出す行為を含む。）
- (4) 試験時間中に他の学生の解答用紙の記載内容を書き写すこと
- (5) 試験時間中に他の学生に対し問題用紙・解答用紙の記載内容を見せること
- (6) 試験時間中に他の学生と試験内容に関して情報をやりとりすること
- (7) 試験がレポートにより行われる場合に、他人の文章（他の学生等が作成したもの、文献やインターネット上のもの等）を自分が作成したものと偽り、または出典を明示せずに提出すること
上記のほか、試験監督者の注意にもかかわらずその指示に従わない場合、その他公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をした場合に不正行為とみなすことがあります。詳しくは、「聖隷クリストファー大学 試験における不正行為に関する規則」を確認してください。

5. 身体に障害のある 学生への対応

身体に障害のある学生が定期試験について配慮を希望する場合は、原則として Semester 開始から 1 ヶ月以内に教務事務センターに必要書類を添えて申し出てください。

VI 試験/ 単位の認定と成績評価

6. 単位の認定

授業科目の単位の認定は以下のように行われます。

①履修しようとする科目について履修登録をする。

②授業科目を履修する。

③授業科目責任者がシラバスに示してある「評価方法」に基づく成績評価の結果により所定の単位を認定する。

実習の単位認定(試験及び方法、受験資格)については「実習てびき」(実習科目の単位認定及び評価)を参照してください。

7. 成績評価

成績評価は、S、A、B、C、Dの5段階で行い、D評価は不合格とします。定期試験と追試験の評価基準は、100点満点の場合、S:90点以上、A:89~80点、B:79~70点、C:69~60点、D:59点以下です。再試験の評価基準は、C:60点以上、またはD:59点以下のみで、S、A、Bの評価はありません。

評価	点数
S	100~90点
A	89~80点
B	79~70点
C	69~60点
D	59点以下

一度修得した科目の評価は取り消すことができません。

D評価となった科目の単位を取得するためにはその科目を再履修しなければなりません。

再履修とは、取得することができなかった単位を取得する必要がある場合に、次セメスター以降に改めて履修登録を行い、履修することをいいます。

8. 成績評価等に関する調査願制度

履修している科目の成績評価等(試験の評価・評価方法、受験資格、再試験、追試験など成績評価及び評価に関わる事項)に関して質問・疑義等がある場合には、科目担当の先生等から説明を受けることができます。

成績評価等に関して質問や疑義等がある場合には、まずは科目担当の先生(科目担当者が非常勤講師の場合には教務事務センター)に確認を行ってください。確認をしてもなお質問や疑義等があり、成績評価等に関する調査を希望する場合には、「成績評価等調査願に関する申し合せ」(p.65)に従い手続きをとることができます。

手続きについては、教務事務センターに申し出てください。

Ⅶ 修了

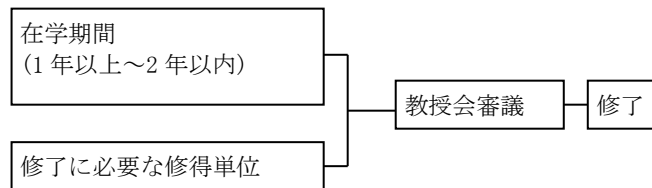
1. 修了要件

本専攻科を修了するためには、助産学専攻科規則で定められた修業年限以上の期間在学し、修了認定に必要な単位を修得しなければなりません。本専攻科の修了認定に必要な単位数は 32 単位です。

2. 修了時の資格取得

本学の助産学専攻科を修了すると同時に、一定の資格が与えられます。ここでは修了までの流れと与えられる資格について説明します。

修了までの流れ



修了時に取得できる資格

- ・助産師国家試験受験資格
- ・受胎調節実地指導員(申請により取得)

シラバス

科目名	助産学概論
科目責任者	久保田 君枝
単位数他	1 単位 (15 時間) 必修 通年
DP 番号と科目領域	DP1 助産学基礎
科目の位置付	建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた、高い倫理観と豊かな感性を取得し、隣人愛の実践者となるための素地を身につける。
科目概要	助産師の役割や責務、専門性について理解するために、助産学の基本的概念や助産活動等を学ぶ。今日の母子を取り巻く社会環境、保健・医療制度あるいは助産活動等を諸外国と比較、歴史の変遷を踏まえ理解を深める。さらに、講義・グループワーク等を通して自らの助産観を育成する。
到達目標	1. 助産の基本的概念を説明できる。 2. こども家庭庁と母子保健活動（地域母子保健活動を含む）について説明できる。 3. リプロダクティブヘルス・ライツの視点から、女性の健康と権利について説明できる。 4. 助産師のコア・コンピテンシーと助産活動の意義および助産師の役割と責任について説明できる。 5. 諸外国の出産ならびに助産活動について説明できる。 6. わが国の児童虐待・子どもの貧困について説明できる。 7. 助産学を構成する理論について説明できる。 8. 討論を通して自らの助産観を表現することができる。
授業計画	第1回：助産の概念、こども家庭庁と母子保健活動 久保田君枝 母子保健とリプロダクティブヘルス・ライツ 第2回：助産師のコア・コンピテンシーと助産活動 久保田君枝 助産師業務と助産教育の諸外国の比較（討論） 第3回：出産の変遷、「変わりゆく出産、変わらない出産」 菊地 栄 第4回：子どもの困難／児童虐待・子どもの貧困 菊地 栄 第5回：諸外国における出産および助産（師）活動 中山 綾 第6-7回：性と身体の多様性とジェンダー 白井 千晶 第8回：助産実践に役立つ助産理論とは（討論） 久保田君枝 三輪与志子 鈴木 恵
アクティブラーニング	グループワーク、課題の発表
授業内のICT活用	インターネットから必要な情報を検索し、学修に役立てる。 DVDを活用し、母子保健の理解に役立てる。
評価方法	筆記試験 50%、レポート 50%
課題に対するフィードバック	グループ・ワーク時のアドバイス、発表時のコメント レポート、リアクションペーパーへのコメント
指定図書	『助産師基礎教育テキスト第3巻 周産期における医療の質と安全』成田伸編 日本看護協会出版会 『助産学講座1 基礎助産学 [1] 助産学概論 第6版』我部山キヨ子・安達久美子編 医学書院 『助産学講座4 基礎助産学 [4] 母子の心理・社会学 第6版』我部山キヨ子・菅原ますみ編 医学書院 『助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健 第6版』我部山キヨ子編 医学書院 『母子保健の主なる統計 [2024]』母子衛生研究会編 『厚生指標国民衛生の動向 2024/2025』財団法人厚生統計協会 『新版助産師業務要覧第4版 基礎編』福井トシ子編 日本看護協会出版会 『新版助産師業務要覧第4版 実践編』福井トシ子編 日本看護協会出版会 『新版助産師業務要覧第4版 アドバンス編』福井トシ子編 日本看護協会出版会

書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	『産み育てと助産の歴史』近代化の200年を振り返る 白井千晶著、医学書院 2016 『新助産学実践における科学と感性』レズリー・ページ著、鈴木江三子監訳、MC メディカ出版 『世界のお産生まれやすい国ニッポンへ！』きくちさかえ著、二見書房 2019 『WHO 推奨 ポジティブな出産体験のための分娩期ケア』医学書院 2021 『第14回産科医療補償制度 再発防止に関する報告書 ―産科医療の質の向上に向けて―』2024 赤ちゃんの「あたたかい心」を育むヒント 仁志田博司・大城昌平他、日本ディベロプメンタルケア研究会 2021			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	授業で使う資料は授業時あるいは事前に配布します。事前・事後学修に活用してください。 こども家庭庁とこども家庭センターについて、事前学修してください。 諸外国における助産師教育と助産業務について、事前学修をしてください。 助産理論が助産ケアにどのように使われているか事前学修してください。 わが国の児童虐待、子どもの貧困について、予備知識をもって授業に参加してください。			
オープンエデュケーションの活用	成育基本法（厚生労働省） https://www.mhlw.go.jp/?content 助産師のコア・コンピテンシー 2021（日本助産師会） https://www.midwife.or.jp/?midwife?competency WHO 推奨 ポジティブな出産体験のための分娩期ケア - WHO ... https://apps.who.int/?WHO-RHR-18.12-jpn.pdf 産師の声明・綱領 https://www.midwife.or.jp/?midwife?statement			
オフィスアワー	金曜日の午後 研究室 1715 久保田君枝 ; kimie-k@seirei.ac.jp			
実務経験に関する記述	外部講師は長年の教育経験や地域において活動家として豊かな実践を有している講師陣です。			
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。			

科目名	健康教育論			
科目責任者	久保田 君枝			
単位数他	1 単位（15 時間） 必修 通年			
DP 番号と科目領域	DP3 助産学基礎			
科目の位置付	医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。			
科目概要	健康の維持・増進のために、様々な環境にある対象が、主体性を発揮できるよう支援していくための保健指導や技術を学修する。そのために、健康教育と保健指導の概念や方法、行動変容を促すための理論を理解し、ライフステージにおける個人や小集団を対象とした健康教育と保健指導の意義と実践のプロセスを学ぶ。 思春期の健康教育の企画書を科学的根拠に基づいた支援を立案し、演習に繋げる。			
到達目標	1. 健康教育と保健指導の概念を理解することができる。 2. 健康教育と保健指導の方法論を学ぶことができる。 3. 健康教育と保健指導の媒体について理解することができる。 4. 思春期の健康教育の企画書をグループで作成し発表することができる。 5. 家庭訪問の意義と方法について説明できる。			
授業計画	第1－2 回： 健康教育と保健指導の概念と方法論 健康教育・保健指導の種類や方法論 個別・集団指導の種類等	久保田君枝 久保田君枝		
	第3－4 回：企画書および指導案作成のための基本	久保田君枝		
	第5－6 回：思春期の健康教育の企画書および指導案の作成	久保田君枝		
	第7－8 回：地域における訪問活動(家庭訪問)の意義と基本的考え方	稲垣恵子		
アクティブラーニング	グループワーク、課題の発表			
授業内のICT活用	インターネットから文献検索や情報を得て、健康教育について学修を深める。 DVD を活用し、指導案に役立てる。			
評価方法	グループワーク 50% テスト 50%			
課題に対するフィードバック	グループ・ワーク時のアドバイス、発表時のコメント リアクションペーパーへのコメント、課題に対する討論			
指定図書	『最新保健学講座 別巻1 健康教育論』宮坂忠夫・川田智恵子・吉田亨編著、メヂカルフレンド社 『助産師基礎教育テキスト第2巻 ウィメンズヘルスケア』吉沢豊予子他編、日本看護協会出版会 『助産学講座2 基礎助産学〔2〕母子の基礎科学 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二・藤井知行編、医学書院 『助産学講座3 基礎助産学〔3〕母子の健康科学 第6版』我部山キヨ子他編、医学書院 『助産学講座4 基礎助産学〔4〕母子の心理・社会学 第6版』我部山キヨ子・菅原ますみ編、医学書院 『助産学講座5 助産診断・技術学 I 第6版』我部山キヨ子・片岡弥恵子編、医学書院			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	『行動科学健康づくりのための理論と応用』、畑 栄一、土井由利子編、南江堂 2009 『参加型マタニティクラス BOOK』戸田律子著、医学書院、2010. 『助産師のための性教育実践ガイド』川島広江・大石時子編集 医学書院 2005 『家庭訪問型子育て支援ハンドブック』家庭訪問型子育て支援研究会編集、明石書房 2013 『これからのヘルスリテラシー健康を決める力』中山和弘 講談社 2022 『おもしろ健康教育のつくり方』伊藤純子他 医学書院 2024			

書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	授業で使う資料は授業時あるいは事前に提示します。事前・事後学修に活用してください。 個々に保健指導案の作成を行い、自分の意見が言える準備する。 グループで個々の指導案の共有を行い、グループでの指導案を作成する。			
オープンエデュケーションの活用	令和3年版 子供・若者白書（全体版）（PDF版） - 内閣府 https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/pdf_index 乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン - 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate12			
オフィスアワー	金曜日の午後 研究室 1715 久保田君枝 ; kimie-k@seirei.ac.jp			
実務経験に関する記述	臨床において、個別・集団指導の実践を有し、地域活動においても実践をしている。			
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します			

科目名	子どもの成長発達と親子関係論
科目責任者	市江 和子
単位数他	1 単位 (15 時間) 必修 春semester
DP 番号と科目領域	DP2 助産学基礎
科目の位置付	助産師として必要な、人間や環境への思いやりを大切に、母子およびその家族を尊重し、助産師としての役割と責任を果たす能力を修得する。
科目概要	親と乳幼児の良好な心身の発育・発達に必要な養育・看護に関する基礎的な知識と技術を学習する。そのために、小児の正常な成長・発達、特徴を理解し、子どもを支援するために、母子・父子関係の基本的な概念理論を学び、母性・父性の愛着行動の特質と親子関係を阻害する要因について学ぶ。
到達目標	1. 小児の成長・発達が理解できる 2. 周産期における親子関係成立過程と支援方法が理解できる。 3. 乳幼児期における親子関係についての支援方法が理解できる。
授業計画	第1回：小児の成長・発達①：成長・発達の基本的な考え方 市江和子 第2回：小児の成長・発達②：発達理論 エリクソン、ピアジェ、ブリッジスについて 市江和子 第3回：小児の成長・発達③：成長・発達評価の意義と方法 市江和子 第4回：胎児・新生児の神経行動発達 大城昌平 第5回：親子関係を知る意義と親子（母子・父子）の関係性の発展過程と影響要因 藤本栄子 ・妊娠前 ・妊娠中 ・出産をめぐる ・育児期 母子関係についてはルービン、マーサー、鯨岡 峻ら、父子関係についてはグリーンバーク等より学び、臨床における看護場面の理解を深める。 第6回：親子の関係性を育む支援について 藤本栄子 ・早期接触 ・カンガルーケア ・母乳哺育 第7回：乳幼児の発達・親の発達と親子関係への支援① 宮城島恭子 愛着の発達と親子関係に関する理論（ボウルビィ、エインスワース、マラー、等）について、現実場面における親子の様子と関連づけて理解する 第8回：乳幼児の発達・親の発達と親子関係への支援② 宮城島恭子 第7回で学習した理論や低出生体重児と親における関係性の発達モデルの応用、および愛着形成を阻害する要因の理解から、親子関係への支援を考える
アクティブラーニング	「小児の成長・発達③、成長・発達評価と意義と方法」においては、小グループで演習を取り入れ、発達評価の演習を実施する。
授業内のICT活用	インターネットから必要な情報を検索して学習をする。
評価方法	授業・グループワークへの参加度 20%、課題レポート 80% ルーブリックは用いない。
課題に対するフィードバック	「成長・発達」、「乳幼児の健康診査」に関するワークシートの課題について、授業の関係する講義内容時に、課題についてフィードバックを行う。
指定図書	なし

書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	なし			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	成長・発達に関するワークシートについて、事前学修を 40 分進める。適宜、ミニテストを実施するので、事後学修で復習を行う。			
オープンエデュケーションの活用	なし			
オフィスアワー	市江和子：金曜日 午前（1712 研究室） kazuko-i@seirei.ac.jp 藤本栄子：金曜日 12：00～13：00（1714 研究室：） eiko-f@seirei.ac.jp			
実務経験に関する記述	本科目は「看護師」の実務経験を有する講師が実務の観点を踏まえて教授する科目です。			
メディア授業の実施について	なし			

科目名	周産期学																												
科目責任者	久保田 君枝																												
単位数他	2 単位 (60 時間) 必修 通年																												
DP 番号と科目領域	DP3 助産実践																												
科目の位置付	医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。																												
科目概要	助産の展開および妊孕性に関わる基礎的知識を学修する。 女性生殖器の形態と機能の解剖学的・内分泌的・免疫学的特性を踏まえて、周産期の各ステージにおける正常・異常の診断・管理を学習し支援方法について理解する。 そのために、1) 周産期の正常妊娠・分娩・産褥の診断・管理や支援、2) 周産期の合併症、感染症、異常妊娠・分娩・産褥の診断・管理や支援、3) 周産期の女性に投与される薬剤や実施される検査、4) 胎児の異常と出生前診断、周産期の倫理 5) 周産期のメンタルヘルスへの支援、6) 新生児の正常・異常の診断・管理に関する知識と援助方法等を学ぶ。																												
到達目標	1. 助産活動に必要な生殖系の形態・機能及びホルモン分泌機序について説明できる。 2. 周産期のメンタルヘルスについて説明できる 3. 周産期の女性に投与される薬剤や、実施される検査について説明できる。 4. 婦人科合併疾患、がんについて妊娠・分娩・産褥と関連させて説明できる。 5. 周産期における正常妊娠、正常分娩、正常産褥が理解できる 6. 周産期における合併症、感染症、異常分娩への治療、医療介入について理解できる。 7. 出生前診断、周産期の倫理について考察できる。 8. 胎児、新生児の異常徴候と緊急手術について説明できる																												
授業計画	<table border="0"> <tr> <td>第 1-2 回：胎児期から老年期までの生理的変化（ホルモンとの関係）</td><td>新原有一朗</td></tr> <tr> <td>第 3-5 回：性行動と機能・妊娠の成立</td><td>今野寛子</td></tr> <tr> <td>第 6-8 回：周産期のメンタルヘルス</td><td>堀 雅博</td></tr> <tr> <td>第 9-10 回：周産期における主要な検査</td><td>野田恒夫</td></tr> <tr> <td>第 11-12 回：母子免疫と感染のメカニズム</td><td>濱田友里</td></tr> <tr> <td>第 13-14 回：女性のがんと妊娠・分娩との関連性</td><td>池端舞子</td></tr> <tr> <td>第 15-16 回：胎児の異常と出生前診断、周産期の倫理 妊産婦死亡、産科医療保障制度</td><td>村越 毅</td></tr> <tr> <td>第 17-18 回：正常妊娠とその診断・管理、異常妊娠とその診断・管理 (妊娠初期から中期)</td><td>鈴木賢哉</td></tr> <tr> <td>第 19-20 回：正常妊娠とその診断・管理、異常妊娠とその診断・管理 (妊娠後期)</td><td>山田拓馬</td></tr> <tr> <td>第 21-22 回：ハイリスク妊娠・分娩・産褥期の管理</td><td>大西雄一</td></tr> <tr> <td>第 23-25 回：分娩期の診断・管理、異常分娩の診断と管理 (主に分娩の進行に関わるもの) 急速遂娩（鉗子、吸引、帝王切開）</td><td>精きくな</td></tr> <tr> <td>第 26-27 回：分娩期・産褥期の診断・管理、異常分娩の診断と管理 (主に出血および産科救急に関わるもの)</td><td>清水由実</td></tr> <tr> <td>第 28 回：産褥期の診断・管理、産褥異常の診断と管理</td><td>織田愛実</td></tr> <tr> <td>第 29-30 回：胎児、新生児の異常徴候・疾患、緊急手術を要する新生児疾患</td><td>白井憲司</td></tr> </table>	第 1-2 回：胎児期から老年期までの生理的変化（ホルモンとの関係）	新原有一朗	第 3-5 回：性行動と機能・妊娠の成立	今野寛子	第 6-8 回：周産期のメンタルヘルス	堀 雅博	第 9-10 回：周産期における主要な検査	野田恒夫	第 11-12 回：母子免疫と感染のメカニズム	濱田友里	第 13-14 回：女性のがんと妊娠・分娩との関連性	池端舞子	第 15-16 回：胎児の異常と出生前診断、周産期の倫理 妊産婦死亡、産科医療保障制度	村越 毅	第 17-18 回：正常妊娠とその診断・管理、異常妊娠とその診断・管理 (妊娠初期から中期)	鈴木賢哉	第 19-20 回：正常妊娠とその診断・管理、異常妊娠とその診断・管理 (妊娠後期)	山田拓馬	第 21-22 回：ハイリスク妊娠・分娩・産褥期の管理	大西雄一	第 23-25 回：分娩期の診断・管理、異常分娩の診断と管理 (主に分娩の進行に関わるもの) 急速遂娩（鉗子、吸引、帝王切開）	精きくな	第 26-27 回：分娩期・産褥期の診断・管理、異常分娩の診断と管理 (主に出血および産科救急に関わるもの)	清水由実	第 28 回：産褥期の診断・管理、産褥異常の診断と管理	織田愛実	第 29-30 回：胎児、新生児の異常徴候・疾患、緊急手術を要する新生児疾患	白井憲司
第 1-2 回：胎児期から老年期までの生理的変化（ホルモンとの関係）	新原有一朗																												
第 3-5 回：性行動と機能・妊娠の成立	今野寛子																												
第 6-8 回：周産期のメンタルヘルス	堀 雅博																												
第 9-10 回：周産期における主要な検査	野田恒夫																												
第 11-12 回：母子免疫と感染のメカニズム	濱田友里																												
第 13-14 回：女性のがんと妊娠・分娩との関連性	池端舞子																												
第 15-16 回：胎児の異常と出生前診断、周産期の倫理 妊産婦死亡、産科医療保障制度	村越 毅																												
第 17-18 回：正常妊娠とその診断・管理、異常妊娠とその診断・管理 (妊娠初期から中期)	鈴木賢哉																												
第 19-20 回：正常妊娠とその診断・管理、異常妊娠とその診断・管理 (妊娠後期)	山田拓馬																												
第 21-22 回：ハイリスク妊娠・分娩・産褥期の管理	大西雄一																												
第 23-25 回：分娩期の診断・管理、異常分娩の診断と管理 (主に分娩の進行に関わるもの) 急速遂娩（鉗子、吸引、帝王切開）	精きくな																												
第 26-27 回：分娩期・産褥期の診断・管理、異常分娩の診断と管理 (主に出血および産科救急に関わるもの)	清水由実																												
第 28 回：産褥期の診断・管理、産褥異常の診断と管理	織田愛実																												
第 29-30 回：胎児、新生児の異常徴候・疾患、緊急手術を要する新生児疾患	白井憲司																												
アクティブラーニング	グループワーク ディスカッション																												
授業内の ICT 活用	インターネットから文献検索や情報を検索して、学修に役立てる。																												
評価方法	筆記試験 90%、レポート 10%																												

課題に対する フィード バック	リアクションペーパーへのコメント			
指定図書	全ての指定図書を活用してください。			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	『最新産科学・正常編』荒木勤著、文光堂 『エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期・産褥期』日本助産学会 『母体急変時の初期対応』第3版 MC メディカ出版 2020 『助産師ができる周産期のメンタルヘルスケア』江藤宏美編集、PERINATAL CARE 2022 年夏季増刊号 MC メディカ出版 2022 『帝王切開バイブル術前・術中・術後のアセスメント&ケアを時系列で網羅!』村越 毅編著、PERINATAL CARE 2018 年新春増刊 MC メディカ出版 2018 『見逃せない妊娠中の疾患 30』近藤英治編集、PERINATAL CARE 2023 年新春増刊号 MC メディカ出版 2023 『お母さんと赤ちゃんの生理とフィジカルアセスメント』中田雅彦編著、PERINATAL CARE 2024 年冬季増刊 MC メディカ出版 2024 『妊娠期別 産科救急ナビゲーション』松岡 隆著、PERINATAL CARE 2025 年新春増刊 MC メディカ出版 2025			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・ 事後学修	授業で使う資料は授業時あるいは事前に配布します。事前・事後学修に活用してください。 この授業は、参考図書、指定図書の関連箇所を事前学修、事後学修に活用して下さい。			
オープンエ デュケーシ ョンの活用	「エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期・産褥期 2020」 https://www.jyosan.jp/uploads/files/journal/JAM_guideline_2020_revised20200401.pdf ビジュランクラウド ナーシングスキル			
オフィス アワー	金曜日の午後 研究室 1715 久保田君枝 ; kimie-k@seirei.ac.jp			
実務経験に 関する記述	この科目は臨床で実践経験を豊かに有している医師が講義を行います。			
メディア 授業の実施 について	状況に応じて提示します			

科目名	健康教育方法論
科目責任者	鈴木 恵
単位数他	1 単位 (30 時間) 必修 通年
DP 番号と科目領域	DP3 助産実践
科目の位置付	医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。
科目概要	母親が自分自身の問題として健康問題を捉え、解決できるように支援していくための保健指導や技術を学修する。そのために、健康教育の概念や方法を理解し、妊娠・分娩・産褥期における個人や小集団を対象とした健康教育の意義と実践のプロセスを学ぶ。また、出産各期の特徴や課題を理解し、事例を通して科学的根拠に基づいた支援を立案し、演習を行う。
到達目標	1. 妊娠・分娩・産褥期の特徴を理解し、保健指導や健康教育の目的・概念を説明することができる。 2. 小集団における健康教育活動の企画書を作成することができる。 3. 妊娠・分娩・産褥の時期に応じた教材・媒体を作成し、発表することができる。
授業計画	第1-4回：妊娠期の保健指導 鈴木恵 企画書・パンフレットの作成 第5回：妊娠期の保健指導発表 鈴木恵・久保田君枝・三輪与志子 第6-9回：分娩期の保健指導 久保田君枝 企画書・パンフレットの作成 第10回：分娩期の保健指導発表 久保田君枝・三輪与志子・鈴木恵 第11-14回：産褥期・産後4か月までの母子への保健指導 三輪与志子 企画書・パンフレットの作成 第15回：産褥期・産後4か月までの母子への保健指導発表 三輪与志子・久保田君枝・鈴木恵
アクティブラーニング	本授業は、ディスカッション、グループワークを行いながら妊娠・分娩・産褥期の保健指導用の企画書を作成し、その媒体としてのパンフレットを作成します。また、グループでまとめた保健指導の企画書についてプレゼンテーションを行います。
授業内のICT活用	グループ発表のプレゼンテーションは、プロジェクターを利用して行います。
評価方法	妊娠期、分娩期、産褥・新生児期・産後期の各グループ発表の内容、討議 50% 企画書、パンフレットの作成プロセス評価 25% レポート 25%
課題に対するフィードバック	グループワーク時の各グループへのアドバイス、グループ発表へのコメント、リアクションペーパーへのコメント等でフィードバックします。
指定図書	『最新 保健学講座 別巻1 健康教育論 第2版』宮坂忠夫・川田智恵子・吉田亨編 メヂカルフレンド社 『助産師基礎教育テキスト第2巻 ウィメンズヘルスケア』吉沢豊予子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト第4巻 妊娠期の診断とケア』森恵美編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト第5巻 分娩期の診断とケア』佐々木くみ子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト第6巻 産褥期のケア 新生児期・乳幼児期のケア』江藤宏美編 日本看護協会出版会 『助産学講座2 基礎助産学[2]母子の基礎科学 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二・藤井知行編 医学書院 『助産学講座3 基礎助産学[3]母子の健康科学 第6版』我部山キヨ子編 医学書院 『助産学講座4 基礎助産学[4]母子の心理・社会学 第6版』我部山キヨ子・菅原ますみ編 医学書院

	『助産学講座 5 助産診断・技術学Ⅰ 第6版』堀内成子・片岡弥恵子編 医学書院 『助産学講座 6 助産診断・技術学Ⅱ[妊娠期] 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二編 医学書院 『助産学講座 7 助産診断・技術学Ⅱ[分娩期・産褥期] 第6版』我部山キヨ子・藤井知行編 医学書院 『助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ[新生児・乳幼児期] 第6版』石井邦子・廣間武彦編 医学書院			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
【第6版】助産学講座 2 基礎助産学 2		医学書院	2021	9784260042048
基礎助産学[3] 母子の健康科学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260049917
基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260050036
【第6版】助産学講座 5 助産診断・技術学 1		医学書院	2021	9784260042260
【第6版】助産学講座 6 助産診断・技術学 2-1		医学書院	2021	9784260042086
参考図書	『行動科学 健康づくりのための理論と応用』畑栄一・土井由利子編 南山堂 『参加型マタニティクラス BOOK』戸田律子著 医学書院 『妊娠期別ガイド 妊婦健診と保健指導パワーアップガイド』松岡隆編 MC メディカ出版 『週数別 妊婦健診マニュアル 第2版』藤井知行編 医学書院 『新版お母さんがもっと元気になる乳児健診』水野克己著 メディカ出版 2021 『授乳・離乳の支援ガイド(2019年改訂版)実践の手引き』五十嵐隆監修 母子衛生研究会 2021			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	この授業では事前学習 40 分程度、事後学修 40 分程度（1 コマ当たり）を行います。 ・個人で妊娠期、分娩期、産褥・新生児期・産後 4 か月までの経過と特徴をまとめ、グループワークで自分の意見を発表できるよう準備をしておきましょう。 ・各グループでそれぞれ企画書の共有をしながら、グループで保健指導用パンフレットを作成する準備をしておきましょう。 事後学修ではフィードバックをもとに企画書・パンフレットを修正しましょう。修正された企画書・パンフレットは、WebClass の e ポートフォリオ・コンテンツに保存し復習や実習中の保健指導に活用しましょう。			
オープンエデュケーションの活用	聖隷浜松病院 HP「妊娠・出産・育児」こんなときどうすればいいの？動画解説 https://www.seirei.or.jp/hamamatsu/childbearing/childbirth_education/movie/			
オフィスアワー	鈴木恵：時間については初回授業時に提示します。			
実務経験に関する記述	本科目は、「助産師」の実務経験を有し、臨床において個別・集団指導の実践や、地域活動においての実践経験を有する講師が、実務の観点から踏まえて教授する科目です。			
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。			

科目名	ウィメンズヘルス論			
科目責任者	三輪 与志子			
単位数他	1 単位 (15 時間) 必修 通年			
DP 番号と科目領域	DP4 助産実践			
科目の位置付	女性のライフサイクルにおける性と生殖に関する権利を尊重し、女性の主体性を尊重したケアの実践者である。			
科目概要	女性のライフサイクルには、次世代に健康をつなぐ機会がある。自分自身と次世代の健康を守るために、また、各ライフステージにおける心身の健康問題への支援のために必要な知識と技術を学修する。			
到達目標	1. 女性の栄養や身体活動が、自分自身や将来の子どもたちに与える影響について説明できる。 2. 社会の変化に応じた家族計画の動向や対象者の特性、これまでの避妊法の推移を踏まえ家族計画指導の意義を説明できる。 3. 中高年女性に対する支援方法を説明できる。 4. DV の現状と DV がもたらす健康被害を理解する。 5. 各ライフステージにおける女性とパートナーに対する支援を説明できる。 6. 様々な養育困難を抱える女性と子どもの現状と課題について理解する。			
授業計画	第1回：D0HaD、妊孕世代の健康、妊娠に向けた身体づくり 久保田 君枝 妊婦の栄養・運動と胎児の発育 第2回：ライフプランを考慮した健康・家族計画の概念 三輪 与志子 第3回：遺伝相談・当事者の立場から 大村 由実 第4-5回：中高年に対する支援 永谷 実穂 第6-7回：DV の概要と DV の加害者と被害者の実態と課題 幸崎 若菜 第8回：様々なハンディを抱える子どもと女性の現状と課題 入江 礼奈			
アクティブラーニング	本授業は、グループワーク、ディスカッションなどを取り入れて実施します。			
授業内のICT活用	授業ではPC・プロジェクターを使用します。			
評価方法	筆記試験 70%、レポート 30%			
課題に対するフィードバック	レポート、リアクションペーパーへのコメントでフィードバックします。			
指定図書	『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第2巻 ウィメンズヘルスケア』吉沢豊予子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第7巻 ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア』小林康江編 日本看護協会出版会 『助産学講座2 基礎助産学[2]母子の基礎科学 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二・藤井知行編 医学書院 『助産学講座3 基礎助産学[3]母子の健康科学 第6版』我部山キヨ子編 医学書院 『助産学講座4 基礎助産学[4]母子の心理・社会学 第6版』我部山キヨ子・菅原ますみ編 医学書院 『助産学講座5 助産診断・技術学Ⅰ 第6版』堀内成子・片岡弥恵子編 医学書院 『助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健 第6版』我部山キヨ子編 医学書院			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
【第6版】助産学講座 2 基礎助産学 2		医学書院	2021	9784260042048

基礎助産学[3] 母子の健康科学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260049917
基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260050036
【第6版】助産学講座 5 助産診断・技術学 1		医学書院	2021	9784260042260
地域母子保健・国際母子保健 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260050043
参考図書	『妊娠を知られたくない女性たち』佐藤拓代・松岡典子・松尾みさき・赤尾さく美著 日本看護協会出版会			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	この授業では、事前学修 40 分程度、事後学修 40 分程度の学修を行います。授業で使う資料は、授業時あるいは事前に提示します。事前・事後学修に活用してください。			
オープンエデュケーションの活用	「食事でこんなに変わる、脳の発達や病気」京都女子大学 辻 雅弘 先生 https://www.youtube.com/watch?v=Bi2eR87NdAg 「更年期との付き合い方（更年期障害）」日本医師会オープンセミナー 女性の健康問題を考える 対馬ルリ子先生 https://www.youtube.com/watch?v=ZMDpqtAx0SM			
オフィスアワー	三輪 与志子：火曜日 15：00～18：30			
実務経験に関する記述	本科目は、地域の活動家として豊かな実践を有する講師やウィメンズヘルスを研究する教員が実務の観点を踏まえて教授する科目です。			
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。			

科目名	ハイリスクケア論
科目責任者	三輪 与志子
単位数他	1 単位 (30 時間) 必修 通年
DP 番号と科目領域	DP2・DP3 助産実践
科目の位置付	助産師として必要な、人間や環境への思いやりを大切に、母子およびその家族を尊重し、助産師としての役割と責任を果たす能力を修得する。 医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。
科目概要	ハイリスク妊娠・分娩の増加に伴い、多種多様なニーズを持つ妊産褥婦に対応するため、妊娠・分娩・産褥期および胎児・新生児期の異常に関する知識や正常からの逸脱を判断し、異常を予測する臨床診断を学修する。また、緊急時や異常時に早期対応するために、事例を設定し演習を通して産科出血時の対応やハイリスク新生児のケアを学ぶ。
到達目標	1. 妊娠期、分娩期、産褥期および胎児・新生児期の正常経過からの逸脱を予測し、助産診断に基づく援助方法、助産技術を理解できる。 2. ハイリスク状態にある妊産褥婦や新生児への助産ケアの基本が理解できる。 3. ハイリスク新生児へのケアと親への支援が理解できる。 4. 心理社会的ハイリスク状態にある妊産褥婦とその家族への助産ケアを考えることができる。
授業計画	第 1- 4 回 : 合併症を持つ妊産褥婦への助産ケア 鈴木 静恵 第 5- 7 回 : ハイリスク新生児へのケア・演習 寺部 宏美 室加 千佳 久保田君枝、三輪与志子、鈴木恵 第 8- 9 回 : 生殖のメカニズム、生殖補助医療の実際 望月 修 第 10 回 : 男性不妊 今井 伸 第 11-12 回 : 不妊看護 爪田 久美子 第 13-15 回 : 分娩時異常出血の診断と対処・演習 島津 泉 久保田君枝、三輪与志子、鈴木恵
アクティブラーニング	シミュレーショントレーニング (異常出血時の対処、ハイリスク新生児へのケア)、グループワークを取り入れています。
授業内の ICT 活用	演習で実施している助産ケアをビデオ撮影し、振り返りに活かします。
評価方法	筆記試験 80% リアクションペーパー 20%
課題に対するフィードバック	演習時に適宜コメントします。またリアクションペーパーへのコメント等でフィードバックします。
指定図書	『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 2 巻 ウィメンズヘルスケア』吉沢豊予子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 4 巻 妊娠期の診断とケア』森恵美編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 5 巻 分娩期の診断とケア』佐々木くみ子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 6 巻 産褥期のケア 新生児期・乳幼児期のケア』江藤宏美編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 7 巻 ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア』小林康江編 日本看護協会出版会 『新生児学入門』第 6 版 仁志田博司編 医学書院 2024 『母乳育児支援スタンダード 第 3 版』NPO 法人日本ラクテーションコンサルタント協会 医学書院 2025

	『助産学講座2 基礎助産学〔2〕母子の基礎科学 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二・藤井知行編 医学書院 『助産学講座3 基礎助産学〔3〕母子の健康科学 第6版』我部山キヨ子編 医学書院 『助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ〔妊娠期〕 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二編 医学書院 『助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ〔分娩期・産褥期〕 第6版』我部山キヨ子・藤井知行編 医学書院 『助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ〔新生児・乳幼児期〕 第6版』石井邦子・廣 『産婦人科診療ガイドライン 産科編 2023』日本産科婦人科学会/日本産婦人科医会 『プリンシプル産婦人科学2 産科編 第3版』武谷雄二他監修 メヂカルビュー社			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
【第6版】助産学講座 2 基礎助産学 2		医学書院	2021	9784260042048
基礎助産学〔3〕 母子の 健康科学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260049917
【第6版】助産学講座 6 助産診断・技術学 2－1		医学書院	2021	9784260042086
【第6版】助産学講座 7 助産診断・技術学 2－2		医学書院	2021	9784260042109
【第6版】助産学講座 8 助産診断・技術学 2－3		医学書院	2021	9784260042192
参考図書	『母体急変時の初期対応 第3版』日本母体究明システム普及協議会/京都産婦人科救急診療研究会編著 MC メディカ出版 『参加エマージェンシー臨床推論』望月玲子著 メディカ出版 『射精道』今井伸著 光文社新書 2024 『不妊に悩む女性への看護』佐藤孝道著 メディカ出版 2010 『赤ちゃんの死へのまなざし』竹内正人著 中央法規出版 2010			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・ 事後学修	事前課題は1 コマあたり 40 分程度行い、該当する授業時に持参しましょう。 基本的な分娩助産技術や内診技術、新生児の診察および身体計測の自己学修などは、自主的に 実習室で反復練習をしておきましょう。 一次救命処置の復習、ABC の評価を復習しておきましょう。			
オープンエ デュケーシ ョンの活用	なし			
オフィス アワー	三輪 与志子：1707 研究室 火曜日：12：30～18：30 E-mail：yoshiko-m@seirei.ac.jp			
実務経験に 関する記述	本科目は、臨床の助産師・医師を講師として迎えており、実務の観点を踏まえて教授する科目です。			
メディア 授業の実施 について	状況に応じて提示します。			

科目名	助産管理論																				
科目責任者	久保田 君枝																				
単位数他	2 単位 (30 時間) 必修 通年																				
DP 番号と科目領域	DP5 助産実践																				
科目の位置付	保健医療福祉領域において助産師としての専門性を自覚し、多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる。																				
科目概要	各施設の運営・管理の基本、周産期医療システム、関係法規・政策を学び、助産業務とマネジメントの基本について理解する。周産期における医療安全の確保と医療事故および災害時の対応について学び、助産師の専門性を発揮して母子や家族の健康を高めるためのマネジメントの在り方、助産師の業務上の義務と責任および助産業務管理について考察する。 自立した助産業務確立への理解を深めるために、1) 助産業務に関する法的責任と義務、2) 助産施設の管理者としての助産業務管理および運営等について学ぶ。さらに、医療機関および助産所での実習を体験した後、妊産褥婦および家族中心の助産管理、災害や医療事故を回避する助産管理等について学ぶ。																				
到達目標	1. 助産業務に関する法的義務や責任について説明できる。 2. 病産院・助産所・診療所における助産業務管理の要点を説明できる。 3. 院内助産所における助産業務について説明できる。 4. 討論を通して患者中心の助産管理について自分の意見を述べることができる。 5. 助産領域における医療事故の現状と予防と対応について説明できる。 6. 災害時に備えた助産管理について自分の意見を述べることができる。																				
授業計画	<table border="0"> <tr> <td>第1回：助産管理の理論と管理のプロセス</td><td>久保田君枝</td></tr> <tr> <td>第2-3回：助産師の法的責任と義務</td><td>稲垣 恵子</td></tr> <tr> <td>第4回：周産期管理システム</td><td>久保田君枝</td></tr> <tr> <td>第5回：助産サービスと医療経済</td><td>久保田君枝</td></tr> <tr> <td>第6-7回：医療機関における助産業務管理の実際</td><td>斉藤 貴子</td></tr> <tr> <td>第8-9回：助産所における助産業務管理の実際</td><td>伊藤 和代</td></tr> <tr> <td>第10回：院内助産所における助産業務管理の実際</td><td>秋葉 志保</td></tr> <tr> <td>第11回：診療所における助産業務管理の実際</td><td>池平 香奈</td></tr> <tr> <td>第12-13回：医療事故とリスクマネジメント</td><td>斉藤 貴子</td></tr> <tr> <td>第14-15回：災害時に備えた助産管理</td><td>(浜松市健康医療課)</td></tr> </table>	第1回：助産管理の理論と管理のプロセス	久保田君枝	第2-3回：助産師の法的責任と義務	稲垣 恵子	第4回：周産期管理システム	久保田君枝	第5回：助産サービスと医療経済	久保田君枝	第6-7回：医療機関における助産業務管理の実際	斉藤 貴子	第8-9回：助産所における助産業務管理の実際	伊藤 和代	第10回：院内助産所における助産業務管理の実際	秋葉 志保	第11回：診療所における助産業務管理の実際	池平 香奈	第12-13回：医療事故とリスクマネジメント	斉藤 貴子	第14-15回：災害時に備えた助産管理	(浜松市健康医療課)
第1回：助産管理の理論と管理のプロセス	久保田君枝																				
第2-3回：助産師の法的責任と義務	稲垣 恵子																				
第4回：周産期管理システム	久保田君枝																				
第5回：助産サービスと医療経済	久保田君枝																				
第6-7回：医療機関における助産業務管理の実際	斉藤 貴子																				
第8-9回：助産所における助産業務管理の実際	伊藤 和代																				
第10回：院内助産所における助産業務管理の実際	秋葉 志保																				
第11回：診療所における助産業務管理の実際	池平 香奈																				
第12-13回：医療事故とリスクマネジメント	斉藤 貴子																				
第14-15回：災害時に備えた助産管理	(浜松市健康医療課)																				
アクティブラーニング	グループワーク、課題のプレゼンテーション																				
授業内のICT活用	インターネットから文献検索や情報を検索して、助産管理について学修する。																				
評価方法	筆記試験 80%、各グループのまとめレポート 20%																				
課題に対するフィードバック	リアクションペーパー、レポートへのコメント																				
指定図書	『助産師基礎教育テキスト第3巻 助産サービス管理』成田伸編、日本看護協会出版会 2025 『助産学講座1 基礎助産学〔1〕助産学概論 第6版』我部山キヨ子・安達久美子編、医学書院 2025 『助産学講座2 基礎助産学〔2〕母子の基礎科学 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二・藤井知行編、医学書院 2025 『助産学講座3 基礎助産学〔3〕母子の健康科学 第6版』我部山キヨ子他編、医学書院 2025 『助産学講座4 基礎助産学〔4〕母子の心理・社会学 第6版』我部山キヨ子・菅原ますみ編、医学書院 2025 『助産学講座5 助産診断・技術学 I 第6版』我部山キヨ子・片岡弥恵子編、医学書院 2025																				

	『助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健 第6版』我部山キヨ子・武谷雄二編、医学書院 2025 『助産学講座10 助産管理 第6版』我部山キヨ子・藤井知行編、医学書院 2025 『助産業務ガイドライン 2024 』日本助産師会 2024 『新版助産師業務要覧第4版 I 基礎編』福井トシ子編 日本看護協会出版会 2025 『新版助産師業務要覧第4版 II 実践編』福井トシ子編 日本看護協会出版会 2025 『新版助産師業務要覧第4版 III アドバンス編』福井トシ子編 日本看護協会出版会 2025			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	「助産師の声明・綱領」日本助産師会 https://www.midwife.or.jp/midwife/statement.html 『助産所開業マニュアル』一開設・管理・運営一、日本助産師会 2021 『今こそ知りたい助産師のための産後ケアガイド』日本助産師会 2023 『妊娠出産される女性とご家族のための助産ガイドライン』日本助産学会編 2021 『エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期・産褥期』日本助産学会 2025 『看護管理の道しるべ』野中廣著 照林社 2013			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	授業で使う資料は授業時あるいは事前に配布します。事前・事後学修に活用してください。 到達目標の内容について、事前学修を行い、理解できない点を発言して理解を深め、事後学修で思考の整理をしてください。 災害時における助産管理について、過去の災害からの学びを事前学修しておいてください。 この授業では、事前学修 40 分程度、事後学修 40 分程度の学修を行ってください。			
オープンエデュケーションの活用	東日本大震災の支援体験 2011 https://jalc-net.jp/?hisai?hisai_keiken2011 厚生労働省：災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について ○災害時妊産婦情報共有マニュアル（保健・医療関係者向け） http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000121617.pdf ○妊産婦を守る情報共有マニュアル（一般・避難所運営者向け） http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000121619.pdf			
オフィスアワー	金曜日の午後 研究室 1715 久保田君枝；kimie-k@seirei.ac.jp			
実務経験に関する記述	状況に応じて提示します			
メディア授業の実施について	グループワーク、課題のプレゼンテーション			

科目名	助産診断学
科目責任者	三輪 与志子
単位数他	2 単位 (30 時間) 必修 春semester
DP 番号と科目領域	DP3 助産実践
科目の位置付	医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。
科目概要	正常な妊娠・分娩・産褥・新生児期にある対象およびその家族のQOLを高めるために、各期における経過の診断を学修する。そのために、助産診断の概念や考え方の理解を深め、対象者の各時期の経過・健康生活を科学的根拠に基づいてアセスメントをするために必要な基本的知識ならびに助産診断と助産計画立案の方法を学ぶ。さらに各時期の経過・健康生活を継続して理解するために妊娠・分娩・産褥期を通して事例検討を行う。
到達目標	1. 正常な妊娠・分娩・産褥・新生児期にある対象およびその家族の把握に必要な基礎的知識を習得できる。 2. 各時期の経過を診断することができる。 3. 各時期の経過に応じた助産計画を立案することができる。 4. 妊娠・分娩・産褥・新生児期を通して事例検討することができる。
授業計画	第1-4回：妊娠期（母体・胎児）の助産診断 鈴木恵 妊娠期のフィジカルアセスメント 妊娠週数に応じた身体・心理社会的側面からの診断 ハイリスク因子の診断 第5回：妊娠期の事例展開 鈴木恵、久保田君枝、三輪与志子 第6-9回：分娩期の助産診断 久保田君枝 分娩期のフィジカルアセスメント、分娩が母児に与える影響 分娩開始の診断と進行診断、母児の適応診断、心理社会的側面からの診断 ハイリスク因子の診断 第10回：分娩期の事例展開 久保田君枝、三輪与志子、鈴木恵 第11-14回：産褥期・新生児期の助産診断 三輪与志子 産褥期のフィジカルアセスメント、褥婦の心理社会的側面の診断 母乳育児に関する診断、育児能力（ディペンデントケア能力）の診断 出生直後の新生児の診断、正常経過にある新生児のフィジカルアセスメント、 ハイリスク因子の診断 第15回：産褥期および新生児期の事例展開 三輪与志子、久保田君枝、鈴木恵
アクティブラーニング	本授業は、紙上事例を用いてグループワーク、ディスカッションを中心に進めます。 妊娠・分娩・産褥各期の終わりに、グループでまとめた助産診断をプレゼンテーションします。
授業内のICT活用	紙上事例の展開でMedi-Eyeを活用します。 グループ発表のプレゼンテーションをプロジェクターを利用して行います。
評価方法	筆記試験 60%、グループワークの発表（内容・プレゼンテーション） 40%
課題に対するフィードバック	グループワーク時のアドバイス、発表時のコメント、リアクションペーパーへのコメントによりフィードバックします。
指定図書	『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第2巻 ウィメンズヘルスケア』吉沢豊予子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第4巻 妊娠期の診断とケア』森恵美編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第5巻 分娩期の診断とケア』佐々木くみ子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第6巻 産褥期のケア 新生児期・乳幼児期のケア』江藤宏美編 日本看護協会出版会

『実践マタニティ診断 第5版』日本助産診断実践学会編 医学書院 2021 『胎児心拍数モニタリング講座 改訂4版』藤森敬也著 MC メディカ出版 『新生児学入門』第6版 仁志田博司編 医学書院 2024 『母乳育児支援スタンダード 第3版』NPO 法人日本ラクテーションコンサルタント協会 医学書院 2025 『プリンシプル産科婦人科学2産科編 第3版』武谷雄二監修 メジカルビュー社 『助産学講座3 基礎助産学[3]母子の健康科学 第6版』我部山キヨ子編 医学書院 『助産学講座4 基礎助産学[4]母子の心理・社会学 第6版』我部山キヨ子・菅原ますみ編 医学書院 『助産学講座5 助産診断・技術学Ⅰ第6版』我部山キヨ子・武谷雄二編 医学書院 『助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ[妊娠期] 第6版』我部山キヨ子・藤井知行編著 医学書院 『助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ[新生児・乳幼児期] 第6版』石井邦子・廣間武彦編著 医学書院 『産婦人科診療ガイドライン 産科編2023』日本産科婦人科学会/日本産婦人科医会 『助産業務ガイドライン2023』日本助産師会編 日本助産師会出版				
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
基礎助産学[3] 母子の健康科学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260049917
基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260050036
【第6版】助産学講座5 助産診断・技術学1		医学書院	2021	9784260042260
【第6版】助産学講座6 助産診断・技術学2-1		医学書院	2021	9784260042086
【第6版】助産学講座8 助産診断・技術学2-3		医学書院	2021	9784260042192
改訂4版 胎児心拍数モニタリング講座	藤森 敬也	メディカ出版	2021	9784840478229
【第5版】実践マタニティ診断	【第5版】実践マタニティ診断	医学書院	2021	9784260045834
参考図書	『正常分娩の助産術 トラブルへの対応と会陰裂傷縫合』進純郎・堀内成子著 医学書院 『助産師のためのフィジカルイグザミネーション』第2版 我部山キヨ子・大石時子編 医学書院 2021 『今日の助産 改訂第4版』北川真理子・内山和美編、南江堂 『乳房ケア・母乳育児のすべて』ペリネイタルケア2017年夏季増刊号 ペリネイタルケア編集委員会編著 MC メディカ出版 『THE 分娩 ビジュアルで学ぶ生理学・助産診断・分娩介助のすべて』石川紀子・中川有加編 メディカ出版 『週数別 妊婦健診マニュアル 第2版』藤井知行著 医学書院			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
今日の助産 マタニティサイクルの助産診断・実践過程 改訂第4版	北川 真理子 編集	南江堂	2019	9784524246250
事前・事後学修	事前学修としてWeb せいいいタウンの事例を確認しましょう。 アセスメントに必要な形態機能学の基礎知識、妊娠・分娩・産褥・新生児期の経過と診断基準の事前・事後学修を1コマあたり40分を目安に行いましょう。			

	紙上事例の展開では、事前学修として①グループワーク前の個人ワーク、②グループ発表の準備を行いましょう。 事後学修ではフィードバックをもとに助産診断・助産計画を修正しましょう。修正された助産診断・助産計画は、WebClass の e ポートフォリオ・コンテナに保存し復習に活用しましょう。
オープンエデュケーションの活用	なし
オフィスアワー	三輪与志子：火曜日 12：30～18：30
実務経験に関する記述	本科目は、「助産師」の実務経験を有する講師が実務の観点を踏まえて教授する科目です。
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。

科目名	助産技術学 I
科目責任者	三輪 与志子
単位数他	3 単位 (90 時間) 必修 通年
DP 番号と科目領域	DP3 助産実践
科目の位置付	医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。
科目概要	妊産婦の主体性と個々の持ち合わせている強みを尊重しながら、妊娠・分娩・産褥期および新生児期を正常な経過に導くために、成長過程や生理的变化を観察する眼を養い、科学的な助産診断に基づいた援助技術および助産技法を学修する。また実践力を高めるために、シミュレーション演習を通して学生が自ら気づき、学生が互いに知識・技術・態度を学び合う。
到達目標	1. 妊娠・分娩・産褥期および胎児・新生児期の助産診断に基づく援助方法、援助技術を修得できる。 2. 正常経過における分娩介助技術を修得できる。
授業計画	第1-2回：助産援助技術とは 妊娠期のケア 鈴木恵 正常経過にある妊婦の日常生活への援助、家族への援助 妊婦の身体的・心理・社会的変化に対する援助 バースプランとバースレビュー 第3-4回：妊娠期のフィジカルイグザミネーション（演習） 梅田奈智加、鈴木恵、久保田君枝、三輪与志子 第5-6回：妊婦健康診査（シミュレーション演習） 鈴木恵、久保田君枝、三輪与志子 第7-8回：マタニティヨーガ 小森やえ子 第9-12回：分娩期のフィジカルイグザミネーション 奥山佳奈恵 正常な分娩経過に沿った観察と診断技術 第13回：分娩機転、胎児の下降と内診所見のアセスメント 久保田君枝 第14回：助産師が活用できるアロマセラピーとツボ療法 小森やえ子 第15-16回：分娩期のケア（演習） 松本明美、久保田君枝、三輪与志子、鈴木恵 産婦および家族への援助 分娩準備教育：産痛緩和・呼吸法・補助動作 第17-20回：分娩介助技術（演習） 奥山佳奈恵、久保田君枝、三輪与志子、鈴木恵 正常分娩の娩出機転、分娩介助技術、内診技術、間接介助の役割 分娩進行に応じた基本技術（内診、人工破膜、）、出生直後の新生児ケア 第21-24回：分娩介助技術演習 三輪与志子、久保田君枝、鈴木恵 第25-30回：分娩介助技術確認 三輪与志子、久保田君枝、鈴木恵 分娩介助技術評価、評価後の技術確認 第31-32回：出生直後の新生児の観察とケア（演習） 三輪与志子、久保田君枝、鈴木恵 第33-34回：産褥期のフィジカルイグザミネーション 三輪与志子 正常経過にある褥婦の観察とケア 第35-36回：産後の日常生活への指導・家族計画 三輪与志子 新生児・乳児の観察とケア 第37-38回：乳房ケア 母乳育児促進への援助 新田京子 第39-40回：妊娠から産褥期の骨盤ケア 堀田久美 第41-42回：新生児の沐浴指導技術（演習） 木恵、久保田君枝、三輪与志子 第43回：母子の家庭訪問技術 齋藤由美 第44-45回：フリースタイル出産の分娩介助技術（演習） 中津川光佐子
アクティブラーニング	シミュレーショントレーニング（模擬妊婦への健康診査技術演習、分娩介助演習、内診・人工破膜演習）、ロールプレイ、グループワークを取り入れています。

授業内のICT活用	演習で実施している助産ケアをビデオ撮影し、振り返りに活かします。			
評価方法	筆記試験 70% 分娩助産技術チェック 30%			
課題に対するフィードバック	分娩助産技術確認後に担当教員が個別でコメントし、必要時個別で技術の再確認を行います。技術演習後の振り返りでのコメントやアクションペーパーへのコメント等でフィードバックします。			
指定図書	『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 2 巻 ウィメンズヘルスケア』吉沢豊予子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 4 巻 妊娠期の診断とケア』森恵美編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 5 巻 分娩期の診断とケア』佐々木くみ子編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 6 巻 産褥期のケア 新生児期・乳幼児期のケア』江藤宏美編 日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第 7 巻 ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア』小林康江編 日本看護協会出版会 『胎児心拍数モニタリング講座 改訂 4 版』藤森敬也著 MC メディカ出版 『新生児学入門』第 6 版 仁志田博司編 医学書院 2024 『母乳育児支援スタンダード 第 3 版』NPO 法人日本ラクテーションコンサルタント協会 医学書院 2025 『助産学講座 2 基礎助産学[2]母子の基礎科学』我部山キヨ子・武谷雄二・藤井知行編 医学書院 『助産学講座 3 基礎助産学[3]母子の健康科学 第 6 版』我部山キヨ子編 医学書院 『助産学講座 4 基礎助産学[4]母子の心理・社会学』我部山キヨ子・菅原ますみ編 医学書院 『助産学講座 6 助産診断・技術学Ⅱ[妊娠期] 第 6 版』我部山キヨ子・武谷雄二編 医学書院 『助産学講座 7 助産診断・技術学Ⅱ[分娩期・産褥期] 第 6 版』我部山キヨ子・藤井知行編著 医学書院 『助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ[新生児・乳幼児期] 第 6 版』石井邦子・廣間武彦編著 医学書院 『実践マタニティ診断』第 5 版日本助産診断・実践研究会編 医学書院 2021 『産婦人科診療ガイドライン 産科編 2023』日本産科婦人科学会/日本産婦人科医会 『助産業務ガイドライン 2024』日本助産師会			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
【第 6 版】助産学講座 2 基礎助産学 2		医学書院	2021	9784260042048
基礎助産学[3] 母子の健康科学 第 6 版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260049917
基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第 6 版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260050036
【第 6 版】助産学講座 6 助産診断・技術学 2-1		医学書院	2021	9784260042086
【第 6 版】助産学講座 7 助産診断・技術学 2-2		医学書院	2021	9784260042109
【第 6 版】助産学講座 8 助産診断・技術学 2-3		医学書院	2021	9784260042192
改訂 4 版 胎児心拍数モニタリング講座	改訂 4 版 胎児心拍数モニタリング講座	メディカ出版	2021	9784840478229

参考図書	『正常分娩の助産術 トラブルへの対応と会陰裂傷縫合』進純郎・堀内成子著 医学書院 『助産師のためのフィジカルイグザミネーション』第2版 我部山キヨ子・大石時子編 医学書院 2021 『今日の助産 改訂第4版』北川真理子・内山和美編、南江堂 『乳房ケア・母乳育児のすべて』ペリネイタルケア 2017 年夏季増刊号 ペリネイタルケア編集委員会編著 MC メディカ出版 『THE 分娩 ビジュアルで学ぶ生理学・助産診断・分娩介助のすべて』石川紀子・中川有加編 MC メディカ出版 『女性と助産師のパートナーシップ 実践のためのモデル』カレン・ギリランド&サリー・ペアマン著 ドーリング恵子訳 日本助産師会出版 『お母さんと赤ちゃんの生理とフィジカルアセスメント』中田雅彦編著、PERINATAL CARE 2024 年冬季増刊 MC メディカ出版 2024 『助産師のための産後ケアガイド 2023』日本助産師会編 日本助産師会出版 2023			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	・「妊婦健康診査」「産痛緩和」「新生児の援助」については事前課題を提示します。 ・母乳の歴史、乳房の解剖・乳汁分泌の生理、母乳の利点についてまとめておきましょう。 事前課題は1 コマあたり 40 分程度行い、該当する授業時に持参するようにしましょう。 基本的な分娩介助技術や内診技術、新生児の診察および身体計測、新生児の沐浴などの助産技術は、自主的に実習室で反復練習をして資料なしでも実施できるようにしておきましょう。			
オープンエデュケーションの活用	ナースィングスキルやビジュランクラウドの活用ができます。			
オフィスアワー	三輪 与志子：1707 研究室 火曜日：12：30～18：30 E-mail：yoshiko-m@seirei.ac.jp			
実務経験に関する記述	本科目は、臨床の助産師を講師として迎えており、実務の観点を踏まえて教授する科目です。妊婦健康診査の演習では、実際の妊婦さんにご協力いただき演習をします。			
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。			

科目名	助産技術学Ⅱ
科目責任者	三輪 与志子
単位数他	1 単位 (30 時間) 必修 通年
DP 番号と科目領域	DP3 助産実践
科目の位置付	医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。
科目概要	現代の助産領域に必要な、1) 胎児心拍数モニタリングや超音波検査からのデータの判読、2) 新生児蘇生法や会陰縫合術の実際、3) ウィメンズヘルスケアの視点で子宮頸がん検査の実際、4) 産痛緩和法の一つとしての麻酔分娩について学修する。医療の高度化に伴い助産診断・技術に対する社会的要請は高いため、専門性の高い技術はシミュレーション演習を通して学修する。
到達目標	1. 妊婦健診時における超音波検査からのデータ判読のポイントを理解できる。 2. 胎児心拍モニタリングの判読ができる。 3. 新生児蘇生法の技術（Aコース）を修得できる。 4. 分娩に伴う軟産道、会陰部の損傷に対する知識・縫合術の基本を理解できる。 5. 麻酔分娩（無痛分娩）のメリット・デメリット、分娩管理に必要な観察ポイントを理解できる。 6. 子宮頸がん検査における細胞採取技術の修得、子宮腔部の病変の観察技術を修得できる。
授業計画	第1-2回：胎児監視モニターの波形を判読、胎児診断の方法 稲岡 直子 第3-4回：超音波検査の画像を判読、胎児診断の方法 金子 洋子 第5-6回：新生児仮死の診断 杉浦 弘 第7-9回：新生児蘇生法（Aコース） 杉浦 弘 第10-11回：会陰部縫合に必要な解剖・生理、縫合演習 清水 陽彦 第12-13回：麻酔分娩（無痛分娩） 伊賀 健太郎 第14-15回 入駒 麻希 （1）子宮頸がんの予防（一次予防、二次予防）に対する世界の動向 （2）子宮頸がんワクチンの現状（日本と諸外国） （3）子宮頸がんの発生机序と検査方法（診断と治療） （4）子宮頸がん検査の細胞採取の演習
アクティブラーニング	シミュレーショントレーニング（超音波診断、新生児蘇生法、会陰縫合、子宮頸がん検査）、グループワークを取り入れています。
授業内のICT活用	会陰部縫合術の演示は、ハンディカメラと大型ディスプレイを利用して行います。超音波検査の画像判読は、胎児超音波診断ファントム・教育用小型エコーを使用し、実習室で演習します。
評価方法	筆記試験 80%、小テスト 10%、リアクションペーパー10%
課題に対するフィードバック	授業時間内もしくは、リアクションペーパーへのコメントでフィードバックします。
指定図書	『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第2 巻 ウィメンズヘルスケア』 吉沢豊予子他編、日本看護協会出版会 『助産師基礎教育テキスト 2025 年版 第7 巻 ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア』 小林康江他編、日本看護協会出版会 『助産学講座2 基礎助産学 [2] 母子の基礎科学 第6 版』 我部山キヨ子、武谷雄二、藤井知行他編著、医学書院 『助産学講座3 基礎助産学 [3] 母子の健康科学 第6 版』 我部山キヨ子編、医学書院 『助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ (2) 分娩期・産褥期 第6 版』 我部山キヨ子、藤井知行他編

	著、医学書院 『正常分娩の助産術 トラブルへの対応と会陰裂傷縫合』新純郎、堀内成子著 医学書院 2021 『プリンシプル産科婦人科学2 第3版』武谷雄二監修、メジカルビュー社 2023 『胎児心拍数モニタリング講座』藤森敬也著 MC メディカ社 2021 『日本版救急蘇生ガイドライン 2020 に基づく新生児蘇生法テキスト』田村正徳監修、メジカルビュー社			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
【第6版】助産学講座 2 基礎助産学 2		医学書院	2021	9784260042048
基礎助産学[3] 母子の 健康科学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260049917
【第6版】助産学講座 7 助産診断・技術学 2-2		医学書院	2021	9784260042109
正常分娩の助産術 ト ラブルへの対応と会陰 裂傷縫合	進純郎／著 堀内成子 ／著	医学書院	2010	9784260010825
改訂4版 胎児心拍数 モニタリング講座	藤森 敬也	メディカ出版	2021	9784840478229
参考図書	『動画で学べる産科超音波Ⅰ妊婦健診編』増崎英明著、メディカ出版 『手技や判読のコツが動画で確認できる産科超音波検査ポケットブック』正岡 博、日総研 『無痛分娩パーフェクトガイド』田辺けい子・野口翔平編著、医学書院 『ペリネイタルケア 特集「無痛分娩を含めた産痛緩和ケア」』Vol. 35、No. 2、2016、メディカ出版			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・ 事後学修	《新生児蘇生法》「新生児蘇生法テキスト」に沿って1コマあたり40分（＝1回分）を目安に自己学習、自主的に実習室で自己練習を行ってください。 《超音波診断》授業後にWebClass内の小テストに回答してください。（30分） 《胎児監視モニターの波形判読》専攻科教室のデスクトップパソコンにインストールした既存のe-ラーニング教材で波形の判読ポイントを学修しましょう。			
オープンエ デュケーシ ョンの活用	・自主学習として日本産科婦人科学会が開設するホームページを紹介します。 https://www.jsog.or.jp 日本産科婦人科学会→「一般の皆様へ」→「公開情報」→「子宮頸がんワクチン」			
オフィス アワー	三輪与志子：火曜日 12：30～18：30			
実務経験に 関する記述	本科目は、「医師」または「臨床検査技師」の実務経験を有する講師が実務の観点を踏まえて教授する科目です。			
メディア 授業の実施 について	状況に応じて提示します。			

科目名	助産診断・技術学実習				
科目責任者	三輪 与志子				
単位数他	8 単位（360 時間） 必修 通年				
DP 番号と科目領域	DP3 助産実践				
科目の位置付	医療保健福祉の進歩を敏感に捉え、対象を全人的に捉え、ニーズに応えるための高度な診断能力および科学的根拠に基づいた質の高い助産技術と実践力を身につけている。				
科目概要	対象者を総合的に理解し、妊娠・分娩・産褥期および新生児期の助産過程を継続的に展開し、正常分娩を中心とした助産を安全性と快適性に配慮しながら実践できるように必要な基本的知識・技術を習得する。また、対象者の主体性や人格を尊重する姿勢と対象者の権利を擁護する助産師としての倫理観を養い、他専門職種との連携・協働の重要性の理解を深める。				
到達目標	1. 分娩期における助産診断を行い、ケア計画を立案し助産ができる。 2. 母子および家族の健康生活に必要な援助ができる。 3. 新生児の健康診査に基づき、胎外生活への順調な適応のための援助ができる。 4. 母子・父子・家族関係の円滑な形成・維持のための援助を体験できる。 5. 妊娠期、分娩期、産褥・新生児期、産後期の連続的な助産過程の展開を行い援助ができる。 6. ハイリスク妊産褥婦および新生児とその家族への支援について理解を深めることができる。 7. 助産師の専門性について理解を深めることができる。 8. 助産師としての基本的態度を身につけることができる。				
授業計画	<担当教員名>三輪与志子、久保田君枝、鈴木恵 1. 病院・診療所における妊婦・産婦・褥婦・新生児への助産ケアの実施 2. 分娩介助の実施 3. NICU・GCU におけるハイリスク新生児およびその家族の援助の実施 4. MFICU におけるハイリスク妊婦・産婦・褥婦への助産ケアの実施 詳細に関しては実習オリエンテーションで説明します。 「助産学専攻科実習てびき」に基づいて実習します。 ※第Ⅱ期実習前に「客観的臨床能力試験（助産師 OSCE）」を実施します。				
アクティブラーニング	「実習科目です。」 「実習まとめ」発表会は学生主体で運営、進行します。				
授業内の ICT 活用	プロジェクターを利用して「実習まとめ」発表会のプレゼンテーションを行います。				
評価方法	「助産学専攻科実習てびき」を参照してください。				
課題に対するフィードバック	妊婦・産婦・褥婦・新生児への助産ケアの実践を通して、その都度フィードバックしていきます。 「分娩介助技術（直接介助・間接介助）」形成評価、実習記録返却時のコメントでフィードバックします。				
指定図書	すべての指定図書を参考にしてください。				
書籍名		著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	『助産学実習プレブック 第2版』町浦美智子、山田加奈子編著 医歯薬出版株式会社 2024				
書籍名		著者	出版社	出版年	ISBN

事前・事後学修	実習前に妊娠期、分娩期、産褥・新生児期、産後期の生理的な経過および各期に必要な保健指導の内容を自己学習してください。 実習中は日々の事前学修 40 分（＝1 回分）、事後学修（実習の振り返り、助産過程の展開）は 80 ～120 分（＝2～3 回分）を目安に行ってください。
オープンエデュケーションの活用	なし
オフィスアワー	三輪与志子：1707 研究室 火曜日 12：30～18：30 E-mail：yoshiko-m@seirei.ac.jp
実務経験に関する記述	本科目は、臨地において実務経験を有する医師、助産師、その他の医療専門職種の方々と共に妊産褥婦・新生児へのケアを通して学修する科目です。
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。

科目名	助産業務管理実習			
科目責任者	久保田 君枝			
単位数他	1 単位 (45 時間) 必修 秋セメスター			
DP 番号と科目領域	DP5 助産実践			
科目の位置付	保健医療福祉領域において助産師としての専門性を自覚し、多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる。			
科目概要	助産診断・技術学実習を通して、助産施設の管理者としての助産業務管理および運営、医療機関および助産所、多様な場とライフステージに応じた助産管理について学ぶ、方法として、業務管理責任者およびチームリーダーと共に行動し、母子保健チームにおける助産師の役割やリーダーシップの理解、助産業務管理を学修する。また、施設内における他専門職種との連携・協働を通して、助産業務管理をマネジメントする基礎的能力を養う。			
到達目標	1. 産科病棟における助産業務内容を説明できる。 2. 中間管理者のシャドーイングを通して、産科病棟における助産業務管理の役割を理解する。 3. 産科病棟・産婦人科外来における助産業務管理を管理者およびリーダー、メンバーの助産師のシャドーイングを通して助産管理を理解することができる。 4. 院内助産所における助産業務管理について学びを報告することができる。 5. 実習で学んだ内容をレポートにまとめることができる。			
授業計画	<担当教員名> 久保田君枝、三輪与志子、鈴木 恵 詳細に関しては、実習オリエンテーションで説明します。 「助産学専攻科実習てびき」に基づいて実習します			
アクティブラーニング	実習科目です			
授業内のICT活用	なし			
評価方法	実習への参加態度 20%、実習記録 30%、レポート 50%			
課題に対するフィードバック	実習記録、レポートへのコメント			
指定図書	すべての指定図書を活用してください			
	書籍名	著者	出版社	出版年 ISBN
参考図書	すべての指定図書を活用してください			
	書籍名	著者	出版社	出版年 ISBN
事前・事後学修	産科病棟・院内助産・助産(師)外来における助産業務管理について、事前学修、事後学修を行ってください。			
オープンエデュケーションの活用	なし			
オフィスアワー	金曜日の午後 研究室 1715 久保田君枝 ; kimie-k@seirei.ac.jp			
実務経験に関する記述	状況に応じて提示します			

メディア 授業の実施 について	
-----------------------	--

科目名	地域助産学実習			
科目責任者	鈴木 恵			
単位数他	2 単位 (90 時間) 必修 通年			
DP 番号と科目領域	DP5 助産実践			
科目の位置付	保健医療福祉領域において助産師としての専門性を自覚し、多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる。			
科目概要	地域における子育て支援活動（子育て支援ひろばでの育児相談、新生児訪問など）、思春期相談、妊娠 SOS を通して、対象が主体的に取り組むことができる支援方法を学修する。また、乳幼児の健康診査・予防接種の実際を通して地域における多職種連携・協働の重要性や助産師の役割について理解を深める。さらには、助産所において妊娠期から育児期まで継続して受持つことで実践力の向上をめざす。			
到達目標	1. 地域における母子および家族の問題を説明できる。 2. 問題解決のための支援を指導者と共に実施できる。 3. 地域における子育て支援について説明できる。 4. 助産所分娩者の妊娠・分娩・産褥・新生児（分娩前は胎児）期・育児期の継続的な助産過程を展開し援助ができる。 5. 妊婦やその家族がもつセルフケア機能や能力を引き出せるような援助の実際を体験できる。 6. 地域における多職種との連携・協働の実際を体験する。 7. 実習で学んだ内容をレポートとしてまとめることができる。			
授業計画	<担当教員名> 久保田君枝、三輪与志子、鈴木 恵 詳細に関しては実習オリエンテーションで説明します。 「助産学専攻科実習のてびき」に基づいて実習します。 ※事前に浜松市の母子保健活動の説明を受けます。 1. 助産所における妊婦・産婦・褥婦および新生児（胎児）とその家族への援助の実施 2. 引佐子育て支援ひろば 3. 浜松市母子訪問 4. 小児科クリニック（富士見こどもクリニック）における4か月児健康診査、予防接種など 5. 思春期健康相談室（ピアーズ・ポケット）			
アクティブラーニング	「実習科目です。」			
授業内のICT活用	なし			
評価方法	「助産学専攻科実習てびき」を参照してください。 実習態度 40%、継続事例の助産過程の展開 30%、助産所以外の実習記録 30%			
課題に対するフィードバック	継続事例の助産計画へのコメント、実習記録返却時のコメントでフィードバックします。			
指定図書	すべての指定図書を参考にしてください。			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	実習中に随時提示します。			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN

事前・事後学修	実習前に妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期、産後 4 か月までの母子の生理的な経過および各期に必要な保健指導の内容を自己学習しましょう。また、①母子保健に関する最新の動向、法律・施策ならびに地域における助産師の役割、②浜松市オリエンテーションの内容をもとに浜松市および近隣地域の既存資料から情報収集し、地域特性を把握、③思春期の健康課題、乳幼児の成長発達および発達課題、予防接種・ワクチンデビューについて予習（実習場所ごとに 80 分）しておきましょう。 事後学修は、実習の振り返りをもとに事前学修の内容と実際を比較し、復習をしていきましょう（80 分）。
オープンエデュケーションの活用	なし
オフィスアワー	鈴木恵：時間については初回授業時に提示します。
実務経験に関する記述	本科目は、「助産師」または「小児科医師」の実務経験を有する講師が実務の観点を踏まえて教授する科目です。
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。

科目名	ウィメンズヘルス演習			
科目責任者	鈴木 恵			
単位数他	1 単位 (30 時間) 必修 通年			
DP 番号と科目領域	DP5 助産実践			
科目の位置付	保健医療福祉領域において助産師としての専門性を自覚し、多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる。			
科目概要	人の性の発達課題・発達段階を理解し、思春期における性と生殖をめぐる健康への支援に必要な基礎的能力を養う。思春期における性と生殖に関する健康教育の実施に向けて、企画・準備・実施・評価の過程の実践を通して性教育のスキルを学ぶ。			
到達目標	1. 思春期の性の発達の特徴と課題を説明できる。 2. 中学1～3年生と小学4年生を対象にした性教育の企画・準備・実施・評価を実施し、健康教育の意義を理解できる。 3. 健康教育の実施を通して、集団技法のスキルを修得する。 4. 思春期の健康教育における助産師の役割を理解できる。			
授業計画	<担当教員名> 久保田君枝、三輪与志子、鈴木 恵 第1-2回：中学1～3年生・小学4年生への健康教育の企画書の作成 第3-5回：指導案の作成 第6-9回：実施準備 第10-11回：リハーサル（学内、現地） 第12-14回：実施 日時：小学4年生（約50名） 2025年7月7日（月） 中学1～3年生（約100名） 2025年7月10日（木） 場所：聖隷クリストファー小学校多目的室 聖隷クリストファー中・高等学校のホール 第15回：アンケートの集計・報告書作成 ※課題レポートの詳細については、講義内で説明する。			
アクティブラーニング	健康教育の企画・準備・実施・評価の過程を学生主体で実施します。 本授業は、反転授業、ディスカッション、グループワークを取り入れて実施します。			
授業内のICT活用	企画をまとめる過程で、グループで調べた内容についてグループ発表をプロジェクターを用いて発表します。			
評価方法	企画・準備・実施・評価の過程への参加態度 70% 課題レポート 30%			
課題に対するフィードバック	演習中のコメント、レポートへのコメントでフィードバックします。			
指定図書	『助産学講座2 基礎助産学 [2] 母子の基礎科学 第6版』我部山キヨ子、武谷雄二、藤井知行他編著 医学書院 『助産学講座3 基礎助産学 [3] 母子の健康科学 第6版』我部山キヨ子編 医学書院 『助産学講座4 基礎助産学 [4] 母子の心理・社会学 第6版』我部山キヨ子、菅原ますみ編著 医学書院 『助産学講座5 助産診断・技術学Ⅰ 第6版』堀内茂子、片岡弥重子他編著 医学書院 『最新保健学講座別巻1 健康教育論 第2版』宮坂忠夫、川田智恵子、吉田亨編著 メジカルフレンド社			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
【第6版】助産学講座2 基礎助産学 2		医学書院	2021	9784260042048
基礎助産学[3] 母子の健康科学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260049917

基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第6版	我部山 キヨ子	医学書院		9784260050036
【第6版】助産学講座 5 助産診断・技術学 1		医学書院	2021	9784260042260
参考図書	『助産師による思春期の健康教育』公益社団法人日本助産師会 保健指導部委員会編集・監修、日本助産師会出版 2020 『助産師のための性教育実践ガイド』川島広江・大石時子、医学書院 2005 『若者の性』白書 第8回青少年の性行動全国調査報告、日本性教育協会編、小学館、(第9回調査報告は2024年刊行予定) 『Sexuality/季刊セクシュアリティ』エイデル研究所 『思春期の性と恋愛 子どもたちの頭の中がこんなになっているなんて』アクロストン著 主婦の友社 2020 『おもしろ健康教育のつくり方』伊藤純子、高橋佐和子著 医学書院 2024 『思春期 男子の生理Q&A』日本家族計画協会 2017			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	・性のライフサイクルからみた思春期の位置づけについてグループワーク前に事前学修しましょう。 ・思春期の特徴、思春期のセクシュアリティ・発達課題についてグループワーク前に事前学修しましょう。 ・自分が思春期の小・中学生に伝えたいことは何か、またなぜそれを伝えたいのか、その根拠となる文献・データをあわせて、クラス内で共有できるようにまとめておきましょう。 ・文部科学省の「学校における性に関する指導について」および「平成29年 中学校学習指導要領」を確認しておきましょう。 ・健康教育論の講義の復習をしておきましょう。 ・自分たちが学修した内容、企画・準備計画書、保健指導企画書や指導案等は、すべてWebclassのeポートフォリオ・コンテナに保存し必要時活用しましょう。			
オープンエデュケーションの活用	なし			
オフィスアワー	鈴木恵：時間については初回授業時に提示します。			
実務経験に関する記述	小・中学校の養護教諭と事前打ち合わせを行い、連絡・調整しながら進めます。			
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。			

科目名	助産学研究			
科目責任者	久保田 君枝			
単位数他	1 単位 (30 時間) 必修 通年			
DP 番号と科目領域	DP6 助産実践			
科目の位置付	助産師としての誇りを持つと同時に、自己に対する真摯な態度と品位を持ち続け、生涯に渡り知的好奇心をもって研鑽していくための能力を修得している。			
科目概要	妊産褥婦および家族への支援が重要視されている、妊娠期から切れ目のない親子への支援が出産や子育ての質に繋がることを理解する。さらに、妊産褥婦の助産ケアを評価することが助産サービスの向上につながる。 そこで、助産学研究では、継続事例の助産ケアの実際を通して、継続事例を振り返り、ケーススタディーにまとめる。その過程を通して、文献のクリティークや対象者へのケアについて考え、事例からの学びを深める。			
到達目標	1. 研究することの意義がわかる。 2. 研究のプロセスがわかる。 3. 研究デザインとケーススタディーがわかる。 4. 助産院の継続事例をケーススタディーとしてまとめ、発表することができる。			
授業計画	第1回：研究の意義について 久保田君枝 第2回：研究のプロセスについて 久保田君枝 第3-4回：文献の活用と検討 三輪与志子 第5回：ケーススタディーの進め方、抄録の書き方・発表の仕方について 久保田君枝 第6-13回：ケーススタディーのまとめと抄録作成 久保田君枝、三輪与志子、鈴木 恵 第14-15回：ケーススタディーの発表 久保田君枝、三輪与志子、鈴木 恵 ＊ 第66回 日本母性衛生学会総会・学術集会 「母性衛生が拓く母子の笑顔」 開催日 2025. 10. 10 (金) ～11 日(土) 場所：東京都新宿区西新宿 2-2-1 会場：京王プラザホテル ＊学会参加レポートを10月20日(月)までに久保田に提出、レポート課題「学会に参加して、新しい知見を得たこと、参加して考えたこと」A4 2枚程度			
アクティブラーニング	グループ学修、受け持ち制継続事例の助産計画・ケアの実際、ケーススタディーの発表			
授業内のICT活用	インターネットを活用して、文献検索を行い、学びに繋げる。			
評価方法	ケーススタディーのまとめ・抄録 80%、学会参加レポート 20%			
課題に対するフィードバック	ケーススタディーのまとめ・抄録作成への個別指導、レポートへのコメント			
指定図書	全ての指定図書を活用してください。			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	『看護研究Step by Step 第6版』黒田裕子著、医学書院 2022 『助産学研究入門エビデンスにもとづく実践をめざして』スー・プロクター メアリー・レンフルー編集、前原澄子監訳 医学書院 2003 『Start Up 質的看護研究 第2版』谷津裕子著、学研 2014 『ケアの意味を見つめる事例研究』山本則子著 医学書院 2024			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN

事前・事後学修	継続事例の妊娠期の保健指導、分娩期のケア、産褥期のケア等を計画的に準備を行い、保健指導に繋げる。 ケーススタディーのまとめ・抄録と発表の事前学修として、文献検索、文献の精読を行い、継続事例の仮のテーマを準備する（12月上旬まで）。
オープンエデュケーションの活用	本学の図書館ホームページ https://lib.seirei.ac.jp/library/の文献検索データベース（調べる・探す）を検索できます。
オフィスアワー	金曜日の午後 研究室 1715 久保田君枝 ; kimie-k@seirei.ac.jp
実務経験に関する記述	臨床において実務経験を有し、研究活動を通して、学会発表、学会誌への投稿などを行っている教員です。
メディア授業の実施について	状況に応じて提示します。

科目名	宗教と生命				
科目責任者	森田 恭一郎				
単位数他	1 単位（15 時間） 必修 通年				
DP 番号と科目領域	DP1 助産実践関連				
科目の位置付	建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた、高い倫理観と豊かな感性を取得し、隣人愛の実践者となるための素地を身につける。				
科目概要	聖書は人間の生命の起源、尊厳、維持などについて明確な教えを持っています。現代は科学技術の高度な発達で、人間の生命について、さまざまな課題を突きつけています。聖書の教える生命の基本的な教えを丁寧にとりあげ、現代の問題を共に考えます				
到達目標	1. 生命の尊さについて習得する 2. キリスト教の視点から人の一生が有する価値・意味について考察する				
授業計画	第1回：オリエンテーション 聖書について：聖書を初めて読む人への基本的な概説 第2回：生命を創造したのは神 隣人愛につて：イエスの教えと聖隷クリストファー大学の理念 I 第3回：生命の尊厳 聖隷クリストファー大学の理念 II シフラとプア 人間の「霊・心・体」の「霊」について 第4回：Biotechnology からくる問題 1980 年代からの急速な technology の発達 第5回：生命を大切にする教育 祈りについて 第6回：宗教教育の大切さ 安息日教育 第7回：人生における苦しみ 「ヨブ記」に学ぶ苦難について 第8回：死の克服 イエスの十字架の意味 死の受容について 死産を知らされた親への慰め				
アクティブラーニング	なし				
授業内のICT活用	なし				
評価方法	期末テスト（100%）によって評価する				
課題に対するフィードバック	なし				
指定図書	なし				
書籍名		著者	出版社	出版年	ISBN
参考図書	なし				
書籍名		著者	出版社	出版年	ISBN

事前・事後学修	キリスト教関連の文献や辞書の利用 聖書通読 大学礼拝への出席
オープンエデュケーションの活用	なし
オフィスアワー	授業に関する質問は授業時に直接もしくは教務事務センターを介して受け付けます。
実務経験に関する記述	本科目は牧師の実務経験を有する講師が実務の観点を踏まえて教授する科目です。
メディア授業の実施について	なし

科目名	家族社会学			
科目責任者	笹原 恵			
単位数他	1 単位 (15 時間) 必修 春semester			
DP 番号と科目領域	DP2 助産実践関連			
科目の位置付	助産師として必要な、人間や環境への思いやりを大切にし、母子およびその家族を尊重し、助産師としての役割と責任を果たす能力を修得する。			
科目概要	本講義では、恋愛と結婚、晩婚化やシングル化、また生殖技術の変化がもたらした親子の問題など、現代の家族が直面する諸問題を考えることを通して、人々のもつ社会的側面への理解を深め、家族のあり方について考える。また、その中で、家族社会学の基礎的な概念や理論について学び、社会学的な思考、社会科学な視点から人々と家族、社会を考える視点を養成する。			
到達目標	1. 現在の家族が直面する諸問題を社会学的に理解する。 2. 人々の価値観や家族観の多様化、家族の多様化について理解する。 3. 現代家族の諸問題を理解したうえで、自身の家族観を相対化する。 4. 生殖技術の変化が家族にもたらす影響等について理解する。 5. 性の多様性を理解し、それが家族形成に関係していることを理解する。			
授業計画	第1回：ガイダンス～「家族」って何だろう 第2回：生殖技術の変化と親子関係(1) 複雑化する親子関係・誰が「親」か 第3回：多様な性（セックス・セクシュアリティ・ジェンダー） 第4回：晩婚化・非婚化・シングル化・家族形態の多様化 第5回 結婚・離婚～夫婦関係を考える～ 第6回 子どもの人権～夫婦関係を考える～ 第7回：生殖技術の変化と親子関係(2) 不妊と子どもをもつことの意味―代理出産を考える 第8回：まとめ			
アクティブラーニング	*授業中に資料や映像資料を示し、それに対する受講生の意見を述べてもらい、受講生どうしの意見交換を行う ※次回の授業資料の一部を予め配付し、次回の授業までに読んできて意見を発表するなど一部に反転授業を入れる。 *授業ごとに、振り返りを含めた小レポートを課すので、受講生は授業を振り返りつつ、自身の考えをまとめる ⇒ 小レポートへのリプライを次回の授業で行う。			
授業内のICT活用	なし			
評価方法	評価は①毎回の小レポート(70%)、②資料分析レポート(15%)、③最終レポート(15%)による。 →①講義のテーマをきちんととらえ、自分自身で考えているか、それを自分の言葉で表現しているかを評価する。 →②資料分析レポートは自身の関心に応じた資料・記事を探し、その概要をまとめるとともに、それについての自身の意見をきちんとまとめているかを評価する。 →③最終レポートは授業全体の振り返りを通し、自身の考え方や価値観、他者の考え方や価値観を相対化できたかどうか、家族について考える力がついたかどうかを評価			
課題に対するフィードバック	※小レポートに対する応答、コメントは次回の授業で行う。 ※資料分析レポート、最終レポートについてのコメントを付する。			
指定図書	なし			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN

参考図書	授業中に随時連絡			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	授業開始後に、授業で取り上げる問題や現代の家族問題について説明し、それに関連した記事や書籍などを読むことを課題とし、事前学習とする。また授業後には授業の振り返りを含めた出席レポートを提出する。最終課題として、自身の関心のあるテーマ（授業に関連するもの）を選び、文献分析レポートを作成するとともに、授業全体の振り返りのレポート（最終レポート）を作成する。 資料を読み込んだうえで、資料分析レポートを提出してもらう。 ① 授業前に配付した資料等を読んでくる（30分程度、第3～8回） ② 授業後に授業中に配付した「出席レポート」を提出する（40分～1時間程度、全回） ③ 資料分析レポートを作成する（5～6時間。文献を読む時間を含む）。 ④ 最終レポートを作成する（1時間程度）。			
オープンエデュケーションの活用	なし			
オフィスアワー	授業に関する質問は授業時に直接もしくは教務事務センターを介して受け付けます。			
実務経験に関する記述	なし			
メディア授業の実施について				

科目名	生命倫理論			
科目責任者	鈴木 恵			
単位数他	1 単位 (15 時間) 必修 通年			
DP 番号と科目領域	DP1 助産実践関連			
科目の位置付	建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた、高い倫理観と豊かな感性を取得し、隣人愛の実践者となるための素地を身につける。			
科目概要	科学・医療技術の進歩によって引き起こされる倫理的・社会的問題を理解し、「隣人愛」に基づき、人間として・医療専門職として QOL の向上について学修する。また、グループワークや討論を通して、生命倫理上の課題を考える機会とする。			
到達目標	1. 助産師は生命の尊厳を基盤とした職業人として、生命倫理の重要性を説明できる。 2. 助産師は人間の生命と健康にとっての環境について、生命倫理の視点から説明できる。 3. グループワークや討論を通して、医療専門職として生命倫理上の課題について調べ、まとめ、報告することができる。			
授業計画	第 1-3 回：生命倫理とは 鳥居裕一 ①人工妊娠中絶と親の権利・胎児の権利 ②合併症に伴う妊娠中期中絶 ③胎児減数中絶 ④出生前遺伝子診断 ⑤生殖技術と法的規制 ⑥臨床倫理（医学的適応・患者の意向・QOL・公平性） 第 4 回：伝医学総論およびメンデル遺伝を中心とした遺伝のメカニズム 西尾公男 第 5 回：遺伝子、染色体についての一般知識と遺伝学的検査の概要 西尾公男 第 6 回：遺伝カウンセリングと出生前診断、遺伝相談 西尾公男 （倫理的、社会的、法的問題を含む） 第 7-8 回：遺伝相談Ⅰ・Ⅱ グループワーク、討論 西尾公男			
アクティブラーニング	「遺伝相談」では、グループワーク、討論を行います。			
授業内の ICT 活用	事例の教材 DVD を視聴し、講師が解説します。			
評価方法	筆記試験 80%、課題レポート 20%			
課題に対するフィードバック	レポートの返却時にフィードバックします。			
指定図書	『助産学講座 2 基礎助産学 [2] 母子の基礎科学 第 6 版』我部山キヨ子、武谷雄二、藤井知行 他編著、医学書院			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
【第 6 版】助産学講座 2 基礎助産学 2		医学書院	2021	9784260042048
参考図書	『出生と死をめぐる生命倫理』仁志田博司著 医学書院 2015			
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
事前・事後学修	倫理綱領について 120 分程度を目安に自己学習を行ってください。 「遺伝相談」グループワークの事前学修は、テーマに関する情報収集・発表準備を 80 分程度行ってください。 事後学修は、講義内容やフィードバックをもとに 1 コマにつき 40 分程度の復習をしてください。			

オープンエ デュケーシ ョンの活用	なし
オフィス アワー	鈴木恵
実務経験に 関する記述	本科目は、「医師」の実務経験を有する講師が、実務の視点を踏まえて教授する科目です。
メディア 授業の実施 について	状況に応じて提示します。

関連規程

聖隷クリストファー大学学則

第 1 章 総則

(目的)

- 第 1 条 本学は、キリスト教精神による生命の尊厳と隣人愛に基づき人格を陶冶すると共に、広い知識と深い専門の学芸を教授・研究し、保健医療福祉分野の看護、リハビリテーション、福祉及び教育・保育の専門職業人を育成して、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与することを目的とする。
2. 各学部・学科及び助産学専攻科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

(名称・位置)

- 第 2 条 本学を、聖隷クリストファー大学と称し、浜松市中央区三方原町 3453 番地に置く。

(自己点検・評価)

- 第 3 条 教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。
2. 自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第 4 条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする。

第 2 章 学部、修業年限及び学生定員

(学部)

- 第 5 条 本学に次の学部・学科および専攻科を置く。専攻科に関する事項は、別に定める。
- 看護学部 看護学科
社会福祉学部 社会福祉学科
リハビリテーション学部 理学療法学科
作業療法学科
言語聴覚学科
国際教育学部 こども教育学科
助産学専攻科

(修業年限及び在学年限)

- 第 6 条 修業年限は、4 年とする。
2. 学生は、修業年限の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。
3. 第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科した学生は、第 22 条の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学生定員)

- 第 7 条 本学の学生定員は、次の通りとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
看護学部	看護学科	150 名		600 名
社会福祉学部	社会福祉学科	60 名	5 名	250 名
リハビリテーション学部	理学療法学科	40 名		380 名
	作業療法学科	30 名		
	言語聴覚学科	25 名		
国際教育学部	こども教育学科	50 名		200 名
助産学専攻科		15 名		15 名

第 3 章 大学院

(大学院)

- 第 8 条 本学に大学院を置く。
2. 大学院の学則は、別に定める。

第 5 章 学年、学期及び休業日

(学年)

- 第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

- 第 10 条 学年を、次の 2 期に分ける。
前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで
後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

- 第 11 条 休業日は、次のとおりとする。
日曜日
国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律 178 号）に規定する休日
創立記念日 5 月 1 日
春期休業 3 月第 2 週から 3 月末日まで
夏期休業 7 月第 5 週から 9 月第 2 週まで
冬期休業 12 月第 4 週から 1 月第 2 週まで
2. 必要がある場合は、学長は前項の休業日を変更し、また休業日に授業を行うことができる。
3. 第 1 項に定められるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第 6 章 入学、休学、転学、退学等

(入学の時期)

- 第 12 条 入学の時期は、学期の初めとする。

(入学資格)

- 第 13 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
(3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
(6) 文部科学大臣の指定した者
(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
(8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

(入学の出願)

- 第 14 条 本学に入学を志望する者は、本学所定の書類に検定料を添えて所定の期間中に提出しなければならない。出願の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第 15 条 前条の入学志願者に対しては、選考を行う。

2. 選考の方法については、その都度公示する。

(入学手続き及び入学許可)

第 16 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2. 学長は、前項の手続きを完了した者に対し、入学を許可する。
3. 前 2 項の規定は、再入学、転入学、編入学の場合に準用する。

(保証人)

第 17 条 身元保証書には、保証人 2 名の連署がなければならない。

2. 保証書の保証人は、日本の国籍を有し独立の生計を営む者で授業料の債務を履行できる者でなければならない。
3. 保証人が死亡し、またはその資格を失うに至ったときは、直ちに他の保証人を補充しなければならない。
4. 保証人の住所氏名に変更があったときは、直ちにその旨を届出なければならない。

(再入学)

第 18 条 願いにより本学を退学した者が願い出たときは、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、該当する学部教授会の議を経て相当年次に再入学を許可することができる。

2. 再入学に関する規程は別に定める。

(転入学)

第 19 条 他大学から転入学を志望する者があるときは、学歴等を審査し、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、該当する学部教授会の選考を経て相当年次に転入学を許可することができる。

2. 転入学を志望する者は、現に在学する大学の学長の許可書を願書に添えなければならない。

(編入学)

第 20 条 編入学を志望する者があるときは、学長は、当該学部教授会の選考を経て相当年次に編入学を許可することができる。

2. 3 年次に編入学することができるのは、次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 大学を卒業した者、または大学において 2 年以上在学し退学した者
 - (2) 短期大学、高等専門学校を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者)
 - (4) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 92 条の 3 に定める従前の規定による高等学校、専門学校または教員養成諸学校等の課程を修了し、または卒業した者

(転学部・転学科)

第 20 条 他の学部への転学部または同一学部内の他の学科への転学科を志望する者があるときは、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、転入先の学部教授会の議を経て相当年次に転学部・転学科を許可することができる。

(再入学等の場合の取扱い)

第 22 条 前第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科を許可された者の本学に在学すべき年数並びに既修得単位数の取扱いについては、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が決定する。

2. 前第 18 条から第 21 条までの規定に基づく入学または転学部・転学科の時期は、学期の初めとする。

(休学)

第 23 条 疾病その他やむを得ない事情により 3 か月以上修学ができないときは、保証人連署の休学願書に医師の診断書または理由書を添えて提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2. 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずる

ことができる。

(休学の期間)

- 第 24 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学の延長を認めることができる。
2. 休学の期間は通算して、4 年をこえることができない。
 3. 休学の期間は、在学年限に算入しない。

(復学)

- 第 25 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

- 第 26 条 他の大学に転学しようとするときは、その理由を申し出て、学長の許可を得なければならない。

(退学)

- 第 27 条 退学しようとするときは、事由を記して保証人連署の上願い出、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

- 第 28 条 次の各号の一に該当する者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が除籍する。
- (1) 所定の最長在学年限を超えた者
 - (2) 所定の休学期間を超えてなお修学できない者
 - (3) 長期にわたり行方不明の者
 - (4) 正当な理由なく所定の期日までに授業料または在籍料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第 7 章 教育課程及び履修方法

(授業科目)

- 第 29 条 本学の教育課程は、別表 1-1 から別表 1-7 に示すとおりとする。
2. 前項に示す教育課程から特定の科目で構成する副専攻を設置し、その学修成果を認定する。
 3. 副専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の区分)

- 第 30 条 看護学部においては、授業科目を教養基礎領域科目、専門基礎領域科目、看護専門領域科目及び教職に関する科目に分ける。
2. 社会福祉学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
 3. リハビリテーション学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
 4. 国際教育学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
 5. 授業は、必修科目及び選択科目に分ける。

(授業日数)

- 第 31 条 1 年間の授業日数は、定期試験等の日数を含めて、35 週にわたることを原則とする。

(授業の方法)

- 第 32 条 授業は講義、実習、実験、演習、実技等により行うものとする。
2. 前項の授業は多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。
 3. 前項の授業方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。
 4. 前 2 項の授業方法に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

- 第 33 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
2. 前項の規定にかかわらず、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目については、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めることができる。

(履修方法)

- 第 34 条 卒業の資格を得ようとする者は 4 年以上、第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科した学生にあっては、第 22 条の規定により定められた在学すべき年数以上在学し、授業科目を履修しなければならない。
2. 前項の履修方法の詳細については別に定める。
 3. 所属学部内の他の学科に開設されている授業科目を履修しようとする者は、学科が別に定めるところにより履修することとし、修得した単位は卒業に必要な単位として認定を受けることができる。

(単位の認定及び評価)

- 第 35 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、平素の成績または提出論文の評価をもって試験に代えることができる。
2. 試験の受験資格は、各科目の時間数の 3 分の 2 以上出席した者に与える。ただし、社会福祉学部社会福祉学科における介護実習については、科目の時間数の 5 分の 4 以上の出席を要する。
 3. 授業科目の単位は、第 29 条別表 1-1 から別表 1-8 に定めるところによる。
 4. 授業科目の評価は S、A、B、C、D をもって表し、C 以上を合格とし、D を不合格とする。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

- 第 36 条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、学生が所属する学部の教授会の議を経て 60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
2. 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合及び外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第 37 条 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなして単位を与えることができる。
2. 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとし、学生が所属する学部の教授会の議を経て認定する。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第 38 条 教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に他の大学または短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2. 前項の規定により与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 36 条並びに前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとし、学生が所属する学部の教授会の議を経て認定する。

第 8 章 卒業

(卒業の資格)

第 39 条 卒業の資格を得ようとする者は、所定の修業年限以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。

2. 卒業認定に必要な単位数は、学部・学科の区分に応じ次のとおりとする。

看護学部	教養基礎領域	建学の精神	23 単位(必修 10 単位)
		自然・人間・社会	
		国際・地域	
	教養基礎領域計 23 単位 (必修 10 単位)		
	専門基礎領域		29 単位(必修 27 単位)
	看護専門領域		72 単位(必修 72 単位)
	卒業に必要な単位数 124 単位 (必修 109 単位)		

社会福祉学部	社会福祉学科	教養基礎領域	建学の精神	17 単位(必修 11 単位)	
			自然・人間・社会		
			国際・地域	8 単位(必修 3 単位)	
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 14 単位)			
		専門領域	専門基礎科目	14 単位(必修 14 単位)	
			専門科目	72 単位(必修 1 単位)	
		専門領域計 86 単位 (必修 15 単位)			
		上記に加え教養基礎領域・専門領域及び他学部履修科目から 14 単位			
		卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 29 単位)			

リハビリテーション学部	理学療法学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 8 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	7 単位(必修 3 単位)
			上記に加え教養基礎領域から 3 単位	
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)		
		専門領域	専門基礎科目	32 単位(必修 32 単位)
			専門科目	66 単位(必修 66 単位)
	上記に加え専門領域から 2 単位			
	専門領域計 100 単位 (必修 98 単位)			
	卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 109 単位)			
	作業療法学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 8 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	7 単位(必修 3 単位)
上記に加え教養基礎領域から 3 単位				
教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)				
専門領域		専門基礎科目	33 単位(必修 33 単位)	
		専門科目	66 単位(必修 66 単位)	
専門領域計 99 単位 (必修 99 単位)				
上記に加え教養基礎領域又は専門領域から 1 単位				
卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 110 単位)				

言語聴覚学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 8 単位)
		自然・人間・社会	
		国際・地域	7 単位(必修 3 単位)
		上記に加え教養基礎領域から 3 単位	
	教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)		
	専門領域	専門基礎科目	41 単位(必修 41 単位)
		専門科目	59 単位(必修 59 単位)
	専門領域計 100 単位 (必修 100 単位)		
	卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 111 単位)		

国際教育学部	こども教育学科	教養基礎領域	建学の精神	17 単位(必修 8 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	8 単位(必修 3 単位)
	教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)			
	専門領域	専門基礎科目	10 単位(必修 10 単位)	
		専門科目	76 単位(必修 4 単位)	
	専門領域計 86 単位 (必修 14 単位)			
	上記に加え教養基礎領域・専門科目から 13 単位			
	卒業に必要な単位数 124 単位 (必修 25 単位)			

(卒業証書及び学位の授与)

- 第 40 条 学長は、所定の修業年限以上在学し、前条第 2 項に定める単位を修得した者に対し、学生が所属する学部の教授会の議を経て卒業を認定する。
2. 学長は卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。
 3. 前項の卒業証書を授与された者に、学部の区分に応じ次のとおり学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
看護学部	看護学科	学士 (看護学)
社会福祉学部	社会福祉学科	学士 (社会福祉学)
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士 (リハビリテーション学)
	作業療法学科	
	言語聴覚学科	
国際教育学部	こども教育学科	学士 (教育学)

(資格の取得)

- 第 41 条 本学において、卒業認定により、または所定の科目の単位を修得することにより取得できる資格は、学部、学科の区分に応じ次のとおりとする。

学 部	学 科	資 格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 養護教諭 1 種免許状
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 介護福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格

リハビリテーション学部	理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格
	作業療法学科	作業療法士国家試験受験資格
	言語聴覚学科	言語聴覚士国家試験受験資格
国際教育学部	こども教育学科	幼稚園教諭 1 種免許状 小学校教諭 1 種免許状 保育士登録資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格

第 9 章 入学金、授業料等

(授業料等の種類及び額)

- 第 42 条 本学の授業料等、学費の種類及び額は、別表 2-1 から別表 2-6 に示すとおりとする。学費は、社会情勢によって次の年度に進むとき変更することがある。

(授業料等の納入)

- 第 43 条 学生は、前条に規定する授業料等を納入しなければならない。
2. 授業料等は、各期毎の定める期日までに納入しなければならない。
 3. 授業料等は、停学中であっても納入しなければならない。
 4. 退学または転学する場合は、その日の属する学期の授業料等を納入しなければならない。
 5. 各学期のすべての日を休学する場合は、授業料を免除する。ただし、別表 3 に定める在籍料を納入しなければならない。
 6. 学期の途中で復学した場合は、復学した当該期の授業料等を全額納入しなければならない。

(授業料等の不還付)

- 第 44 条 既に納入した入学検定料及び入学金・授業料等は還付しない。ただし、前条第 5 項に該当する場合はこの限りではない。
2. 入学者選抜試験に合格し入学金・授業料等を納入した者のうち、やむを得ない事由により、所定の手続きに則り本学が定める期限までに入学辞退を申し出た者については、入学金を除く授業料等の納入金を返還するものとする。

第 10 章 教職員組織、大学部長会及び教授会等

(教職員組織)

- 第 45 条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

(大学部長会)

- 第 46 条 大学運営の方針を策定し、執行する機関として、本学に大学部長会を置く。
2. 大学部長会に関する事項は、別に定める。

(教授会・学部運営会議・学科会議・領域会議)

- 第 47 条 教育研究に関する事項を審議するため学部教授会を置き、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
2. 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議して意見を述べるものとし、学長は教授会の審議を考慮した上で最終決定を行う。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 教育課程の編成に関する事項
 - (4) その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項
 3. 教授会は、前項に規定するもののほか、次の事項について審議する。

(1)教務及び学生生活に関する事項

(2)学籍に関する事項

(3)その他学部の教育研究に関し、学長及び学部長が必要と認める事項

4. 前3項に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。
5. 学部に学部運営会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。
6. リハビリテーション学部の学科に学科会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。
7. 看護学部に領域会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。

(委員会)

第48条 大学及び学部に、必要な委員会を置くことができる。

2. 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第49条 本学において特定の授業科目につき履修を願い出る者があるときは、教育に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は科目等履修生としてこれを許可することがある。

2. 前項の他、科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(聴講)

第50条 本学において特定の授業科目につき聴講を願い出る者があるときは、教育に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は単位認定を希望しない科目等履修生としてこれを許可することがある。

(研究生)

第51条 本学において特定の専門事項の研究を願い出た者については、教育と研究に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は研究生としてこれを許可することがある。

2. 前項の他、研究生に関する事項は、別に定める。

(外国人学生)

第52条 第13条第1項の各号の一に該当する外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志望する者があるときは、該当する学部の教授会において選考の上、学長は入学を許可することができる。

第 12 章 賞罰

(表彰)

第53条 学生として表彰に値する行為があった者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が表彰する。

(罰則)

第54条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為のあった者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2. 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
3. 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 13 章 図書館

(図書館)

- 第 55 条 本学に図書館を置く。
2. 図書館に関する事項は、別に定める。

第 14 章 保健

(健康診断、健康管理センター)

- 第 56 条 学生及び教職員のために、毎年健康診断を行う。
2. 本学に健康管理センターを設け、学生及び教職員のための健康相談に応じ、必要な場合は救急処置を行う。
3. その他健康管理センターに関し必要な事項は、別に定める

第 15 章 公開講座

(公開講座)

- 第 57 条 社会人の教養を高め、また看護並びにリハビリテーションの専門職及び福祉の専門職の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。
2. 公開講座に関し必要な事項は別に定める。

第 16 章 雑則

(施行細則)

- 第 58 条 この学則の実施に必要な細則は、該当する学部の教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て学長がこれを定める。

(変更)

- 第 59 条 この学則の変更は、変更内容に係る学部の教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て理事会が行う。

- 附 則 1. この学則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条に定める別表 2 に定める授業料、教育実習費、施設維持費については平成 5 年度入学生から適用する。ただし平成 4 年度入学生については従前の例によるものとする。
附 則 1. この学則は平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 6 年度入学生から適用する。ただし平成 5 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料（大学入試センター試験利用入試）については平成 6 年 1 月 8 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 7 年度入学生から適用する。ただし、平成 6 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料のうち、公募制推薦入試、キリスト教学校教育同盟加盟高等学校特別推薦入試、社会人特別入試については平成 6 年 10 月 24 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 8 年度入学生から適用する。ただし、平成 7 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料のうち、編入学試験については平成 7 年 11 月 1 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則 1. この学則は平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、看護学部学生定員のうち編入学定員(2 年次)については平成 17 年度から、編入学定員(3 年次)については平成 18 年度から適用し、平成 16 年度から平成 18 年度までの間の収容定員は以下の表による。ただし、平成 17 年度以前の編入学(2 年次編入学を除く)については従前の例によるものとする。

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
看護学部看護学科	440 名	485 名	535 名

3. 第 42 条別表 2-1、2-2 に定める看護学部看護学科の入学金、教育実習費及び社会福祉学部社会福祉学科の入学金、授業料、施設維持費等については平成 16 年度入学生から適用する。ただし、平成 15 年度以前の看護学部看護学科入学生の教育実習費は従前の例に、社会福祉学部社会福祉学科入学生の平成 16 年度以降の授業料等は以下の表によるものとする。

区分	金額	摘要
授業料(年額)	930,000 円	2 期に分けて納付
教育実習費(年額)	社会福祉専攻 50,000 円	2 期に分けて納付
	介護福祉専攻 100,000 円	
施設維持費(年額)	200,000 円	2 期に分けて納付

- 附 則 1. この学則は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、平成 19 年度から平成 21 年度までの間の看護学部看護学科の収容定員は以下の表による。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
看護学部看護学科	585 名	585 名	585 名

- 附 則 1. この学則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 22 年度までの間の社会福祉学部及びリハビリテーション学部の収容定員は以下の表による。

	平成 21 年度	平成 22 年度
社会福祉学部	450 名	475 名
リハビリテーション学部	330 名	335 名

- 附 則 1. この学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、リハビリテーション学部リハビリテーション学科は、平成 23 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 附 則 1. この学則は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部臨床介護福祉学科は、平成 25 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 附 則 1. この学則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 7 条の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までの間の看護学部、社会福祉学部及びリハビリテーション学部の収容定員は以下の表による。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
看護学部	590 名	590 名	595 名
社会福祉学部	490 名	480 名	465 名
リハビリテーション学部	350 名	360 名	370 名

- 附 則 1. この学則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は 2020 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部介護福祉学科は、2020 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 附 則 1. この学則は 2021 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 42 条別表 2-1 から別表 2-6 に定める学費については 2021 年度入学生から適用する。2020 年度以前の入学生の学費は従前の例によるものとする。
- 附 則 1. この学則は 2022 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 43 条別表 3 に定める在籍料は 2022 年度に在籍する者から適用する。
- 附 則 1. この学則は 2023 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部こども教育福祉学科は、2023 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 第 7 条の規定にかかわらず、2023 年度から 2025 年度までの間の社会福祉学部の編入学定員、収容定員及び国際教育学部の収容定員は以下の表による。

編入学定員

	2023 年度	2024 年度
社会福祉学部	10 名	10 名

収容定員

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
社会福祉学部	400 名	350 名	300 名
国際教育学部	50 名	100 名	150 名

- 附 則 1. この学則は 2024 年 1 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は 2025 年 4 月 1 日から施行する。

別表1-1 (第29条関係)

教育課程

看護学部 看護学科

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
教養基礎領域	建学の精神	聖隷の理念と歴史	2		23単位
		キリスト教概論	2		
		キリスト教人間論		1	
		キリスト教の歴史		1	
		キリスト教倫理		1	
	自然・人間・社会	哲学		2	
		文学		2	
		心理学		2	
		倫理学		2	
		ジェンダー論		2	
		生活福祉文化論		2	
		レクリエーション概論		2	
		音楽		1	
		健康スポーツ論		1	
		健康スポーツ実践		1	
		スポーツⅠ		1	
		スポーツⅡ		1	
		法学		2	
		日本国憲法		2	
		医療法学		1	
		経済学		2	
		教育学		2	
		社会学		2	
		現代コミュニティ論		2	
		教育原理		2	
		教育心理学		2	
		教育制度論		2	
		物理学		2	
		化学		2	
		生物学		2	
		生命科学		2	
		基礎演習	1		
		日本語表現法		2	
		情報処理		1	
		データサイエンス入門	1		
		キャリアデザイン	1		
	国際・地域	英語Ⅰ	1		1単位
		英語Ⅱ	1		
		英語Ⅲ (看護英語)		1	
		英語Ⅳ		1	
		英語Ⅴ		1	
		中国語		1	
		外国語		1	
		海外研修		1	
		ブラジル文化と言語		2	
		現代の国際社会		2	
		文化人類学		2	
		国際支援入門		1	
		国際支援論		1	
		国際支援アクティブラーニングⅠ		1	
		国際支援アクティブラーニングⅡ		1	
		地域ケア連携の基礎	1		
		地域実践アクティブラーニングⅠ		1	
		地域実践アクティブラーニングⅡ		1	
		地域実践アクティブラーニングⅢ		1	
		ボランティア論		1	
		ボランティア演習		1	
		大学間交流授業		2	

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎領域	社会と環境	保健統計学	2		29単位
		疫学		2	
		公衆衛生学	2		
		保健医療行政論	2		
		社会福祉概論	2		
		家族関係論	1		
		養護概説		2	
	こころと発達	生涯発達心理学	2		
		臨床心理学		2	
		カウンセリング		2	
	体の仕組みと働き	解剖学Ⅰ	2		
		解剖学Ⅱ	1		
		生理学Ⅰ	2		
		生理学Ⅱ	1		
		栄養生化学	2		
	疾病の成り立ちと回復	微生物・感染	1		
		病理・病態	2		
		疾病・治療Ⅰ	2		
		疾病・治療Ⅱ	2		
		薬理	1		
看護専門領域	基礎看護学	看護学原論Ⅰ	2		72単位
		看護学原論Ⅱ	1		
		基礎看護技術Ⅰ	2		
		基礎看護技術Ⅱ	2		
		基礎看護技術Ⅲ	2		
		基礎看護技術Ⅳ	2		
	地域在宅看護学	地域在宅看護学概論Ⅰ	1		
		地域在宅看護学概論Ⅱ	1		
		地域包括ケア看護論	2		
		地域在宅看護援助論	1		
		地域在宅看護援助論演習	1		
	成人看護学	成人看護学概論	2		
		急性期看護援助論	1		
		急性期看護援助論演習	1		
		慢性看護援助論	1		
		慢性看護援助論演習	1		
	老年看護学	老年看護学概論	2		
		老年看護援助論	1		
		老年看護援助論演習	1		
	母性看護学	母性看護学概論	2		
		母性看護援助論	1		
		母性看護援助論演習	1		
	小児看護学	小児看護学概論	2		
		小児看護援助論	1		
		小児看護援助論演習	1		
	精神看護学	精神看護学概論	2		
		精神看護援助論	1		
		精神看護援助論演習	1		

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
看護専門領域	看護の統合	家族看護論	1		(72単位)	
		看護倫理	1			
		看護管理論Ⅰ	1			
		看護管理論Ⅱ		1		
		看護技術開発論		1		
		災害看護論	1			
		国際看護論		1		
		看護研究	2			
		卒業研究ゼミナール	2			
		地域ケア連携演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
		国際看護研修		1		
		国際看護実習		2		
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1			
		基礎看護学実習Ⅱ	2			
		地域在宅看護学実習	2			
		急性期看護学実習	2			
		慢性看護学実習	2			
		老年看護学実習	2			
		母性看護学実習	2			
		小児看護学実習	2			
		精神看護学実習	2			
		聖隷看護基盤実習	1			
		聖隷看護探求実習	1			
		統合実習	3			
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2			
		公衆衛生看護技術論		2		
		公衆衛生看護技術論演習		1		
		公衆衛生看護推論		1		
		公衆衛生情報処理演習		1		
		公衆衛生看護活動論		2		
		公衆衛生看護活動論演習		1		
		公衆衛生看護管理論		1		
		公衆衛生看護総合行政演習		1		
公衆衛生看護学実習Ⅰ		1				
公衆衛生看護学実習Ⅱ			4			
教職に関する科目	教職概論		2			
	学校保健		2			
	健康相談活動		2			
	特別支援教育概論		1			
	道徳・特別活動・総合的な学習の時間		2			
	教育課程・方法論		2			
	生徒指導の理論と方法		1			
	教育相談の理論と方法		2			
	学校体験活動		1			
	養護実習事前事後指導		1			
	養護実習Ⅰ		1			
	養護実習Ⅱ		3			
	教職実践演習（養護教諭）		2			
	計		109単位		129単位	124単位

別表1-2(第29条関係)
社会福祉学部 社会福祉学科

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
教 養 基 礎 領 域	建 学 の 精 神	聖隷の理念と歴史	2						
		キリスト教概論	2						
		キリスト教人間論		1					
		キリスト教の歴史		1					
		キリスト教倫理		1					
	自 然 ・ 人 間 ・ 社 会	哲学		2					
		文学		2					
		心理学概論		2	2	2		2	2
		倫理学		2					
		ジェンダー論		2					
		生活福祉文化論		2					
		レクリエーション概論		2					
		音楽		1					
		健康スポーツ論		1					
		健康スポーツ実践		1					
		スポーツⅠ		1					
		スポーツⅡ		1					
		法学		2	2	2	2		
		日本国憲法		2					
		経済学		2					
		教育学		2					
		社会学		2	2	2	2		
		現代コミュニティ論		2					
		生物学		2					
		基礎演習Ⅰ	1						
		基礎演習Ⅱ	1						
		日本語表現法	2						
		情報処理	1						
		データサイエンス入門	1						
		キャリアデザイン	1						
	国 際 ・ 地 域	英語Ⅰ	1						
		英語Ⅱ	1						
		英語Ⅲ		1					
		英語Ⅳ		1					
		英語Ⅴ		1					
		中国語		1					
		外国語		1					
		海外研修		1					
		ブラジル文化と言語		2					
		現代の国際社会		2					
		文化人類学		2					
		国際支援入門		1					
		国際支援論		1					
		国際支援アクティブラーニングⅠ		1					
		国際支援アクティブラーニングⅡ		1					
		地域ケア連携の基礎	1						
		地域実践アクティブラーニングⅠ		1					
		地域実践アクティブラーニングⅡ		1					
		地域実践アクティブラーニングⅢ		1					
		ボランティア論		1					
		ボランティア演習		1					
		大学間交流授業		2					

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 基 礎 科 目	社会福祉入門	2						
		社会福祉学概論Ⅰ	2		2	2	2		
		ソーシャルワーク総論Ⅰ	2		2	2			
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		2	2	2		
		総合演習Ⅰ	2						
		総合演習Ⅱ	2						
		総合演習Ⅲ	2						
	専 門 科 目	社会福祉学概論Ⅱ		2	2	2			
		ソーシャルワーク総論Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク論Ⅰ		2	2	2			
		ソーシャルワーク論Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク論Ⅲ		2	2	2			
		ソーシャルワーク論Ⅳ		2	2				
		社会保障論Ⅰ		2	2	2			
		社会保障論Ⅱ		2	2	2			
		高齢者福祉論		2	2		2		
		障害者福祉論		2	2	2	2		
		児童・家庭福祉論		2	2				
		地域福祉論Ⅰ		2	2	2	2		
		地域福祉論Ⅱ		2	2	2			
		公的扶助論		2	2				
		社会福祉経営論		2	2				
		医療福祉論		2	2				
		司法福祉論		2	2	2			
		社会福祉調査論		2	2	2			
		人体の構造と機能及び疾病		2	2	2	2	2	
		精神保健福祉の原理Ⅰ		2		2			
		精神保健福祉の原理Ⅱ		2		2			
		精神保健福祉制度論		2		2			
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ		2		2			
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ		2		2			
		精神障害リハビリテーション論		2		2			
		精神疾患とその治療Ⅰ		2		2		2	
		精神疾患とその治療Ⅱ		2		2			
		精神保健Ⅰ		2		2			
		精神保健Ⅱ		2		2			
		スクール（学校）ソーシャルワーク論		2					
	介 護 福 祉 関 連 科 目	介護福祉論		1			1		
		人間の尊厳と自立		2			2		
		介護福祉管理論		1			1		
		介護の基本Ⅰ		2			2		
		介護の基本Ⅱ		2			2		
		介護の基本Ⅲ		2			2		
		介護の基本Ⅳ		2			2		
		介護の基本Ⅴ		2			2		
		介護の基本Ⅵ		2			2		
		介護過程Ⅰ		2			2		
		介護過程Ⅱ		2			2		
		発達と老化Ⅰ		2			2		
		発達と老化Ⅱ		2			2		
		認知症の理解Ⅰ		2			2		
		認知症の理解Ⅱ		2			2		
		障害の理解		2			2		
		こころとからだⅠ		2			2		
		こころとからだⅡ		2			2		
		こころとからだⅢ		2			2		
		医療的ケアⅠ		2			2		
		医療的ケアⅡ		2			2		

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 科 目	ソーシャルワーク演習Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		2	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅵ		1	1				
	社 会 福 祉 実 践 科 目	ソーシャルワーク実習Ⅰ		4	4				
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		1	1				
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		1	1				
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2	2				
		精神保健福祉演習Ⅰ		2		2			
	社 会 福 祉 実 践 科 目	精神保健福祉演習Ⅱ		2		2			
		精神保健福祉演習Ⅲ		2		2			
		精神保健福祉実習指導Ⅰ		1		1			
		精神保健福祉実習指導Ⅱ		2		2			
		精神保健福祉実習		5		5			
	社 会 福 祉 実 践 科 目	生活支援技術Ⅰ		2			2		
		生活支援技術Ⅱ		2			2		
		生活支援技術Ⅲ		2			2		
		生活支援技術Ⅳ		2			2		
		生活支援技術Ⅴ		2			2		
	社 会 福 祉 実 践 科 目	介護過程Ⅲ		1			1		
		介護過程Ⅳ		1			1		
		介護過程Ⅴ		1			1		
		コミュニケーション技術Ⅰ		1			1		
		コミュニケーション技術Ⅱ		1			1		
	社 会 福 祉 実 践 科 目	介護総合演習Ⅰ		1			1		
		介護総合演習Ⅱ		1			1		
		介護総合演習Ⅲ		1			1		
		介護総合演習Ⅳ		1			1		
		介護実習Ⅰ		2			2		
	社 会 福 祉 実 践 科 目	介護実習Ⅱ		4			4		
		介護実習Ⅲ		4			4		
		医療的ケアⅢ		1			1		
		生活サポート演習Ⅰ		1					
		生活サポート演習Ⅱ		1					
	社 会 福 祉 実 践 科 目	インターンシップⅠ		2					
		インターンシップⅠ実習指導		2					
		スクールソーシャルワーク演習		1					
		スクールソーシャルワーク実習指導		2					
		スクールソーシャルワーク実習		2					
	社 会 福 祉 実 践 科 目	医療ソーシャルワーク演習		1					
		地域ケア連携演習		1					
		国際コミュニケーション演習		1					
		英語プレゼンテーション演習		1					
		国際福祉実習Ⅰ		2					
	社 会 福 祉 実 践 科 目	国際福祉実習Ⅱ		2					
		国際福祉実習Ⅲ		2					
		国際福祉実習Ⅳ		2					
		福祉実習Ⅰ		2					
		福祉実習Ⅱ		2					
	社 会 福 祉 実 践 科 目	福祉実習Ⅲ		2					
		福祉実習Ⅳ		2					
		インターンシップⅡ		2					
		インターンシップⅢ		1					
		ライフサイクルとソーシャルワーク		2					
	社 会 福 祉 実 践 科 目	社会福祉演習	1	2					
		臨床原論		1					
		キリスト教社会福祉		1					
		社会福祉発達史		2				2	2
		臨床心理学概論		2				2	2
	社 会 福 祉 実 践 科 目	発達心理学		2					
		アダプテッド・スポーツ		2					
		特別支援教育		1					
		ジョブコーチ論		1					
		トップマネジメント論		1					
	社 会 福 祉 実 践 科 目	児童・家庭支援とソーシャルワーク		2					
		自立支援論		2					
		福祉サービス工学入門		2					
		介護福祉実践演習		1					
		共生型サービス論		2					
	社 会 福 祉 実 践 科 目	国際保健医療福祉論		1					
		多文化共生とソーシャルワーク		2					

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 科 目	心 理 科 目		2				2	
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2
				2				2	2

別表1-3（第29条関係）
リハビリテーション学部 共通
学部共通 教養基礎領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
教 養 基 礎 領 域	建 学 の 精 神	聖隷の理念と歴史	2		15単位	25単位
		キリスト教概論	2			
		キリスト教人間論		1		
		キリスト教の歴史		1		
		キリスト教倫理		1		
	自 然 ・ 人 間 ・ 社 会	哲学		2		
		文学		2		
		心理学		2		
		倫理学		2		
		ジェンダー論		2		
		生活福祉文化論		2		
		レクリエーション概論		2		
		音楽		1		
		健康スポーツ論		1		
		健康スポーツ実践		1		
		スポーツⅠ		1		
		スポーツⅡ		1		
		法学		2		
		日本国憲法		2		
		経済学		2		
		教育学		2		
		社会学		2		
		現代コミュニティ論		2		
		生物学		2		
		基礎化学		1		
		基礎物理学		1		
		統計学・疫学概論		2		
		社会福祉原論		2		
		基礎演習	1			
		発達心理学		2		
		日本語表現法		2		
		情報処理		1		
		データサイエンス入門	1			
		保健医療福祉倫理学	1			
	キャリアデザイン	1				
国 際 ・ 地 域	英語Ⅰ	1		7単位		
	英語Ⅱ	1				
	入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）		1			
	英語Ⅳ		1			
	英語Ⅴ		1			
	中国語		1			
	外国語		1			
	海外研修		1			
	ブラジル文化と言語		2			
	現代の国際社会		2			
	文化人類学		2			
	国際支援入門		1			
	国際支援論		1			
	国際支援アクティブラーニングⅠ		1			
	国際支援アクティブラーニングⅡ		1			
	地域ケア連携の基礎	1				
	地域実践アクティブラーニングⅠ		1			
	地域実践アクティブラーニングⅡ		1			
	地域実践アクティブラーニングⅢ		1			
	ボランティア論		1			
	ボランティア演習		1			
大学間交流授業		2				

別表1-4（第29条関係）
リハビリテーション学部 理学療法学科
専門領域

区分	授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
		必修	選択		
専門領域	解剖学	2		32 単位	
	運動器解剖学	2			
	神経解剖学	2			
	生理学Ⅰ	2			
	生理学Ⅱ	1			
	運動学Ⅰ	1			
	運動学Ⅱ	1			
	運動学演習	1			
	人間発達学	1			
	病理学Ⅰ	1			
	病理学Ⅱ	1			
	臨床心理学	1			
	臨床医学・医療学概論	1			
	内科系医療学	2			
	整形外科系医療学	2			
	神経内科系医療学	2			
	精神医学系医療学Ⅰ	1			
	小児科系医療学Ⅰ	1			
	小児科系医療学Ⅱ	1			
	リハビリテーション栄養学	1			
	公衆衛生学		1		
	摂食嚥下障害学概論		2		
	薬理学	1			
	保育・学校教育支援入門		1		
	カウンセリング		1		
	リハビリテーション概論	1			
	リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
	リハビリテーション医療・医学Ⅱ	1			
	リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
	地域ケア連携演習		1		
	保育・学校教育支援実習		1		
	国際リハビリテーション援助論		1		
	国際リハビリテーション研修		1		
	国際コミュニケーション演習		1		
	国際保健医療福祉論		1		
	英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	理学療法概論	1		66 単位	100 単位
	基礎理学療法学	1			
	理学療法研究の理論	2			
	理学療法研究の実践	4			
	理学療法管理学	1			
	理学療法教育論	1			
	理学療法基礎評価学	1			
	理学療法診断評価学	2			
	動作分析学	1			
	神経系理学療法評価学	1			
	内部障害系理学療法評価学	1			
	運動器系理学療法評価学	1			
	理学療法評価演習Ⅰ	1			
	理学療法評価演習Ⅱ	1			
	基礎理学療法治療学	1			
	小児理学療法学	1			
	神経系理学療法治療学	2			
	内部障害系理学療法治療学	2			
	運動器系理学療法治療学	2			
	物理療法学の理論	2			
	物理療法学の実践	1			
	日常生活活動学の理論	2			
	日常生活活動学の実践	1			
	機能代償機器学の理論	1			
	機能代償機器学の実践	1			
	腎臓理学療法学		1		
	慢性疼痛理学療法学		1		
	スポーツ理学療法学		1		
	理学療法治療演習Ⅰ	1			
	理学療法治療演習Ⅱ	1			
	理学療法総合特論	2			
	高度実践理学療法学	1			
	地域理学療法学の理論	1			
	地域理学療法学の実践	1			
	理学療法公衆衛生学	1			
	臨床理学療法見学実習	1			
	臨床理学療法評価実習	1			
	臨床理学療法総合実習Ⅰ	6			
	臨床理学療法総合実習Ⅱ	7			
	臨床理学療法総合実習Ⅲ	7			
	国際理学療法実習		2		

別表1-5 (第29条関係)
リハビリテーション学部 作業療法学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
			必修	選択		
専門領域	専門基礎科目	解剖学	2		33 単位	
		運動器解剖学	2			
		神経解剖学	2			
		生理学Ⅰ	2			
		生理学Ⅱ	1			
		運動学Ⅰ	1			
		運動学Ⅱ	1			
		運動学演習	1			
		人間発達学	1			
		病理学Ⅰ	1			
		病理学Ⅱ	1			
		臨床心理学	1			
		臨床医学・医療学概論	1			
		内科系医療学	2			
		整形外科系医療学	2			
		神経内科系医療学	2			
		精神医学系医療学Ⅰ	1			
		精神医学系医療学Ⅱ	1			
		小児科系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅱ	1			
		リハビリテーション栄養学	1			
		公衆衛生学		1		
		摂食嚥下障害学概論		2		
		薬理学	1			
		カウンセリング		1		
		音楽療法		1		
		保育・学校教育支援入門		1		
		保育・学校教育支援実習		1		
		<廃止>				
		リハビリテーション概論	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅱ	1			
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
		地域ケア連携演習		1		
		国際リハビリテーション援助論		1		
		国際リハビリテーション研修		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	専門基礎科目	作業療法概論	1		99 単位	
		作業科学	1			
		研究法入門	1			
		作業療法評価学総論	1			
		作業療法評価学演習	2			
		身体領域作業療法評価学	2			
		高齢期作業療法評価学	1			
		基礎作業学	2			
		作業技術学	1			
		神経系作業療法学	1			
		運動器系作業療法学	2			
		内科系作業療法学	1			
		日常生活活動技術学	1			
		日常生活活動技術学実習	1			
		高次脳機能障害学	2			
		精神領域作業療法学の基礎	2			
		精神領域作業療法学の応用	1			
		発達領域作業療法学の基礎	1			
		発達領域作業療法学の応用	2			
		高齢期作業療法学	2			
		高齢期作業療法学演習		1		
		精神領域作業療法学演習		1		
		発達領域作業療法学演習		1		
		地域作業療法学	2			
		職業リハビリテーション学	2			
		臨床作業療法基礎実習	1			
		臨床作業療法応用実習	2			
		臨床作業療法評価実習	8			
		臨床作業療法総合実習Ⅰ	7			
		臨床作業療法総合実習Ⅱ	7			
		作業療法学内総合実習Ⅰ	1			
		作業療法学内総合実習Ⅱ	1			
		作業療法マネジメント論	2			
		作業療法教育学	1			
		卒業研究	2			
		国際作業療法実習		2		
		発展的作業療法学		1		

※上記に加え教養基礎領域又は専門領域から1単位を修得する。

別表1-6 (第29条関係)
リハビリテーション学部 言語聴覚学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
			必修	選択		
専門基礎科目	専 門 基 礎 科 目	解剖学	2		41 単位	
		言語聴覚解剖学	1			
		生理学Ⅰ	2			
		生理学Ⅱ	1			
		病理学Ⅰ	1			
		臨床医学・医療学概論	1			
		内科系医療学	2			
		精神医学系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅰ	1			
		リハビリテーション概論	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
		耳鼻咽喉科学	2			
		臨床神経学	1			
		形成外科学	1			
		リハビリテーション栄養学	1			
		公衆衛生学		1		
		薬理学	1			
		カウンセリング		1		
		音楽療法		1		
		臨床歯科医学・口腔外科学	1			
		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1			
		聴覚系の構造・機能・病態	1			
		神経系の構造・機能・病態	1			
		生涯発達心理学	2			
		認知心理学	1			
		学習心理学	1			
		心理測定法	1			
		臨床心理学	2			
		言語学	2			
		音声学・音韻論	2			
		音声学・音響学演習	1			
		音響学	2			
		聴覚心理学	1			
		言語発達学	1			
		保育・学校教育支援入門		1		
		保育・学校教育支援実習		1		
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
		地域ケア連携演習		1		
		国際リハビリテーション援助論		1		
		国際リハビリテーション研修		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	専 門 基 礎 科 目	地域言語聴覚療法学	2		59 単位	100 単位
		言語聴覚障害学概論	2			
		失語症学	2			
		高次脳機能障害学	2			
		失語・高次脳機能障害評価演習	1			
		失語症治療学	1			
		失語・高次脳機能障害治療演習	1			
		言語発達障害学基礎実習(保育園)	1			
		言語発達障害学	2			
		言語発達障害評価演習	1			
		言語発達障害治療学	2			
		言語発達障害治療演習	1			
		発声発語障害学総論	1			
		音声障害学	1			
		小児構音障害学	1			
		成人構音障害学	1			
		発声発語障害評価演習	1			
		発声発語障害治療演習	1			
		流暢性障害学	1			
		摂食嚥下障害学概論	2			
		摂食嚥下障害学総合演習	1			
		聴覚障害学	2			
		聴覚機能評価演習	1			
		小児聴覚障害学	2			
		小児聴覚障害演習	1			
		成人聴覚障害学	1			
		聴覚補償演習	1			
		言語聴覚療法マネジメント論	2			
		臨床言語聴覚療法基礎実習	1			
		臨床言語聴覚療法評価実習	2			
		臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ	6			
		臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ	6			
		言語聴覚療法学内実習Ⅰ	1			
		言語聴覚療法学内実習Ⅱ	1			
		言語聴覚学研究法	1			
		言語聴覚学研究法演習	1			
		卒業研究	1			
		言語聴覚障害学総合演習	1			
		拡大代替コミュニケーション演習		1		
		発展的言語聴覚療法学		1		
		国際言語聴覚療法実習		2		

教育課程

			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）					
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学における公認心理師科目	認定心理士	
教育基礎領域	建学の精神	聖隷の理念と歴史	2				2			
		キリスト教概論	2				2			
		キリスト教人間論		1						
		キリスト教の歴史		1						
	キリスト教倫理		1							
	自然・人間・社会	哲学		2						
		文学		2						
		心理学概論		2			2	2	2	
		倫理学		2						
		ジェンダー論		2						
		生活福祉文化論		2						
		レクリエーション概論		2			2			
		音楽		1		1	1			
		健康スポーツ論		1	1	1	1			
		健康スポーツ実践		1	1	1	1			
		スポーツⅠ		1	1	1	1			
		スポーツⅡ		1	1	1	1			
		法学		2			2			
		日本国憲法		2	2	2	2			
		経済学		2						
		教育学		2						
		社会学		2			2			
		現代コミュニティ論		2						
		生物学		2						
		基礎演習Ⅰ	1							
		基礎演習Ⅱ	1							
		日本語表現法		2		2				
		情報処理		1	1	1				
		データサイエンス入門	1		1	1				
		キャリアデザイン	1							
		国際・地域	英語Ⅰ	1		1	1	1		
			英語Ⅱ	1		1	1	1		
			英語Ⅲ		1					
			英語Ⅳ		1					
	英語Ⅴ			1						
	中国語			1			1			
	外国語			1						
	海外研修			1						
	ブラジル文化と言語			2						
	現代の国際社会			2						
	文化人類学			2						
	国際支援入門			1						
	国際支援論			1						
	国際支援アクティブラーニングⅠ			1						
	国際支援アクティブラーニングⅡ			1						
	地域ケア連携の基礎		1							
	地域実践アクティブラーニングⅠ			1						
	地域実践アクティブラーニングⅡ			1						
	地域実践アクティブラーニングⅢ			1						
	ボランティア論			1						
	ボランティア演習		1							
	大学間交流授業		2							

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士
専 門 領 域	専 門 基 礎	キリスト教教育	2				2		
		教育原理	2		2	2	2		
		教職概論	2		2	2	2		
		発達心理学	2		2	2	2	2	2
		国際バカロレア教育入門	2						
	専 門 領 域	地域ケア連携演習		1					
		教育制度論		2	2	2			
		教育心理学（教育・学校心理学）		2	2	2	2	2	2
		特別支援教育		1	1	1			
		教育課程論		2	2	2	2		
		道徳理論と指導法		2	2				
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	2				
		教育方法・技術論		2	2	2			
		生徒・進路指導論		2	2				
		教育相談		2	2				2
		幼児理解の理論と方法		1		1	1		
		情報活用指導法		1	1				
		教育実習指導		1	1	1			
		教育実習（幼・小）		4	4	4			
		教職実践演習（幼・小）		2	2	2			
		国語科指導法		2	2				
		社会科指導法		2	2				
		算数科指導法		2	2				
		理科指導法		2	2				
		生活科指導法		2	2				
		音楽科指導法		2	2				
		図画工作科指導法		2	2				
		家庭科指導法		2	2				
		体育科指導法		2	2				
		英語指導法		2	2				
		国語		2	2	2			
		社会		2	2				
		算数		2	2	2			
		理科		2	2				
		生活		2	2	2			
		こどもと音楽		1	1	1			
		図画工作		1	1	1			
		家庭		2	2				
		体育		1	1	1			
		こどもと英語		2	2				
		こどもと健康		1		1	1		
		こどもと言葉		1		1	1		
		こどもと人間関係		1		1	1		
		こどもと環境		1		1	1		
		こどもと表現		1		1	1		
		こどもの歌と伴奏		1		1	1		
		器楽		1		1	1		
		保育内容（健康）		2		2	2		
		保育内容（言葉）		2		2	2		
		保育内容（人間関係）		2		2	2		
		保育内容（環境）		2		2	2		
		保育内容（表現）		2		2	2		
		保育内容総論		2		2	2		
		障害児保育		2			2		
		発達支援総論		2					
		発達支援演習		1					
		小学校インターンシップⅠ		1	1				
		小学校インターンシップⅡ		1	1				
		小学校インターンシップⅢ		1	1				
		総合演習Ⅰ	2						
		総合演習Ⅱ	2						

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士
専 門 領 域	専 門 科 目	国際バカロレア教育概論		2					
		国際バカロレア教育課程論		2					
		国際バカロレア教育方法論		2					
		国際バカロレア教育学習アセスメント		2					
		国際バカロレア教育総合演習		2					
		多文化共生と教育		2					
		多様な子どもの理解		2		2	2		
		多様な子どもの支援		2		2	2		
		プログラミング教育Ⅰ		1					
		プログラミング教育Ⅱ		1					
		国際教育実習Ⅰ		2					
		国際教育実習Ⅱ		2					
		保育原理		2			2		
		児童・家庭福祉論		2			2		
		社会福祉論		2			2		
		子ども家庭支援論		2			2		
		社会的養護Ⅰ		2			2		
		保育者論		1			1		
		子ども家庭支援の心理学		2			2		
		子どもの保健		2			2		
		子どもの食と栄養		2			2		
		保育の計画と評価		1			1		
		乳児保育Ⅰ		2			2		
		乳児保育Ⅱ		1			1		
		子どもの健康と安全		1			1		
		社会的養護Ⅱ		1			1		
		子育て支援		1			1		
		保育実習指導Ⅰ		2			2		
		保育実習指導Ⅱ		1			1		
		保育実習指導Ⅲ		1			1		
		保育実習ⅠA		2			2		
		保育実習ⅠB		2			2		
		保育実習Ⅱ		2			2		
		保育実習Ⅲ		2			2		
		保育実践演習		2			2		
		ソーシャルワーク演習		1			1		
		アダプテッド・スポーツ		2					
		国際保健医療福祉論		1					
		国際コミュニケーション演習		1					
		英語プレゼンテーション演習		1					
		国際福祉実習Ⅰ		2					
		国際福祉実習Ⅱ		2					
		インターンシップⅠ		2					
		インターンシップⅡ		2					
		公認心理師の職責		2				2	
		臨床心理学概論		2				2	2
		心理学研究法		2				2	2
		心理学統計法		2				2	2
		心理学実験Ⅰ		2				2	2
		心理学実験Ⅱ		2					2
		知覚・認知心理学		2				2	2
		学習・言語心理学		2				2	2
		感情・人格心理学		2				2	2
		神経・生理心理学		2				2	2
		社会・集団・家族心理学		2				2	2
		障害者・障害児心理学		2				2	2
		心理的アセスメント		2				2	2
		心理学的支援法		2				2	2
		健康・医療心理学		2				2	2
		福祉心理学		2				2	2
		司法・犯罪心理学		2				2	2
		産業・組織心理学		2				2	2
		人体の構造と機能及び疾病		2				2	
		精神疾患とその治療Ⅰ		2				2	
		関係行政論		2				2	
		心理演習		2				2	
		心理実習		2				2	

別表 2-1 (第 42 条関係)

看護学部看護学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,589,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-2 (第 42 条関係)

社会福祉学部社会福祉学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,080,000 円	2 期に分けて納付

※実習費は実習科目の履修単位数に基づき別途徴収する。1 履修単位数あたり 10,000 円を徴収する。

別表 2-4 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部理学療法学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,500,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-5 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部作業療法学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,500,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-6 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部言語聴覚学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,442,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-3 (第 42 条関係)

国際教育学部こども教育学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,150,000 円	2 期に分けて納付

※実習費は実習科目の履修単位数に基づき別途徴収する。1 履修単位数あたり 10,000 円を徴収する。

別表 3 (第 43 条関係)

	在籍料 (学期につき)
看護学部	80,000 円
社会福祉学部	60,000 円
リハビリテーション学部	80,000 円
国際教育学部	60,000 円

聖隷クリストファー大学 助産学専攻科規則

(趣旨)

- 第1条 この規則は、聖隷クリストファー大学学則（以下、「学則」という。）第5条の規定に基づき、聖隷クリストファー大学助産学専攻科（以下、「専攻科」という。）について必要な事項を定める。

(目的)

- 第2条 専攻科は、看護系大学等を卒業した者に対して、助産学についての特別な教育研究を教授し、助産師養成を行うことを目的とする。

(組織及び定員)

- 第3条 専攻科の基礎となり運営にあたるのは、看護学部看護学科とする。
2. 専攻科の定員は、次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
助産学専攻科	15 人	15 人

(修業年限及び在学年限)

- 第4条 専攻科の修業年限は1年とする。
2. 学生は、修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(入学資格)

- 第5条 専攻科に入学することができるのは、看護師免許取得者または看護師国家試験受験資格取得者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者。
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する者の当該課程を修了した者。
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者。
 - (7) 文部科学大臣の指定した者。

(入学者の選考)

- 第6条 入学者の選考は、別に定めるところにより行い、出願の時期、方法、提出すべき書類等ならびに選考の方法については、その都度公示する。

(編入学等の制限)

- 第7条 専攻科への編入学、再入学、転入学は認めない。

(休学の期間)

- 第8条 休学の期間は、通算して1年を超えることができない。
2. 休学の期間は、在学年限に算入しない。

(授業科目および単位数)

- 第9条 専攻科の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(履修方法)

- 第10条 学生は、別表1に定める授業科目を履修し、32単位を修得しなければならない。

(修了の認定、修了証書の授与)

- 第11条 専攻科に1年以上在学し、所定の授業科目を履修してその単位を修得した者に、学長は教授会の議を経て修了を認定する。
2. 学長は、前項により修了を認定した者に対し、修了証書を授与する。

(資格の取得)

第 12 条 専攻科において取得できる資格は、次のとおりとする。

助産学国家試験受験資格
受胎調節実地指導員

(入学金・授業料等の額)

第 13 条 専攻科の授業料等、学費の種類及び額は、別表 2 のとおりとする。

(学則、その他の規程の準用)

第 14 条 専攻科における学年、学期、休業日、入学の時期、保証人、休学、復学、退学、除籍、授業日数、授業の方法、単位の計算方法、単位の認定及び評価、授業料等の納入・不還付、教職員組織、大学部長会、教授会、委員会、賞罰、図書館、保健については、学則及びその他聖隷クリストファー大学の諸規程を準用する。

(変更)

第 15 条 この規則の変更は、看護学部教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て理事会が行う。

附 則 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 この規則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 この規則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 この規則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 9 条関係)
教育課程

専門分野	授業科目	単位数	備 考
		必修	
助産学基礎領域	助産学概論	1	修了単位 32 単位
	健康教育論	1	
	子どもの成長発達と親子関係論	1	
助産実践領域	周産期学	2	
	健康教育方法論	1	
	ウィメンズヘルス論	1	
	ハイリスクケア論	1	
	助産管理論	2	
	助産診断学	2	
	助産技術学Ⅰ	3	
	助産技術学Ⅱ	1	
	助産診断・技術学実習	8	
	助産業務管理実習	1	
	地域助産学実習	2	
	ウィメンズヘルス演習	1	
	助産学研究	1	
助産実践関連領域	宗教と生命	1	
	家族社会学	1	
	生命倫理論	1	
合計		32	

別表 2 (第 13 条関係)

区分	金額	摘要
入学検定料	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	250,000 円	入学手続き時に納付
授業料(年額)	1,335,000 円	2 期に分けて納付

聖隷クリストファー大学履修規程

- (趣旨)
- 第 1 条 授業科目(以下「科目」という。)の履修方法については、聖隷クリストファー大学学則に定めるもののほかこの規程による。
- (履修)
- 第 2 条 学生は、原則として履修要項に掲載する教育課程表にしたがって科目を履修しなければならない。
2. 科目によっては、他の科目の単位取得を前提とする場合がある。
 3. 科目によっては、履修する学生数を制限する場合がある。
 4. 同一時限に開講される科目を、重複して履修することはできない。
 5. 既に履修して単位を取得した科目を、再び履修することはできない。
- (履修登録)
- 第 3 条 学生は、履修しようとする科目を選択して、所定の手続により履修登録を行わなければならない。
2. 履修登録した科目を変更する場合は、履修変更届を学部長に提出しなければならない。
- (公欠)
- 第 4 条 本学における公欠の取扱いは以下の通りとする。
2. 公欠は、当該授業に相当する学修をもって、出席とみなす。
 3. 以下の理由による欠席は公欠として取扱う。
 - ①配偶者、父母・子、祖父母・兄弟姉妹の死亡による忌引き
 - ②公の証明書のある事故
 - ③裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼び出しに応じて出頭したとき
 - ④本学が認める災害ボランティアに参加する場合
 - ⑤台風等災害で通学不能となった場合
 - ⑥インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等学校保健安全法に基づく出席停止
 - ⑦その他教授会の議を経て学部長が認める場合
 4. 公欠として認める欠席回数は各授業につき、全授業回数の 3 分の 1 を限度とする。
 5. 公欠の期間及び手続きは別表の通りとする。
- (試験)
- 第 5 条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とし、筆記試験、実技試験、面接試験またはレポートにより行う。
- (定期試験)
- 第 6 条 定期試験は、各学期末の一定期間に行うものとする。
- (追試験)
- 第 7 条 追試験は、疾病その他やむを得ない事由により定期試験を欠席した者に対して行うものとする。ただし、原則として当該試験の試験開始以前に教務事務センターに連絡を行った者を対象とする。
2. 前項の規定により追試験を受けようとする者は、あらかじめ追試験受験願に必要書類及び所定の受験料を添えて、学部長に提出しなければならない。
 3. 前項の規定により追試験受験願の提出があった場合において、やむを得ない事

由があると学部長が認めたときは、追試験を受験させることがある。

(再試験)

- 第 8 条 再試験は、当該科目が不合格となった者に対して行うことができる。
2. 再試験を受けようとする者は、あらかじめ再試験受験願に所定の受験料を添えて学部長に提出しなければならない。

(試験の受験資格)

- 第 9 条 各科目のそれぞれの時間数(実際に授業を行った時間数をいう。)の 3 分の 2 以上(実習科目については別に定める。)を出席した者には、当該科目の試験の受験資格を認めるものとする。
2. 前項の受験資格の要件を満たさない者であっても、科目担当者が特にやむを得ない事由があると認めた場合には、前項の規定に関わらず、受験資格を認めることがある。

(成績の評価)

- 第 10 条 科目の成績評価は、その科目担当者によって行われる。
2. 科目の成績評価は、次の基準による。

評語	点数	合否
S	90 点以上	合格
A	80 点以上 90 点未満	
B	70 点以上 80 点未満	
C	60 点以上 70 点未満	
D	60 点未満	不合格

3. 再試験の場合は、60 点以上を C、60 点未満を D とする。

(不正行為者の成績の取扱い)

- 第 11 条 試験において不正行為があった場合の成績の取扱いは、聖隷クリストファー大学試験における不正行為に関する規則による。

(再履修)

- 第 12 条 必修科目の単位を取得できなかった場合は、再びその科目を履修し、試験受験資格を得る必要がある。
2. 再履修すべき科目が当該学年の履修と重なった場合は、原則として再履修科目を優先履修しなければならない。

(履修登録単位数の上限)

- 第 13 条 履修登録単位数の上限は、学部ごとに次の通りとする。

学部	履修登録単位数の上限
看護学部	各セメスター 25 単位 ただし、教育課程表上の教職に関する科目は上限に含めない
社会福祉学部	年間 49 単位
リハビリテーション学部	各セメスター 25 単位
国際教育学部	年間 49 単位

2. 通常の授業期間外に配置される科目で指定する科目については、履修登録単位数の上限を越えて登録することができる。
3. 直前セメスターのGPAが3.3以上の学生は、履修登録単位数の上限を2単位まで超えて登録することができる。
4. やむを得ない事由があると認められた場合は、個別に学修時間・行動調査を行うなど、学修時間の管理を条件に履修登録単位数の上限を超えて履修科目の登録をすることができる。
5. 前項に定める履修登録の許可は学部教務委員会の議を経て、学部長が行う。

(個別学修指導及び進級判定の実施)

第14条 セメスターのGPAが1.5未満の学生に対しては、学科長、教務委員が面談を行い、学修改善に向けた個別学修指導を行う。

2. 2年次終了時に合計取得単位数62単位未満かつ通算GPA1.0未満の学生は、3年次への進級を認めず、原級に留置する。
3. 留年者は、未修得科目の単位を修得する際には、再履修しなければならない。また、既修得科目のうち、学科が指定する必修科目及び選択必修科目については、聴講しなければならない。

(卒業延期の通知)

第15条 卒業延期が確定した場合、当該学生及び保証人に対して、学部長による通知を行う。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、各学部教授会の意見を聴いて大学部長会が行う。

- | | |
|----|--|
| 附則 | この規程は1992年6月17日から施行する。 |
| 附則 | この規程は1995年4月1日から施行する。(不正行為者の成績の取扱い) |
| 附則 | この規程は1995年4月19日から施行する。(試験の受験資格、再履修) |
| 附則 | この規程は1999年4月1日から施行する。(受験資格の取扱い) |
| 附則 | この規程は2000年4月1日から施行する。(再試験の取扱い) |
| 附則 | この規程は2002年4月1日から施行する。(重複履修、試験の種類、受験資格、追試験評価基準、改廃他) |
| 附則 | この規程は2004年4月1日から施行する。(追試験) |
| 附則 | この規程は2007年4月1日から施行する。(成績の評価) |
| 附則 | この規程は2008年4月1日から施行する。(定期試験) |
| 附則 | この規程は2016年4月1日から施行する。(履修登録、履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2017年4月1日から施行する。(リハビリテーション学部履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2018年10月1日から施行する。(履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2019年4月1日から施行する。(社会福祉学部履修登録単位数の上限、履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2020年4月1日から施行する。(個別学修指導及び進級判定の、卒業延期の通知) |
| 附則 | この規程は2021年4月1日から施行する。(公欠、別表) |
| 附則 | この規程は2023年4月1日から施行する。(履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2023年6月13日から施行する。(不正行為者の成績の取扱い) |
| 附則 | この規程は2025年4月1日から施行する。(公欠、履修登録単位数の上限、別表) |

別表 公欠と取扱う理由及び期間、手続きについて

理由:配偶者、父母、子、祖父母、兄弟姉妹の死亡による忌引き
期間:配偶者、父母、子の場合、葬儀日を含む連続7日間(休日を含む)
祖父母、兄弟姉妹の場合、葬儀日を含む連続3日間(休日を含む)
移動距離300 km以上の場合に1日、600 km以上の場合に2日追加する。
手続き:公欠願に会葬礼状など忌引きを証明する書類を添えて教務事務センターに提出する。

理由:公の証明書のある事故
期間:事故により受講できなかったと合理的に考えられる時限分
手続き:公欠願に公共交通機関の遅延を証明する書類もしくは交通事故証明を添えて教務事務センターに提出する。

理由:裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼び出しに応じて出頭したとき
期間:選任手続き日、審理に従事する日、評議・評決に従事する日、判決の宣告に立ち会う日
手続き:公欠願に裁判所から発行された呼び出し状などを添えて教務事務センターに提出する。

理由:大学が認める災害ボランティアに参加する
期間:大学が認めた災害につき、移動期間を含め1週間を限度とする。
手続き:「災害ボランティア活動への参加について」に基づく手続きを進めたうえで、実施後、ボランティア活動に参加したことを証明する資料を教務事務センターに提出する。

理由:台風等災害で通学不能となった
期間:通学が不能と認められる期間
手続き:公欠願に気象警報・避難情報等の発令、交通機関の運休等通学が困難であったことを明らかにする資料を添えて教務事務センター提出する。

理由:インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等学校保健安全法に基づく出席停止
期間:「学校保健安全法に基づく出席停止及び出席再開時の治癒証明書について」に記載する出席停止期間
手続き:インフルエンザによる出席停止時は公欠願にインフルエンザ経過報告書と必要書類を添えて提出する。
新型コロナウイルス感染症による出席停止時は公欠願に新型コロナウイルス感染症経過報告書と必要書類を添えて提出する。
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症は公欠願に医師が発行する出席停止期間を明示した治癒証明書を添えて提出する。

理由:公欠として教授会の議を経て学部長が認めるもの
期間:学部長が認める期間
手続き:原則として、公欠として願い出る事由が生じる40日前に公欠願に期間を示す客観的資料を添えて、教務事務センターに提出する。

聖隷クリストファー大学追試験及び再試験内規

- (目的)
- 第 1 条 聖隷クリストファー大学履修規程に定める追試験及び再試験については、この内規の定めるところによる。
- (追試験)
- 第 2 条 追試験は、次の各号のいずれかによりやむを得ず定期試験を欠席した者に対して行うものとする。
- (1) 天災その他の非常災害
 - (2) 交通機関の突発事故
 - (3) 負傷または疾病
 - (4) 二親等内の親族の死亡による忌引き
 - (5) その他特別な事情
2. 追試験は、原則として当該定期試験開始前に教務事務センターに連絡をした者を対象とする。
 3. 追試験を受けようとする者は、災害等に関しては被災証明書、事故に関しては事故証明書、病気・負傷に関しては医師の診断書、忌引きに関しては会葬礼状等を、またその他特別な事情に関しては理由書を添えて、所定の期日までに追試験受験願を教務事務センターを通じて学部長に提出しなければならない。
 4. 追試験は、大学が定める期間に定期試験に準じて実施するが、追試験の結果による再試験は実施しない。ただし、追試験結果により卒業延期となる場合は、その科目についてのみ再試験を実施することができる。
 5. 前第 3 項に定める追試験及び前第 4 項に定める追試験の結果による再試験の許可は、全学共通科目については教務運営会議の議を経て、また学部固有科目については学部教務委員会の議を経て、学部長が行う。
 6. 追試験の受験料は、1 科目につき 1,000 円とする。
- (再試験)
- 第 3 条 再試験は、当該科目が不合格となった者に対して行うことができる。
2. 再試験を受けようとする者は、再試験受験願を所定の期間内に教務事務センターを通じて学部長に提出しなければならない。
 3. 再試験の実施は原則として 1 回とする。ただし、実技等の反復練習を重ねることにより到達度を評価する演習科目については、練習の指導と複数回の評価を通して最終成績とすることができる。
 4. 再試験の評価は、60 点以上を C、60 点未満を D とする。
 5. 再試験の受験料は、1 科目につき 1,000 円とする。
- (改廃)
- 第 4 条 この内規の改廃は、各学部教授会の意見を聴いて大学部長会が行う。

附則 2014 年 1 月 14 日施行。ただし、成績評価については 2013 年度秋セメスターから適用する。

成績評価等調査願に関する申し合せ

学生が成績評価及び評価方法、試験の受験資格、再試験、追試験など評価及び評価に関わる事項（以下、「成績評価等」という）に関して質問・疑義等がある場合、必要な資料の開示等により説明を受けることを保障するため、以下の事項を申し合わせる。

1. 成績評価等に関して質問や疑義等があり、科目担当者への確認等の後さらに調査を願い出たい学生は、この申し合せに従い手続きをとることができる。
2. 学生からの願い出を受け付ける期間は、「成績評価等」の通知後原則として1週間とする。
3. 成績評価等に関する調査を願い出する場合の手続き及び願い出への対応は以下のとおりとする。
 - (1) 学生は、教務事務センター備え付けの「成績評価等調査願」（別紙様式）を、教務事務センターに提出する。
 - (2) 教務事務センターは、学生から提出された「成績評価等調査願」の記載内容を確認の上受理し、科目担当者（科目担当者が複数の場合は科目責任者、以下、「科目担当者」という）に対し、調査願を添えて対応を依頼する。
 - (3) 科目担当者は、学生からの願い出に対して速やかに評価の根拠、評価の経緯等を確認する。
 - (4) 科目担当者は当該学生に対し、必要に応じて答案やレポート等の資料を提示しつつ、誠意をもって説明する。その際、教務部長、学部長、学科長、教務委員長、アドバイザー、教務事務センター長等は学生と科目担当者に対し中立な立場で説明の場に同席することがある。
 - (5) 「成績評価等調査願」に対する学生への回答は、科目担当者が書面または面談により行うこととし、科目担当者は回答内容を「成績評価等調査願」科目担当者記入欄に記入して教務事務センターに提出する。
 - (6) 科目担当者が非常勤講師の場合は、教務部長、教務委員長、教務事務センター長等が調査結果を学生に説明する場合がある。
4. 前項（3.）により解決に至らなかった場合、教務事務センターは、全学に関わる事項の場合は全学成績評価等調査会議に、学部固有の事項の場合は学部の成績評価等調査会議に「成績評価等調査願」を添えて処理を依頼する。
5. 成績評価等調査会議結果の学生及び科目担当者への回答は、議長が行う。
6. 本申し合せ1.から5.までの対応は、慎重かつ迅速に行うこととし、成績評価等調査願を受け付けてから原則として1カ月以内に回答することとする。
7. 成績評価等調査会議については別に定める。
8. この申し合せは、2007年度秋セメスターから適用する。

聖隷クリストファー大学 試験における不正行為に関する規則

(目的)

- 第 1 条 この規則は、試験の公正な実施と不正行為防止を図るため、聖隷クリストファー大学履修規程第 10 条の規定に基づき、不正行為の定義及びその取扱いに関し必要な事項を定める。

(試験)

- 第 2 条 この規則に定める試験とは、授業科目の成績評価のために実施する定期試験、再試験及び追試験、論文・レポートその他の行為をいう。

(不正行為)

- 第 3 条 この規則において不正行為とは、カンニング、替え玉受験、論文・レポート等の盗用その他試験等において成績評価の公正を損なう行為をいう。不正行為の対象となる行為は、次のとおりとする。

- (1) 試験に関連した内容のメモやコピーなどを試験中に使用又は所持する行為
 - (2) 試験に関連した内容を事前に机、筆記用具、身体、衣服又は壁等にかき込みをする行為
 - (3) 他の学生の答案等を見る行為又は書き写す行為
 - (4) 持込の許可のない教科書、参考書、辞書等の書籍類、ノート、配付物等を利用する行為
 - (5) 試験中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書等の電子機器類(以下「電子機器類」という。)を使用する行為(使用が許可されている場合を除く。)
 - (6) 使用が許可された電子機器類から不正に情報を引き出す行為
 - (7) 答案用紙を交換する行為
 - (8) 替え玉受験(依頼した者、依頼された者いずれも対象とする。)
 - (9) 問題用紙、解答用紙を試験室から持ち出す行為
 - (10) 他の学生の試験を助ける目的で、解答(ヒントを含む。)を私語・動作等によって不正に連絡する行為又は試験に関連した内容のメモやコピーなどを渡し、若しくは電子機器類で情報を送信する行為
 - (11) 成績評価に係る論文・レポート等の作成において、他人の著作物を盗用する行為又は他人が書いたレポート・著作物を自分のものとする剽窃行為(他人のアイデア、分析、解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該者の了解又は表示なく、自分の意見のように記載すること)
 - (12) 成績評価に係る論文・レポート等の作成において、他の学生の盗用等を助ける行為(論文・レポート等を作成して見せる、又は代筆する行為等)
 - (13) その他試験等において成績評価の公正を損なう行為
2. 前項各号のほか、試験監督者の注意にもかかわらずその指示に従わない場合、その他公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をした場合に不正行為とみなすことがある。

(試験監督者)

- 第 4 条 試験監督者は、試験室内の巡回を十分に行うなどの方法により、不正行為の未然防止に留意するとともに、不正行為が疑われる場合は注意を与えるなど試験の厳正な実施に努める。

2. 不正行為の事実確認をする場合は、可能な限り複数の試験監督者により行う。
3. 試験監督者は、事実確認の結果不正行為をしたことが疑われる正当な理由があると認める場合は、当該学生の上承を得て、不正行為に供された疑いのある所持品の提出を受け、これを保全するように努める。
4. 試験監督者は、速やかに所定の「不正行為報告書」を作成し、教務部長及び当該学生が所属する学部の学部長(以下、「学部長」という。)に提出する。

(科目責任者)

第5条 試験実施後に不正行為が疑われる明らかな事実が判明した場合、当該科目の責任者は「不正行為報告書」を作成し、教務部長及び学部長に提出する。

(不正行為調査会議)

第6条 「不正行為報告書」により報告を受けた教務部長は、直ちに当該学生を呼び出し、不正行為調査会議(以下、「調査会議」という)を召集して状況確認を行い、不正行為に該当するか否かを判定する。

2. 調査会議の構成員は、教務部長のほか、学部長、当該学生が所属する学部の教務委員長、教務事務センター長その他教務部長が必要と認めた者とする。
3. 調査会議においては、学生に十分な弁明の機会を与え、確認内容を記録する。
4. 調査会議において不正行為に該当すると認定した場合、学部長は、当該学生及び連帯保証人に対しその旨を通知して直ちに自宅待機を命じ、以後、当該学期中の試験の受験及び授業への出席停止を指示する。
5. 調査会議において不正行為に該当しないとの認定をした場合、学部長は当該学生に対し調査会議の結果を説明し、調査の対象となった試験科目について不利益のないよう取り計らう。
6. 学部長は、調査会議の結果について事実経過を記録した文書を付して学長に報告する。
7. 学部長は、調査会議の結果について教授会に報告する。ただし、前第4項に該当する場合は、合わせて本規則第7条に定める当該学生の成績の取り扱いについて説明する。

(成績の取り扱い)

第7条 不正行為を行った学生に対しては、当該学期のすべての授業科目の単位を認定しない。

2. 前項の単位を認定しない授業科目の成績は、「不合格(D)」とする。
3. 不正行為に関する事実の確認において、それが過失又は錯誤に基づくものであると判断された場合は、不正行為扱いとしない。ただし、当該科目の成績を無効にする。
4. 同条第1項の規定にかかわらず、悪質性の程度、反省状況等を鑑みて、教育的指導の観点から特別な事情があると学長が認めたときは、他の授業科目の履修の全部又は一部を取り消さないこととする。

(懲戒処分の要否の審議)

第8条 学長は、調査会議において不正行為を認定した旨の報告を受けた場合は、学部長に対し、「聖隷クリストファー大学学生懲戒処分規程」に定める懲戒検討委員会を組織して、当該学生の懲戒処分の要否を審議するよう命じる。

(事務取扱部署)

第9条 試験における不正行為に関する事務及び資料の保管は教務事務センターが行う。

(改廃)

第 10 条 この規則の改廃は、教授会の議を経て大学部長会が行う。

附則 この規則は、2008 年 7 月 8 日から施行する。

附則 2009 年 4 月 1 日一部改定(レポートによる試験)

附則 2023 年 6 月 13 日一部改定(試験、不正行為、成績の取扱い)

聖隷クリストファー大学 学生懲戒処分規程

(目的)

- 第 1 条 この規程は、「聖隷クリストファー大学学則」第 54 条及び「聖隷クリストファー大学大学院学則」第 47 条に規定する懲戒処分に関し、必要な事項を定める。

(懲戒処分の対象)

- 第 2 条 懲戒処分は、次の各号に掲げる行為をした者について行うことができる。

- (1) 犯罪行為
- (2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
- (3) 情報倫理に反する行為
- (4) 本学の秩序を乱す行為
- (5) 試験等における不正行為
- (6) 論文の作成等における学問的倫理に反する行為
- (7) 本学の諸規程に反する行為
- (8) 本学の名誉及び信用を著しく傷つける行為
- (9) その他前各号に準ずる学生の本分に反する行為

(懲戒処分の種類)

- 第 3 条 懲戒処分の種類は、次のとおりとする。

- (1) 訓告 文書により厳重な注意を与え、将来を戒める。
- (2) 停学 無期又は 6 カ月未満の有期とし、この間の登校は認めない。
- (3) 退学 退学させ、再入学は認めない。

(その他の教育的措置)

- 第 4 条 学生が行った非違行為が懲戒に至らない場合において、学部長、研究科長(以下、「学部長等」という。)が必要があると認めた場合には、当該行為を行った学生に対し、学部長等は厳重注意を行うことができる。

2. 厳重注意は、訓告に至らないものであって、当該行為を厳重に注意することをいう。
3. 厳重注意は、口頭又は文書により行うものとする。

(懲戒の量定)

- 第 5 条 懲戒処分の量定は、別表に定める懲戒の標準例(以下「標準例」という。)に準拠し、次に掲げる事項を基礎に、当該学生の状態(日常における生活態度及び非違行為後の対応を含む。)等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行う。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の別及びその程度
- (3) 過去の非違行為の有無
2. 懲戒処分の量定にあたっては、個々の事案の事情に則し、標準例に定める処分を加重軽減することができる。
3. 本学が実施する試験等における不正行為により、退学又は停学の懲戒処分を受けた学生については、当該学期の履修登録の単位をすべて無効とする。
4. 標準例に定める非違行為の種類に掲げられていない非違行為の懲戒は、標準例を参考に決定するものとする。

- (悪質性及び重大性の判断)
- 第 6 条 前条第 1 項の悪質性及び重大性の判断は、次のとおりとする。
- (1) 悪質性については、当該学生の主観的態様、当該非違行為の性質及び当該非違行為に至る動機等を勘案の上判断するものとする。
 - (2) 重大性については、当該非違行為により被害を受けた者の精神的苦痛を含めた身体被害の程度及び当該非違行為が社会に及ぼした影響等を勘案の上判断するものとする。但し、当該非違行為による被害が物的被害にとどまる場合であっても、当該物的被害が甚大なものである場合は、重大であると判断するものとする。
 - (3) 過去に懲戒等を受けた者が、再度非違行為をした場合は、悪質性が高いものとみなし、重い処分を課することができるものとする。
- (事案の報告)
- 第 7 条 学部長等は、当該学部等に所属する学生について、非違行為を確認したときは、速やかに事実関係を学長に報告するものとする。
- (自宅待機)
- 第 8 条 懲戒の対象となる学生(以下、「懲戒対象学生」という。)が所属する学部長等は、懲戒処分が決定するまでの間、懲戒対象学生の登校を禁じることが必要と判断した場合は、当該学生に対し、2カ月を超えない範囲で、自宅待機を命ずることができる。
2. 自宅待機期間中の学生に対しては、履修登録及び試験の受験(レポート等の提出を含む。)を認めることがある。
 3. 自宅待機の期間は、停学期間に算入することができる。
- (事情聴取)
- 第 9 条 学長は、懲戒の対象となりうる行為があったと思われるときは、直ちに事実関係の調査及び懲戒の可否の審議を、学部長等に命じる。
- (懲戒検討委員会)
- 第 10 条 学部長等は、前条に掲げる調査及び懲戒の可否の審議を行うため、懲戒検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。
2. 前項の規定にかかわらず、本規程第 2 条第 1 項 5 号(試験等における不正行為)に関しては、事実関係の調査は「試験における不正行為に関する規則」に定める「不正行為調査会議」において行い、不正行為に該当すると認定された場合、懲戒の可否の審議を委員会において行う。
- (委員会の組織)
- 第 11 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。但し、本規程第 2 条第 1 項 5 号(試験等における不正行為)に係わる懲戒の可否の審議を行う場合は、次の各号に教務部長を加える。
- (1) 学部長等
 - (2) 学生部長
 - (3) 学部長等が指名する本学の教授又は准教授数名
 - (4) 教学事務統括センター長
 - (5) 学生サービスセンター長
2. 前項に掲げる構成員に、懲戒対象学生と利害関係を有する者が含まれるときは、構成員から除く。(注:懲戒対象学生の親族等)
 3. 委員会に委員長を置き、学部長等をもって充てる。

4. 委員長は、必要と認めた者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(弁明)

第 12 条 委員会、懲戒対象学生に対し、事実関係を調査する旨を通知し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、連絡先不明その他やむを得ない事由により、当該学生に通知及び弁明の機会を与えることができないときは、これを行わないことがある。
3. 当該学生が正当な理由なく口頭による弁明の場に出席しなかった場合又は弁明書を提出しなかった場合は、弁明する機会を放棄したものとみなす。

(委員会結果の報告)

第 13 条 委員会は、調査及び審議結果を学長に報告する。

(懲戒処分の審議)

第 14 条 学長は、前条の報告に基づき、当該学生を懲戒する必要があると認めるときは、懲戒の種類及び内容についての審議を教授会(大学院においては研究科委員会をいう。以下、「教授会等」という。)に諮る。

2. 教授会等は、前項に掲げる審議を行い、懲戒処分の案を学長に提出する。

(懲戒処分の決定)

第 15 条 学長は、前条第2項の案に基づき、懲戒対象学生の懲戒処分を決定する。

2. 学長は、懲戒処分の決定に当たり、必要と認める場合には、再度事実関係の調査及び審議を行うことができる。この場合は、本規程第 9 条から前条までの規定を準用する。

(懲戒処分の通知)

第 16 条 学長は、懲戒処分を決定した場合は、懲戒対象学生に対し、処分理由を記載した懲戒処分書を交付する。但し、交付不可能な場合には、他の適当な方法により通知する。

(懲戒の発効)

第 17 条 懲戒の発効は、懲戒処分書の交付日とする。但し、やむを得ない場合は、この限りでない。

(停学に関する措置)

第 18 条 停学処分を受けた学生が所属する学部等は、停学期間中、当該学生に対し更生のための適切な指導を行う。

2. 停学期間中の学生に対しては、登校を認めず履修登録、授業及び課外活動への参加、試験(レポート等の提出を含む。)の受験等を認めない。
3. 学期の途中で停学期間が終了する場合は、学部等が別に定める期間に履修登録を認めることとし、試験の受験資格に関しては、「聖隷クリストファー大学履修規程」第 8 条「試験の受験資格」の定めによる。
4. 停学期間は、「聖隷クリストファー大学学則」第 6 条及び「聖隷クリストファー大学大学院学則」第 6 条に定める在学年限に算入しない。但し、停学期間が 2 カ月未満の場合は、在学年限に算入する。

(再審査)

第 19 条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分の結果に影響を与えるような新事実の発見又はこれに準ずる事由がある場合は、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に再審査を請求することができる。

2. 学長は、前項の請求を受けたときは、再審査の要否について教授会等に諮る。
3. 学長は、教授会等の議に基づき、再審査の必要があると認めたときには、再度事実関係の調査及び審議を行うことができる。この場合は、本規程第 9 条から第 15 条までの規定を準用する。
4. 学長は、教授会等の議に基づき、再審査の必要がないと認めたときは、速やかにその旨を文書又はその他の適当な方法により当該学生に通知する。

(無期停学の解除)

第 20 条 学部長等は、無期停学の処分を受けた学生について、その発効日から起算して6カ月経過した後の停学の解除について教授会等において審議し、その結果を学長に報告する。

2. 学長は、前項の報告に基づき、停学の解除が妥当であると認めた場合には、停学を解除することができる。

(事務取り扱い部署)

第 21 条 学生の懲戒に関する事務及び資料の保管は、学生サービスセンターが行う。

(改廃)

第 22 条 この規程の改廃は、教授会及び研究科委員会の議を経て大学部長会が行う。

附則 この規程は、2008 年 7 月 8 日から施行する。

附則 2013 年 4 月 1 日一部改定(停学に関する措置等)

附則 2023 年 2 月 14 日一部改定(懲戒処分の対象、その他の教育的措置、懲戒の量定、悪質性及び重大性の判断、事案の報告)

附則 2024 年 4 月 1 日一部改定(別表(第 5 条関係) 懲戒の標準例)

別表(第 5 条関係)

懲戒の標準例

区分	非違行為の種類	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人、強盗、強姦性交等、誘拐、放火等の凶悪な犯罪行為又はその犯罪未遂行為	退学
	傷害行為	退学又は停学
	麻薬、覚醒剤等の薬物犯罪行為(栽培・製造、売買、不正所持又は使用)	退学又は停学
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学、停学又は訓告
	痴漢行為(覗き見、盗撮行為等を含む。)、わいせつ行為(公然わいせつ、わいせつ物頒布等を含む。)又はストーカー行為	退学、停学又は訓告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用で悪質な場合	退学又は停学
	コンピュータ又はネットワークの不正使用	停学又は訓告
交通事故・違反	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学

	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反	停学又は訓告
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学又は訓告
ハラスメント	パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等に当たる行為	退学、停学又は訓告
試験等不正行為・学問的倫理に反する行為	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学又は停学(3月以上)
	本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為	停学(2月)
	本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
	発表された研究成果等の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん、盗用及び虚偽の研究成果公表を行った場合	退学、停学又は訓告
情報倫理	インターネットを利用して、公序良俗に反する行為、第三者への誹謗・中傷、プライバシーの侵害、虚偽情報の発信又はソフトウェアなどの著作権及び特許権その他の知的財産権の侵害を行った場合	停学又は訓告
その他非違行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる行為	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等	停学又は訓告
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学又は訓告
	飲酒を強要し、死に至らしめる等重大な事態を生じさせた場合	退学又は停学
	飲酒を強要し、急性アルコール中毒等の被害を生じさせた場合	停学又は訓告
	20歳未満の者に対する飲酒又は喫煙を強要又は助長した場合	停学又は訓告
	20歳未満の者が飲酒をした場合	停学又は訓告
	喫煙をした場合	退学、停学又は訓告

聖隷クリストファー大学
教務事務センター

TEL 053-439-1433
cl-office@seirei.ac.jp